

第6次福島県総合教育計画



“ふくしまの和”で奏でる、
こころ豊かなたくましい人づくり



【 目 次 】

I はじめに

| | |
|------------------|---|
| ○ 計画策定の趣旨 | 1 |
| ○ 計画の基本的性格 | 1 |
| ○ 計画期間 | 2 |
| ○ 計画の運用 | 2 |

II 教育をめぐる社会経済情勢の変化

| | |
|----------------------------|----|
| (1) 人口減少と少子高齢化の急速な進行 | 3 |
| (2) 過疎化の進行 | 4 |
| (3) 情報通信技術の進展 | 5 |
| (4) 国際化、グローバル化の進展 | 6 |
| (5) 地球環境問題の深刻化 | 7 |
| (6) 安全・安心の確保の必要性の高まり | 8 |
| (7) 家庭や地域の教育力の低下 | 9 |
| (8) ライフスタイルや価値観の多様化 | 10 |
| (9) 開かれた教育を求める声の高まり | 11 |
| (10) 地方分権の進展 | 11 |

III めざすべき教育の姿

| | |
|-------------------------------------|----|
| 1 基本理念 | 13 |
| “ふくしまの和”で奏でる、こころ豊かなたくましい人づくり | |
| 2 基本目標 | 14 |
| (1) 知・徳・体のバランスのとれた、社会に貢献する自立した人間の育成 | |
| (2) 学校、家庭、地域が一体となった教育の実現 | |
| (3) 豊かな教育環境の形成 | |

IV 基本目標を達成するための取組みの基本的方向

基本目標1 知・徳・体のバランスのとれた、社会に貢献する自立した人間の育成

| | | |
|-------|-------------------------------------|----|
| 【施策1】 | 子どもたちの豊かなところをはぐくみます | 18 |
| 【施策2】 | 子どもたちの健やかな体をはぐくみます | 23 |
| 【施策3】 | 子どもたちの生きる力を支える「確かな学力」を身につけさせます | 27 |
| 【施策4】 | 望ましい勤労観・職業観をはぐくみます | 31 |
| 【施策5】 | 障がいのある子どもたちが「地域で共に学び、共に生きる教育」を推進します | 34 |
| 【施策6】 | 高度情報化社会を主体的に生きていく力をはぐくみます | 38 |
| 【施策7】 | 国際化の進展に対応できる人づくりを進めます | 40 |
| 【施策8】 | 公立大学において、社会をリードし、地域に貢献する人づくりを進めます | 43 |

基本目標2 学校、家庭、地域が一体となった教育の実現

| | | |
|--------|-------------------------------------|----|
| 【施策9】 | 地域全体で子どもたちを教え育てる取組みを支援します | 45 |
| 【施策10】 | 家庭における教育を支援します | 48 |
| 【施策11】 | 生涯を通して学習し、その成果が活きる環境を整備します | 50 |
| 【施策12】 | 自然に親しみ、自然を尊重するところをはぐくみます | 53 |
| 【施策13】 | 地域に根ざした伝統文化を保存・継承し、地域を愛するところをはぐくみます | 55 |

基本目標3 豊かな教育環境の形成

| | | |
|--------|--------------------------------|----|
| 【施策14】 | 教員の資質の向上を図ります | 57 |
| 【施策15】 | 一人一人の子どもに教員が向き合うことができる環境を整備します | 60 |
| 【施策16】 | 透明性の高い、開かれた教育を推進します | 62 |
| 【施策17】 | 安全で安心できる学習環境の整備を促進します | 64 |
| 【施策18】 | 地域における身近な文化・スポーツ環境を整備します | 67 |
| 【施策19】 | 私立学校の振興を図ります | 70 |
| 【施策20】 | 社会の変化に対応した学校改革を推進します | 72 |

| | |
|------|----|
| 用語解説 | 75 |
| 参考資料 | 86 |

「新しい総合計画に関するアンケート」調査結果概要

「新しい総合計画に関するアンケート」調査票

I はじめに

○ 計画策定の趣旨

県教育委員会は、昭和41年に第1次福島県長期総合教育計画を策定して以来、これまで5次にわたり総合教育計画を策定し、福島県における教育行政の効率的かつ効果的な推進に努めてきました。平成13年度から平成22年度までを計画期間とする第5次福島県長期総合教育計画においては、「人・地域・自然と共に個を磨く新世紀ふくしまの教育」を基本目標として、各施策を展開してきました。その結果、大学等への進学希望者の進学率の向上など学力面での成果や、暴力行為の発生件数やいじめ・不登校の出現率が低い水準で推移していることなど豊かなこころの育成の点で一定の成果が得られた一方で、子どもの体力の低下、家庭や地域における教育力の低下に対する指摘など、解決すべき課題もあります。

本県では、長期的な視野に立った上で、急激な変化にも柔軟に対応しつつ、豊かな活力ある福島県をめざして、さまざまな取組みを展開していますが、特に、「ふくしまの未来」を築いていく上で重要なのは「人づくり」であり、県全体で教育行政を推進する必要があります。

このため、本県がめざす教育の理念や方向性を明らかにし、その実現に向けた教育施策を総合的・計画的に推進するための指針として、この計画を策定しました。

○ 計画の基本的性格

(1) 福島県総合計画「いきいき ふくしま創造プラン」(以下、「県総合計画」という。)に基づく教育分野の部門別計画

県総合計画(平成21年12月議決)の部門別計画として、基本目標や重点施策等を共有し、めざすべき教育の姿を明らかにしながら、その実現に取り組みます。

(2) 教育基本法の規定による教育振興基本計画

この計画は、教育基本法第17条第2項において、地方公共団体が定めるよう努めることとされている教育振興基本計画であり、私学教育や大学教育も含めた学校教育、社会教育、生涯学習、文化及びスポーツに関する総合的な計画です。

【教育基本法(平成18年法律第120号)】

第17条

政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

○ 計画期間

県総合計画が、30年後を展望しながら、具体的には平成22年度を初年度とする5か年計画とされていることを受け、計画期間は、平成22（2010）年度から平成26（2014）年度までの5年間とします。

○ 計画の運用

この計画においては、県の取組みの成果を示すものとして、各施策ごとに指標を設定し、この数値の改善を目指して各施策を展開します。

また、この計画の運用に当たっては、毎年度、重視する観点を定め、これに基づき実施する事業を明らかにするとともに、計画の進捗状況を点検・評価し、計画の適切な運用に努めます。

〔指標の区分〕

- ・ 施策の達成度を測る指標：県の施策の努力目標【35指標】
- ・ モニタリング指標：目標値の設定が困難又は不適當であるが、毎年状況を把握し、公表することが望ましいもの【33指標】

Ⅱ 教育をめぐる社会経済情勢の変化

急激に変化する現代社会においては、個人は、自立して、また自らを律し、他と協調しながらその生涯を切り拓いていくとともに、社会の形成者として積極的な役割を果たしていくことがより一層求められます。この基礎となる力を培うため、子どもたちの知・徳・体をバランスよくはぐくむことが重要であり、県民からの期待も非常に高くなっています。

また、人口減少や少子高齢化及び過疎化の進行、高度情報化や国際化の急速な進展、地球規模での環境問題等の深刻化、人々の安全・安心への関心の高まり、ライフスタイル¹や価値観などの多様化等、本県の教育を取り巻く環境は、第5次福島県長期総合教育計画策定時の想定以上に急激に変化しており、これらの変化に対して、速やかで適切な対応が求められています。具体的には、以下のとおりです。

(1) 人口減少と少子高齢化の急速な進行

① 現在の状況

人口減少の傾向が国全体として続いており、本県では、合計特殊出生率²が1.52（全国8位）と全国平均を上回っていますが、首都圏への人口の転出超過が続いているだけでなく、平成15年から自然増減でも死亡数が出生数を上回り、その幅が拡大しています。こうしたことから、本県の人口は、平成10（1998）年1月の213万8千人をピークに減少し、平成22年2月1日現在で203万9千人となっています（福島県現住人口調査月報）。

平成10年から平成21年にかけての人口の構成比においても、老年人口³の割合が19.2%から24.6%にまで上昇している一方、生産年齢人口⁴の割合は64.1%から61.3%まで、年少人口⁵の割合は16.8%から14.0%まで減少しており、人口減少や少子高齢化が急速に進行しています。

② 今後の課題

県内の人口減少や少子高齢化に対応した教育の実施や、すべての県民が生涯にわたって、いつでも、どこでも学ぶことができ、その成果が活きる環境の整備が課題となっています。

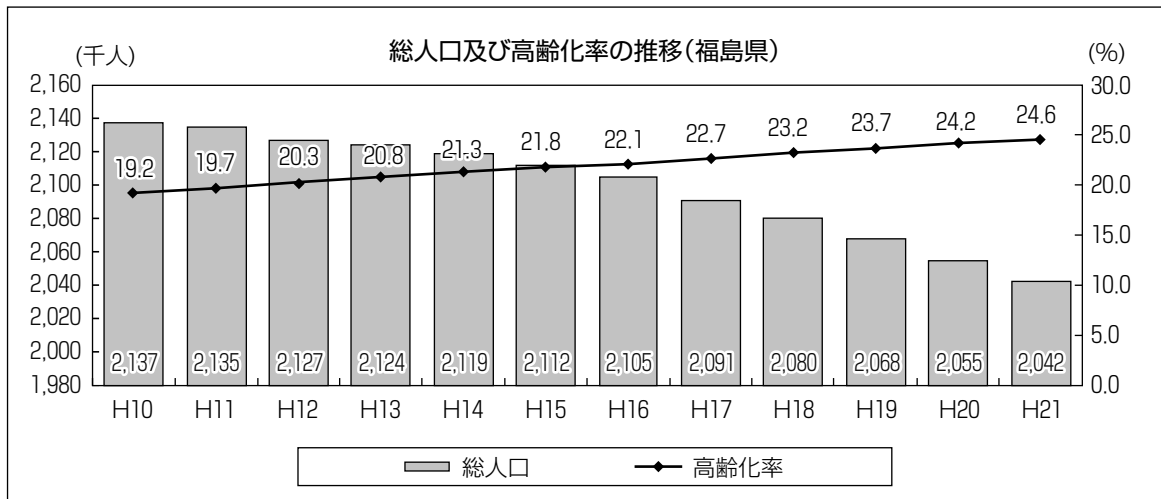
¹ ライフスタイル……生活の様式・営み方。また、人生観・価値観・習慣などを含めた個人の生き方。

² 合計特殊出生率……人口統計上の指標で、一人の女性が生涯に産む子供の数。

³ 老年人口……年齢別人口のうち、65歳以上の人口。

⁴ 生産年齢人口……年齢別人口のうち、労働の中核をなす15歳以上65歳未満の人口。

⁵ 年少人口……年齢別人口のうち、15歳未満の人口。



【出典】「福島県現住人口調査」(各年とも12月1日のデータ)により作成

(2) 過疎化の進行

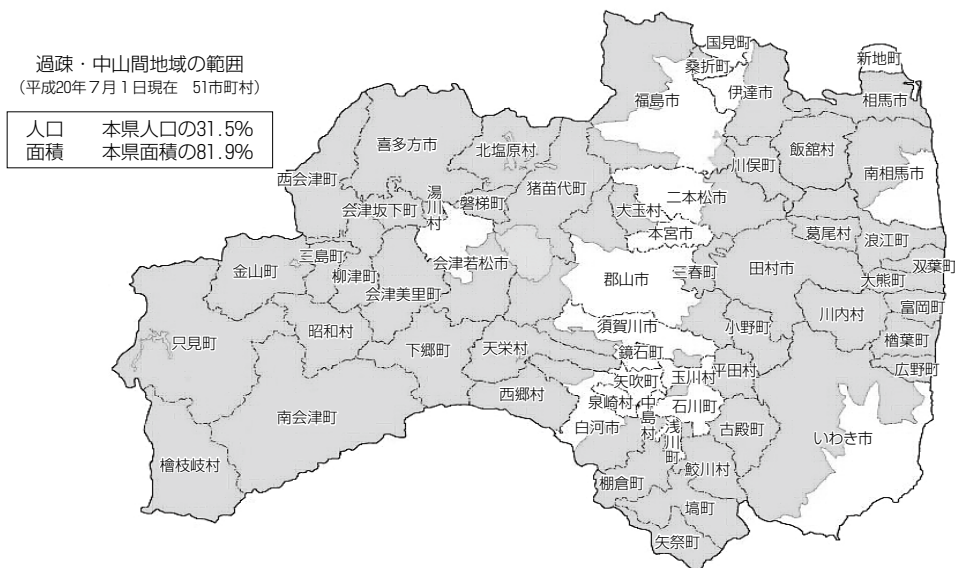
① 現在の状況

本県の面積の約8割を占め、人口の約3割が居住する過疎・中山間地域は、県内における人口減少の進行の度合いを大きく上回り、地域によっては、平成10年から平成21年にかけて人口が2割以上減少しただけでなく、年少人口の割合が10%未満となった町村もあります(福島県現住人口調査月報)。

② 今後の課題

人口減少が著しく、特に年少人口⁵の急速な減少が見られる過疎・中山間地域においては、教育環境の確保が課題になっています。

(県内の過疎・中山間地域の範囲と指定状況)



【出典】『福島県「福島県の過疎・中山間地域」』

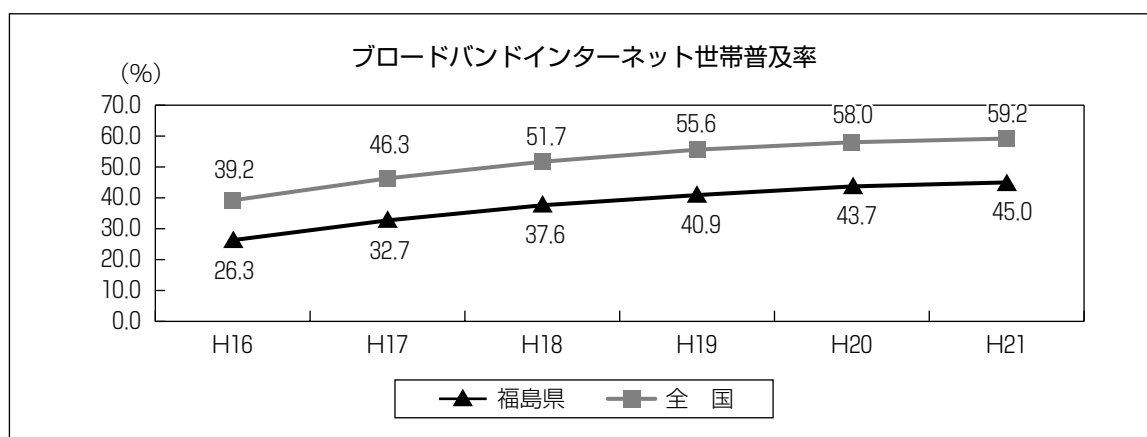
⁵ 年少人口…… 3 ページ参照。

(3) 情報通信技術の進展

① 現在の状況

ブロードバンドインターネット⁶や携帯電話が急速に普及し、距離的・時間的制約のない、双方向での情報交流が可能な高度情報化社会が到来し、自由に国内外の情報を入手したり、不特定多数の人々と情報のやりとりをしたりすることが可能となっています。

一方、本県においても、ブロードバンドインターネット⁶が普及するとともに、この2、3年で携帯電話が小・中学生にも急速に普及し始めており、いわゆる「学校裏サイト⁷」等への接続から問題行動やいじめが発生しやすいことが指摘されています。



【出典】「総務省東北総合通信局調査（東北地域におけるブロードバンド契約数）」により作成
(平成21年のみ9月末のデータ)

② 今後の課題

情報通信技術の進展により、ブロードバンドインターネット⁶の活用等による新たな取り組みが求められるとともに、情報モラルを含めた情報リテラシー⁸の向上について、子どもたちだけでなく大人も含めて主体的に取り組むことが課題となっています。

⁶ ブロードバンドインターネット……「ブロードバンド」とも言われ、主に電送速度が従来に比べて格段に速いもの。動画の電送など、ネットワーク上の高度なサービスを実現する。

⁷ 学校裏サイト……学校及び学校が認める関係団体等が公式に開設運営するサイト以外で児童生徒や卒業生が自主的に開設した特定の学校の話題のみを扱う各種コミュニティサイト。

個人情報流出や特定の人間の誹謗中傷が行われるなど「ネット上のいじめ」の温床になっているとの指摘がある。

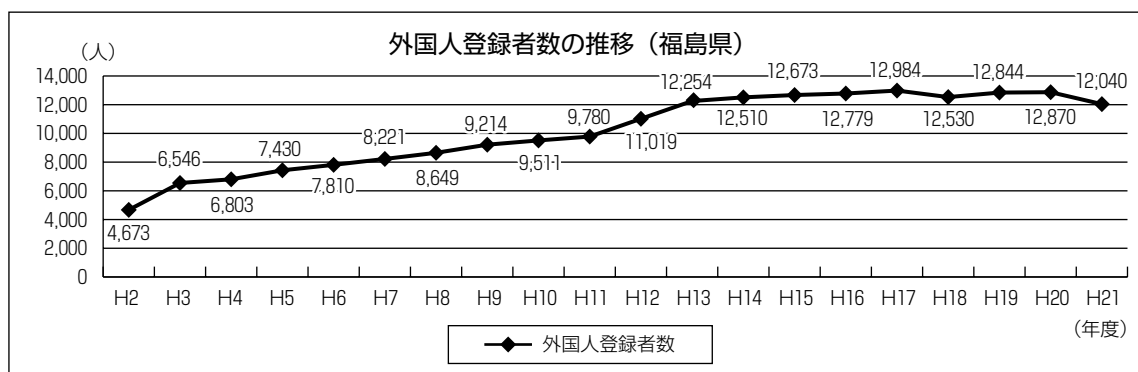
⁸ 情報リテラシー……コンピュータなどの情報関連技術を習得し、積極的に情報を活用することができる能力。

(4) 国際化、グローバル化⁹の進展

① 現在の状況

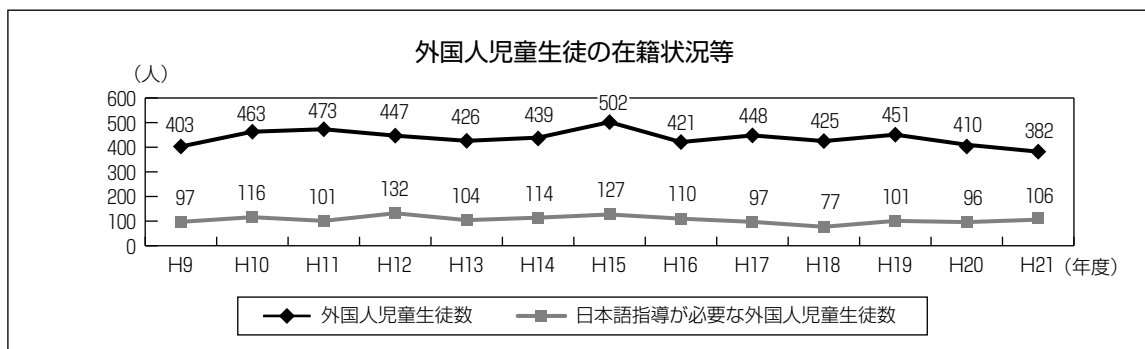
経済だけに限らず、あらゆる面で国際標準（グローバルスタンダード）のもとでの競争の時代が到来するとともに、異なる文化との共存と国際社会の発展に向けた国際協力が求められており、自国の文化に関する理解を深めるとともに、国際社会をリードできる人づくりの重要性が高まっています。

また、本県においては、外国からの教育旅行誘致などの国際交流を推進しており、外国人登録者数も増加傾向にあることから、今後、外国人と接する機会が増えることが予想されます。



【出典】「福島県国際課調査（平成21年12月末現在）」により作成

一方、本県の外国人児童生徒の在籍状況に大きな変化は見られないものの、今後、国際化の進展とともに、本県でも、外国人児童生徒等の日本語指導が必要な子どもたちが増加する可能性があります。



【出典】「福島県教育委員会調査」により作成

② 今後の課題

国際社会を主体的に生きる力をはぐくむために、関係諸機関と連携し、国際理解教育や外国語教育を充実させるとともに、ふくしまを愛し、国を愛するところをはぐくみ、伝統文化に対する理解を深めることが課題となっています。

また、日本語指導が必要な子どもたちに適切に対応することが課題となっています。

⁹ グローバル化……これまで存在した国家、地域などの境界を超え、地球規模で展開する社会や経済などの動き。

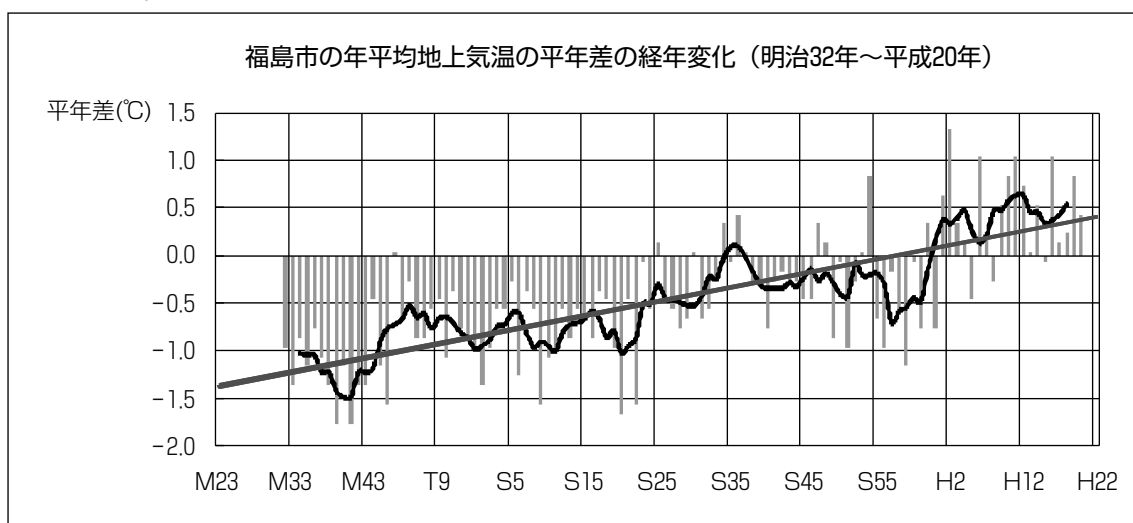
(5) 地球環境問題の深刻化

① 現在の状況

地球温暖化をはじめとして、地球規模の環境問題が深刻化し、低炭素社会¹⁰の実現の必要性が指摘されています。

本県は、猪苗代湖、磐梯山に代表される磐梯朝日国立公園、尾瀬国立公園などの自然公園を有し、阿武隈川、阿賀川、久慈川などの源流域を有するほか、変化に富んだ160kmに及ぶ海岸線を有するなど、豊かな自然環境に恵まれています。

一方で、福島市の過去100年間の平均気温が約1.5℃上昇しており、異常降雨の増加^{*}、りんごの着色不良など、地球温暖化の影響と思われる現象が発生しています。



【出典】気象庁の発表資料により作成

棒グラフ：各年の平均気温の平年値との差
直線：長期的な変化傾向

太線：平年差の5年移動平均
平年値は1971～2000年の30年平均値

② 今後の課題

教育の分野においても、学校などにおける環境問題の解決に向けた取り組みや省エネルギー等のエコロジー活動などを通して、未来を担う子どもたちの環境問題等に関する意識の醸成を図り、行動に結びつけることが必要であり、学校、家庭、地域が一体となった体験・参加型の取り組みを実践するなど、環境教育の充実が課題となっています。

¹⁰ 低炭素社会……地球温暖化の主因とされる温室効果ガスの1つである二酸化炭素の排出量を大幅に削減するしくみが構築された社会。

^{*} 異常降雨の増加……福島県土木部調べ「福島県における異常降雨の発生状況」によれば、降雨量が1時間に50mmを超える頻度が近年10年で倍になっている。

(6) 安全・安心の確保の必要性の高まり

① 現在の状況

近年、地震など自然災害等が相次いで発生しており、新型インフルエンザなど新たな感染症の流行の危険性も増しています。

本県は、地震に対する安全性は高い地域とされていますが、安全・安心の確保の観点から、公共施設の耐震化や感染症発生時などにおける危機管理の重要性が増しています。

また、本県でも登下校時の声かけ事案やわいせつ被害等が発生しており、地域社会の結びつきの弱まりが指摘される中で、学校内外における安全・安心に関わる取組みが強く求められています。

② 今後の課題

地域社会の拠点として、学校施設の耐震化などの整備を推進するとともに、感染症発生時などの危機管理体制や地域ぐるみの学校安全体制の整備が課題となっています。

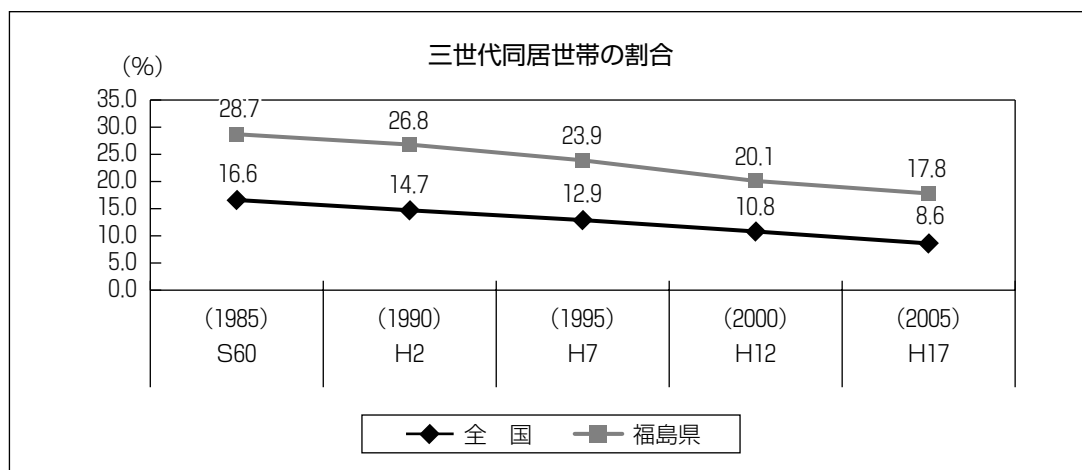
(7) 家庭や地域の教育力の低下

① 現在の状況

本県は、三世帯同居率が全国平均に比べて高く、人と人とのふれあいや助け合いの精神など、どのような時代にあっても大切な人々の温かさや絆が、比較的息づいていると考えられます。

一方で、近年、核家族化などが進行し、人と人との関係の希薄化や家庭や地域の教育力の低下が指摘されています。

このような中、子どもたちがこころ豊かにたくましく育つよう、学校、家庭、地域の連携を深めていくことが求められています。

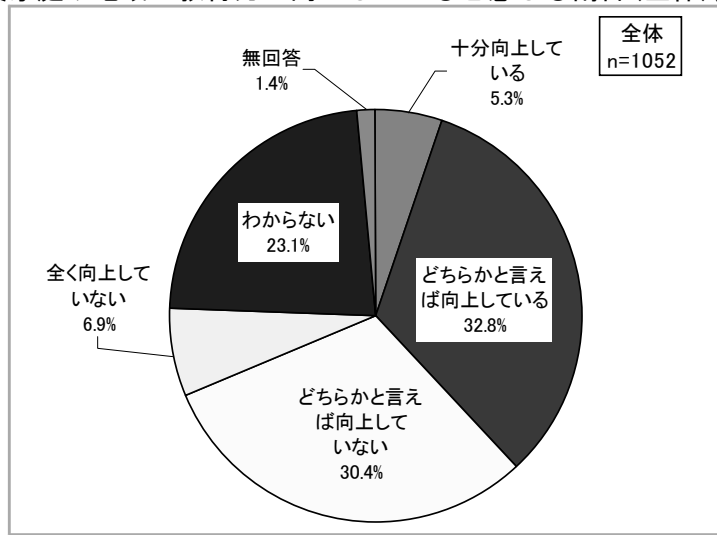


【出典】総務省「国勢調査報告」により作成

② 今後の課題

家庭、地域の教育力の回復を支援するとともに、地域ぐるみで学校を支援し、子どもの育ちを支える体制づくりが課題となっています。

〔家庭や地域の教育力が向上していると感じる割合(全体)〕

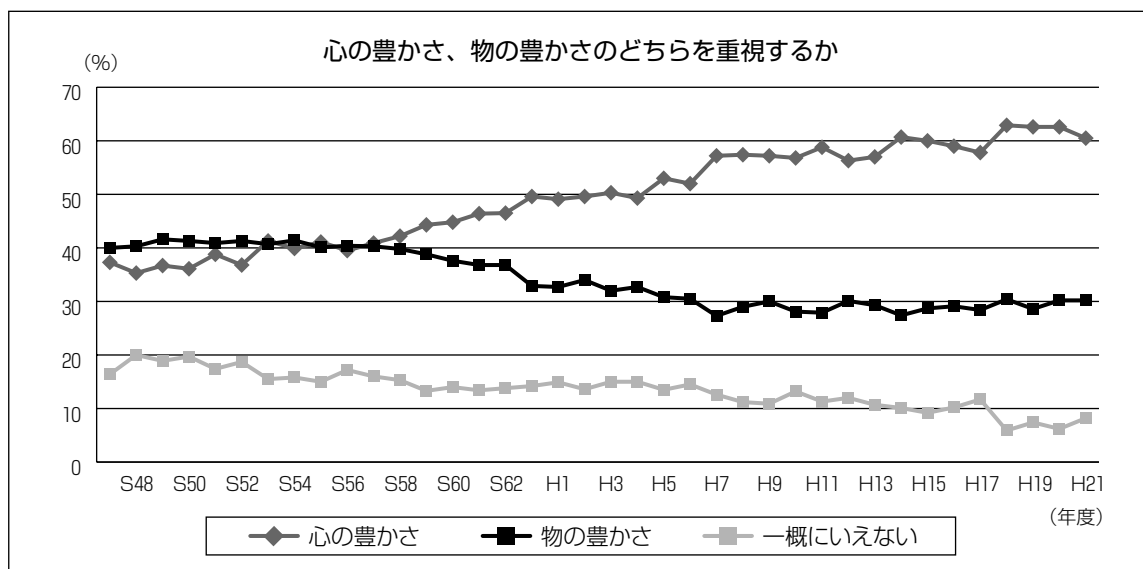


【出典】「新しい総合教育計画に関する県民アンケート調査」
(平成20年度)

(8) ライフスタイル¹や価値観の多様化

① 現在の状況

物質的な豊かさより精神的な豊かさを重視する人々が増えており、ライフスタイル¹や価値観が一層多様化しています。本県においても、文化芸術やスポーツ、健康への志向など、ゆとりを重視し、生活の質を大切にする意識が高まっています。



【出典】 内閣府「国民生活に関する世論調査（平成21年度）」により作成

② 今後の課題

価値観の多様化に応じて、子どもから大人まで、さまざまな文化活動、スポーツ活動を行うことができる環境整備が課題となっています。

¹ ライフスタイル…… 3 ページ参照。

(9) 開かれた教育を求める声の高まり

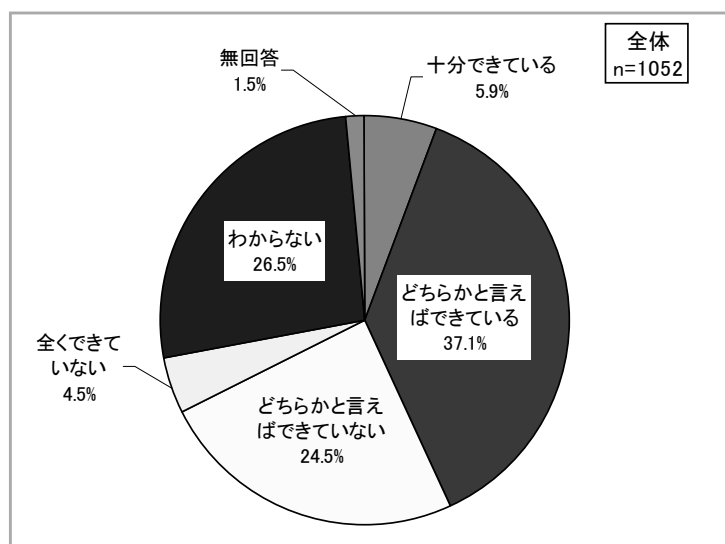
① 現在の状況

近年、行政、企業等が情報を公開し、説明責任を果たすとともに、法令を遵守し高いモラルを持つことがより一層求められてきています。このことは、教育の分野でも例外ではなく、本県においても開かれた教育を求める声が高まっています。

② 今後の課題

県民に信頼され、期待に応えられるよう、子どもたちの個性を生かすことができる、特色ある学校づくりを進めるとともに、今後さらに透明性を高めながら、開かれた教育を推進することが課題となっています。

〔開かれた学校づくりができていると感じる割合(全体)〕



【出典】「新しい総合教育計画に関する県民アンケート調査」
(平成20年度)

(10) 地方分権の進展

① 現在の状況

平成12年の地方分権推進一括法の施行により、国と地方は法制度上において「対等・協力」の関係となりました。教育においても、国と地方の役割分担に基づき、当事者意識と責任を持って、主体性を発揮して教育に取り組むことができるよう、分権型の教育を推進する必要がありますが、このことは、県と市町村においても同様です。

② 今後の課題

県と市町村が、連携を深めながら、「イコールパートナー¹¹」としての役割分担に基づき、それぞれ責任と主体性を持って教育に取り組むことが課題となっています。

¹¹ イコールパートナー……協力や提携などに際して、対等で友好的な関係にある相手。

Ⅲ めざすべき教育の姿

県総合計画では、基本目標を「人がほほえみ、地域が輝く“ほっとする、ふくしま”」として、「人と地域が輝く『ふくしま』を「ふくしまの礎」として位置づけ、「ふくしまを支える柱」として「いきいきとして活力に満ちた『ふくしま』、「安全と安心に支えられた『ふくしま』、「人にも自然にも思いやりにあふれた『ふくしま』」の3つを置いて、30年程度先を展望し実現を目指す「めざす将来の姿」を描いており、その実現に向かって取り組んでいくこととしています。

このうち、教育に関わる30年程度先のめざす将来の姿は、主に次のように描かれています。

「ふくしまの礎（いしずえ）」

【人と地域が輝く『ふくしま』】

- 地域全体でのかかわりの中で、子どもたちがいのちを大切にし、思いやりの心、自立心、地域に対する知識と愛着、そして社会の一員としての自覚を持ち心身ともに健やかに育っています。
- 子どもたちが将来の目標を見据えながら確かな学力と国際的な感覚を身につけ、一人ひとりの可能性を広げて、夢と希望を実現することができる社会となっています。
- 家庭、学校、職場、地域など、あらゆる場面で、性別にかかわらず、男女とも、自らの能力を発揮できる社会となっています。
- 本県の歴史や伝統文化が大切にされているとともに、子どもから大人まで、さまざまな文化活動、スポーツ活動などを行うことができる場が用意されており、さらにはこれらに多くの人々が触れ、支える「文化」が根付いています。
- 一人ひとりがそのライフステージ¹²に合わせて、さまざまな学習や体験ができ、これらを通して自己実現を図る環境が整っています。

「ふくしまを支える柱」

【いきいきとして活力に満ちた『ふくしま』】

- 伝統文化を始めとした文化やスポーツ活動を通じた交流や国際的なイベントの開催などにより、本県の魅力が広く世界に発信されるとともに、国際的な視野を持つ多くの人々により国際協力活動が盛んに行われ、本県と海外各国との間での文化交流・相互理解が進むことによって、本県の新たな活力が生まれて

¹² ライフステージ……人間の一生において節目となる出来事(出生、入学、卒業、就職、結婚、出産、子育て、退職等)によって区分される生活環境の段階。

います。また、あらゆる面で世界各国との交流が高まり、国際的な経済交流が活発化しています。

【安全と安心に支えられた『ふくしま』】

- 地球温暖化などによる気候変動や異常気象に備え、道路や河川管理施設などが計画的に整備されているとともに、大規模地震に対しても、公共施設や民間施設における耐震化が進み、安全で安心して利用されており、自然災害に対して強い地域となっています。

【人にも自然にも思いやりにあふれた『ふくしま』】

- 援助が必要な子どもや家庭に対する社会全体の支援が充実し、すべての子どもが周囲から大切にされるようになっていきます。

1 基本理念

県総合計画の教育に関わる30年後のめざす将来の姿を踏まえ、基本理念を次のように設定します。

“ふくしまの和”で奏でる、こころ豊かなたくましい人づくり

本県には、温かい県民性やお互いを支え合う地域社会の絆、恵まれた自然環境や優れた文化・伝統、7つの生活圏や「はま・なか・あいづ」に象徴される多様性などの特性があります。

この特性を生かしながら、学校、家庭、地域が連携・協力し、県民が一体となって豊かな教育環境を形成し、ハーモニーを奏でるように人づくりを進めていきたい。

そして、ふくしまの子どもたちが、豊かな人間性、社会性を身につけ、活力に満ち、社会に貢献しながら自立して人生を切り拓いていくための「確かな学力」と「健やかな体」を持つ、創造力にあふれた「こころ豊かでたくましい人」に育ててほしい。

こうした想いを県全体で共有していくため、本計画の基本理念として掲げます。

2 基本目標

基本理念である「“ふくしまの和”で奏でる、こころ豊かなたくましい人づくり」に基づき、次の3つの基本目標を掲げるとともに、それぞれの目標について各施策を展開することにより、目標の達成をめざします。

【基本目標】

- 知・徳・体のバランスのとれた、社会に貢献する自立した人間の育成
- 学校、家庭、地域が一体となった教育の実現
- 豊かな教育環境の形成

(1) 知・徳・体のバランスのとれた、社会に貢献する自立した人間の育成

新しい知識・情報・技術が、政治・経済・文化をはじめ社会のあらゆる領域での活動の基盤として飛躍的に重要性を増す、いわゆる「知識基盤社会¹³⁾」やグローバル化⁹⁾の進展等による国内外における競争の激化等の中では、社会の変化に対応するため、「課題を見いだし解決する力を身につけること」、「知識・技能の更新のために生涯にわたり学習すること」、「他者や社会、自然や環境と共に生きること」などが求められます。

このような中で、すべての子どもたちが自立して社会で生き、個人として豊かな人生を送るためには、「確かな学力」、「豊かなこころ」、「健やかな体」をバランスよく育てて「生きる力¹⁴⁾」をはぐくむとともに、ふくしまの、そして我が国の発展を支える社会の一員として必要な資質を養うことが重要となっています。

このため、「知・徳・体のバランスのとれた、社会に貢献する自立した人間の育成」を基本目標の1つとして設定し、この目標の実現のため、幼稚園、小学校、中

⁹⁾ グローバル化…… 6 ページ参照。

¹³⁾ 知識基盤社会……政治・経済・文化をはじめ社会のあらゆる領域において、新しい知識・情報・技術がその活動の基盤として飛躍的に重要性を増す社会。

¹⁴⁾ 生きる力……「生きる力」をはぐくむことは、現行及び新学習指導要領の基本理念となっており、「生きる力」とは、次のようなものとされている。

- 基礎・基本を確実に身に付け、いかに社会が変化しようと、自ら課題を見つけ、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力
- 自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性
- たくましく生きるための健康や体力 など

学校、高等学校、特別支援学校¹⁵において、一人一人の「生きる力¹⁴」をはぐくむとともに、公立大学法人¹⁶への支援を通して、各分野で活躍できる人づくりを進めます。

また、適切な情報を選択し活用する能力をはぐくむとともに、将来の進路や職業との関わりに関する教育を重視し、社会の一員としての自覚を持たせながら、国際化の進展に対応できる人づくりを進めます。

これらの観点から、以下の施策を展開します。

- ① 子どもたちの豊かなところをはぐくみます
- ② 子どもたちの健やかな体をはぐくみます
- ③ 子どもたちの生きる力を支える「確かな学力」を身につけさせます
- ④ 望ましい勤労観・職業観をはぐくみます
- ⑤ 障がいのある子どもたちが「地域で共に学び、共に生きる教育¹⁷」を推進します
- ⑥ 高度情報化社会を主体的に生きていく力をはぐくみます
- ⑦ 国際化の進展に対応できる人づくりを進めます
- ⑧ 公立大学において、社会をリードし、地域に貢献する人づくりを進めます

(2) 学校、家庭、地域が一体となった教育の実現

人口減少や少子高齢化、核家族化の進行などの社会経済情勢の変化の中で、学校や家庭、地域の在り方やその機能も変化してきました。近年、家庭や地域の教育力の低下などが指摘される一方で、地域の人々が積極的に学校の活動に協力しようとする動きも出てきています。

本来、教育は、家庭を原点として地域や学校が一体となって社会全体で担うものであり、人々の温かさや地域の絆が今も息づいているふくしまのよさを活かしながら、県民総参加による取組みを進めることが必要です。

¹⁴ 生きる力……14ページ参照。

¹⁵ 特別支援学校……視覚障がい、聴覚障がい、知的障がい、肢体不自由又は病弱者に対して、幼稚園、小学校、中学校又は高等学校に準ずる教育を施すとともに、障がいによる学習又は生活上の困難を克服し自立を図るために必要な知識技能を授けることを目的として設置している学校（学校教育法第72条による）。

¹⁶ 公立大学法人……地方公共団体が設立する法人(地方独立行政法人)のうち、大学の設置・管理の業務を行う法人。

¹⁷ 「地域で共に学び、共に生きる教育」……平成21年9月18日の福島県学校教育審議会答申で示された今後の福島県の特別支援教育がめざす基本理念。就学前の早期から就労に至るまでのそれぞれのライフステージ¹²における継続した支援、さらに地域における医療、保健、福祉、教育、労働等の関係機関が連携した支援が求められる。

このため、「学校、家庭、地域が一体となった教育の実現」を基本目標の1つとして設定し、この目標の実現のため、学校、家庭、地域がそれぞれの役割分担のもと、連携・協力を進めることができるよう、総合的に家庭や地域での教育を支援します。

また、一人一人が個人として自立し、常にその能力を磨きながら、健康で充実した人生を実現できるよう、だれもが生涯にわたって学び、楽しみ、その成果を活かして社会貢献や新たな挑戦ができる仕組みづくりなどを推進します。

さらに、ふくしまの豊かな自然に親しみ、次世代に引き継ぐことや、伝統文化を尊重し、それらを保存・継承するための取組みを推進し、ふくしまを愛するところをはぐくみます。

これらの観点から、以下の施策を展開します。

- ⑨ 地域全体で子どもたちを教え育てる取組みを支援します
- ⑩ 家庭における教育を支援します
- ⑪ 生涯を通して学習し、その成果が活きる環境を整備します
- ⑫ 自然に親しみ、自然を尊重するところをはぐくみます
- ⑬ 地域に根ざした伝統文化を保存・継承し、地域を愛するところをはぐくみます

(3) 豊かな教育環境の形成

どのような時代にあっても、未来を担う子どもたちをしっかりととはぐくむためには、教員の資質の向上に取り組むことは極めて重要です。また、子どもたちが安全で安心できる環境でさまざまな体験をし、学ぶことができるようにすることは、教育に不可欠な前提条件です。

このため、「豊かな教育環境の形成」を基本目標の1つとして設定し、この目標実現のため、適切な人事管理の運用や各種研修の充実により、教員の意欲を高め、その資質の向上を図るとともに、教員が子どもに向き合うことができる環境を実現し、人口減少や少子化などの社会の変化に対応しながら、透明性の高い教育行政を展開します。

また、関係機関との連携を図りながら、学校の内外における安全・安心な学習環境の整備を促進するとともに、公教育の重要な一翼を担う私立学校については、私学助成等を通し、その振興を図ります。

さらに、文化やスポーツは、人々の暮らしに潤いや生きがいをもたらし、豊かな感性や創造力を持った人づくり、魅力ある地域づくりの原動力になることから、それぞれの地域において身近に文化活動やスポーツ活動に取り組むことができる環境を整備します。

これらの観点から、以下の施策を展開します。

- ⑭ 教員の資質の向上を図ります
- ⑮ 一人一人の子どもに教員が向き合えることができる環境を整備します
- ⑯ 透明性の高い、開かれた教育を推進します
- ⑰ 安全で安心できる学習環境の整備を促進します
- ⑱ 地域における身近な文化・スポーツ環境を整備します
- ⑲ 私立学校の振興を図ります
- ⑳ 社会の変化に対応した学校改革を推進します

IV 基本目標を達成するための取組みの基本的方向

基本目標 1 知・徳・体のバランスのとれた、社会に貢献する自立した人間の育成

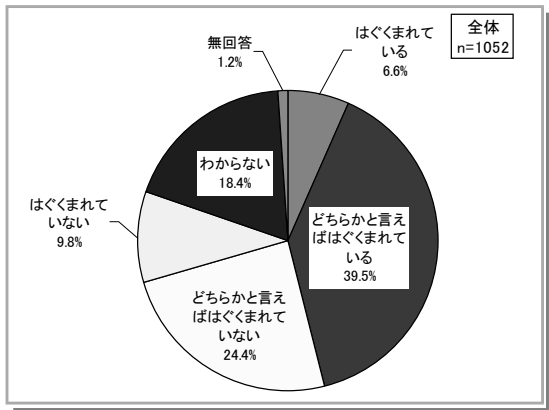
【施策 1】 子どもたちの豊かなところをはぐくみます

(施策の現状)

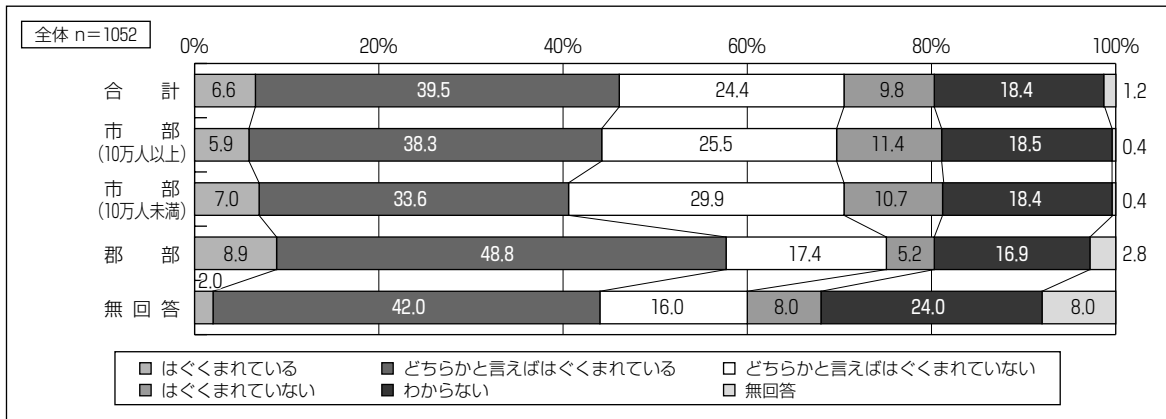
他人を思いやることの育成や、「ならぬことはならぬ」という会津藩校日新館の教えが大切にされてきたように、子どもたちの豊かなところをはぐくむことは、いつの時代でも不変の重要な課題です。また、地域の人々の結びつきが弱まり、多様な情報ツールの普及により、人間関係が希薄化する中、子どもたちの社会性の欠如等を危惧する声が高まっています。

本県においては、これまで道徳教育の充実や体験活動・ボランティア活動の充実等により子どもたちの豊かなところの育成に努めてきたところです。文部科学省の調査によれば、本県は、平成20年度の暴力行為の発生件数が全国で最も少なく、不登校の出現数が全国3位、いじめの認知件数は全国4位の低さであり、児童生徒の問題行動等が少ない県であるという結果が出ています。

また、県教育委員会が、平成21年3月〔豊かな人間性や社会性がはぐくまれていると感じる割合（全体）〕月に実施した県民アンケート調査(以下、「県民アンケート」という。)では、本県の児童生徒の豊かな人間性や社会性について、約半数が「はぐくまれている」、「どちらかと言えばはぐくまれている」と感じているという結果でした。また、「どちらかと言えば」も含め、はぐくまれていると感じている県民の割合は、市部に比べて、郡部において高いという傾向も分かりました。

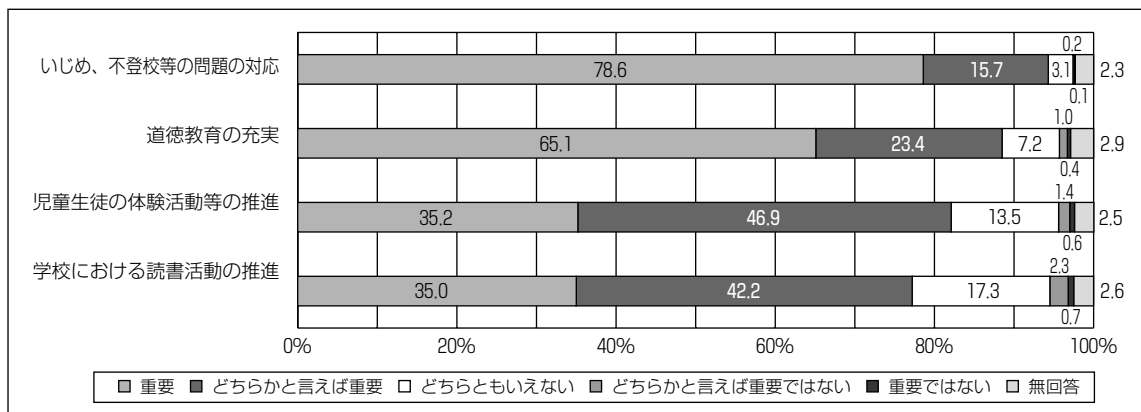


〔豊かな人間性や社会性がはぐくまれていると感じる割合（居住地域・規模別）〕



さらに、「いじめ、不登校等の問題の対応」(94.3%)、「道徳教育の充実」(88.5%)、「児童生徒の体験活動等の推進」(82.1%)、「学校における読書活動の推進」(77.2%)などで、「重要」または「どちらかと言えば重要」と答えた県民の割合が高く、子どもたちの豊かなこころの育成について、県民が特に重視しているという結果が出ています。

〔各施策の今後の重要性について〕



(基本的方向性)

- 子どもたちの豊かな情操や規範意識、公共の精神、他を思いやる優しさなどをはぐくむ観点から、学校を中心として、家庭や地域と一体となって道徳教育の充実を図るとともに、自然体験や集団宿泊体験などのさまざまな体験活動を進めます。
- いじめ、不登校等の問題の未然防止や早期対応が可能となるよう、少人数教育によるきめ細やかな指導や教員の研修を充実し、関係機関との連携を図りながら、教育相談体制の整備を推進するとともに、児童生徒の発達の段階に応じた、いのちやこころを大切に作る性に関する教育の充実や男女共同参画社会¹⁸の形成に向けた教育を進めます。
- 人間形成の基礎を培う幼児教育を進めるとともに、学校と地域が連携した子どもの読書活動を進めます。

【今後の取組み】

□ 道徳教育の充実

各学校における道徳教育を推進する教員を中心とした指導体制づくりや、道徳の時間における多様な指導方法等の工夫、道徳の授業公開の積極的な実施、家庭や地域社会との連携の強化等を行い、地域の伝統や歴史を踏まえながら、学校の教育活動全体を通して、道徳教育の充実を図ります。

¹⁸ 男女共同参画社会……男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会。

- 体験活動の推進
児童生徒の発達段階に応じて、特別活動や総合的な学習の時間などにおいて、自然体験活動、集団宿泊活動、職場体験活動、ボランティア活動、社会奉仕活動、さまざまな交流活動などを行うことにより、学ぶ意欲や自立心、思いやりのこころ、規範意識などを身につけさせます。
- 教育相談体制の整備（関連施策：施策17）
臨床心理に関する高度な専門性を有するカウンセラーの配置や教員の教育相談技法を高めるための研修の充実を図るとともに、関係機関との連携を密にし、多様化する子どもたちの悩みに対応できる相談体制の整備を推進します。
- 少人数教育によるきめ細やかな指導（関連施策：施策3、施策20）
少人数教育を推進し、教員が子どもたち一人一人に向き合い、子どもたちが抱える課題やその背景を的確に把握し、それらにきめ細やかに対応することにより、不登校やいじめ等の未然防止に努めます。
- いのちやこころを大切にする性に関する教育の充実
各学校において、いのちやこころを大切にする性に関する教育を通し、児童生徒の発達段階に応じた性に関する教育を推進できるよう、教員に対する研修を行うとともに、関係機関との連携協力のもと、専門家を各学校に派遣する事業を実施することなどにより、適切な意志決定や行動選択ができ、自分や他者を大切にする気持ちを持つこころ豊かな児童生徒の育成を進めます。
- 男女共同参画社会¹⁸の形成に向けた教育の推進
学校教育全体を通して、男女が共に生き、共に学ぶことの大切さを実感できる感性や意識を涵養します。特に、社会科や公民科、家庭科等における学習を通して、男女が相互に協力し家庭や地域の生活を創造していく能力や実践的な態度の育成に努めます。
- 幼児教育の推進
新しい幼稚園教育要領¹⁹の理念に基づき、幼児の発達や学びの連続性を踏まえ、幼児が健やかに成長できるよう、幼児教育の推進を支援します。

¹⁸ 男女共同参画社会……19ページ参照。

¹⁹ 幼稚園教育要領……全国どこの幼稚園で教育を受けても一定の教育水準を確保するために文部科学省が定めているもので、幼稚園での活動内容のもとになるもの。新しい幼稚園教育要領は平成20年3月に公示され、平成21年度から全面実施されている。

- 子どもの読書活動の推進（関連施策：施策9）
子どもに読書の楽しさを実感させ、生涯にわたる望ましい読書習慣を形成させるために、「子ども読書活動推進計画²⁰」をもとに学校図書館と公共図書館²¹の連携を促進するなど、家庭、地域、学校等の連携による子どもの読書活動を進めます。
- 豊かなこころを育成するための普及啓発活動の推進
子どもたちの規範意識の向上や「豊かなこころ」の育成のため、広く県民と共に社会における基本的なルール等の普及啓発に努めます。

〔施策1 指標〕

| 指標名 | 現況値 | 目標値 | 備考 |
|--|---|----------------|--------------------------------|
| いじめの認知件数（国公立の小・中・高・特別支援学校 ¹⁵ ） | H20年度 299件 (H19年度 455件) | H26年度 減少をめざす | モニタリング指標 【関連施策】 施策17, 20 |
| 暴力行為の発生件数（国公立の小・中・高等学校） | H20年度 102件 (H19年度 100件) | H26年度 減少をめざす | モニタリング指標 【関連施策】 施策17, 20 |
| 不登校の件数（国公立の小・中学校） | H20年度 1,746件 | H26年度 1,300件以下 | 【関連施策】 施策17, 20 |
| 「道徳の時間」の授業を公開している小学校の割合（公立小学校） | H20年度 79.6% | H26年度 100% | |
| スクールカウンセラーによる対応が不登校の生徒に有効であったとする学校の割合（スクールカウンセラー配置校） | H20年度 64.0% (108校) 配置校数168校 (中学校のみ) | H26年度 70.0%以上 | |

※ 現況値の括弧書きは、福島県総合計画策定時の値

¹⁵ 特別支援学校……15ページ参照。

²⁰ 子ども読書活動推進計画……子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年12月12日公布）第9条に基づき、すべての子どもがあらゆる機会と場所において自主的に読書活動を行うことができる環境を整備するため、各地方公共団体が策定する計画。
本県においては、平成22年度を初年度とする第2次計画を策定した。

²¹ 公共図書館……地方公共団体や法人等が設置する図書館。

〔施策1 指標〕

| 指標名 | 現況値 | | 目標値 | | 備考 |
|--|-------|------------------------|-------|-------------------------|---------------|
| 「性に関する教育」の手引活用率（公立幼・小・中・高・特別支援学校 ¹⁵ ） | H21年度 | 84.4% | H26年度 | 100% | |
| 公立幼稚園における小学校との連携活動実施率 | H20年度 | 92.8% | H26年度 | 100% | |
| 公立幼稚園における子育て支援事業実施率 | H20年度 | 78.4% | H26年度 | 上昇をめざす | モニタリング指標 |
| 市町村における「子ども読書活動推進計画 ²⁰ 」の策定状況（%） | H20年度 | 18.6% （11市町村） | H26年度 | 60.0%以上 | 【関連施策】 施策9 |
| 本を1か月に一冊以上読んだ児童生徒の割合（公立小・中学校） | H20年度 | 小学校 97.9% 中学校 83.1% | H26年度 | 小学校 100% 中学校 90.0%以上 | |
| 体験活動・ボランティア活動の実施状況（時間）（公立小学校） | H20年度 | 192時間 | H26年度 | 増加をめざす | モニタリング指標 |

¹⁵ 特別支援学校……15ページ参照。

²⁰ 子ども読書活動推進計画……21ページ参照。

【施策2】 子どもたちの健やかな体をはぐくみます

(施策の現状)

一人一人の子どもたちが生涯を通して生き生きとした生活を送るためには、心身ともに健やかに成長していくことが大切です。

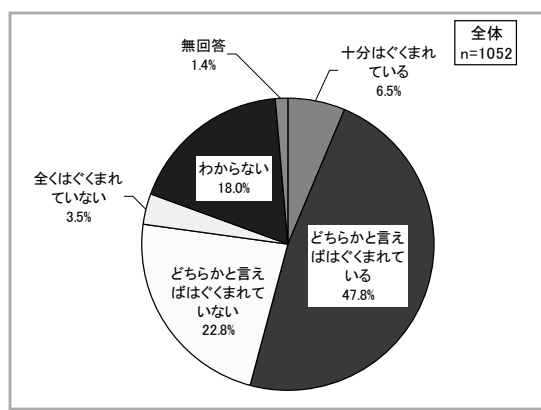
本県ではこれまで、体力の向上・健康の増進、食育²²の推進等に関する取組みを進め、子どもたちの健やかな体の育成に努めてきたところです。

しかし、全国的な傾向と同様に、本県においても、子どもたちの体力が長期的な低下傾向にあり、運動に興味を持ち活発に運動する子どもとそうでない子どもの二極化の傾向が見られます。

また、本県の朝食欠食率や孤食²³の割合は全国平均よりも低い状況ですが、学年が進むにつれて増加傾向にあるなど、本県においても望ましい食習慣や生活リズムが身につけていない現状があり、すべての学校種で肥満傾向児²⁴の出現率及びむし歯被患率が全国平均を上回っています。〔健やかな体をはぐくまれていると感じる割合(全体)〕

県民アンケートでは、本県の児童生徒の健やかな体の育成について、半数以上が、「十分はぐくまれている」、「どちらかと言えばはぐくまれている」と感じているという結果でした。

また、児童生徒の「体力・運動能力の向上」(88.0%)、「健康増進への取組み」(84.0%)、「健全な食生活の実践」(80.6%)などで、「重要」または「どちらかと言えば重要」と答えた県民の割合が高く、子どもたちの健やかな体の育成について、県民が特に重視しているという結果が出ています。

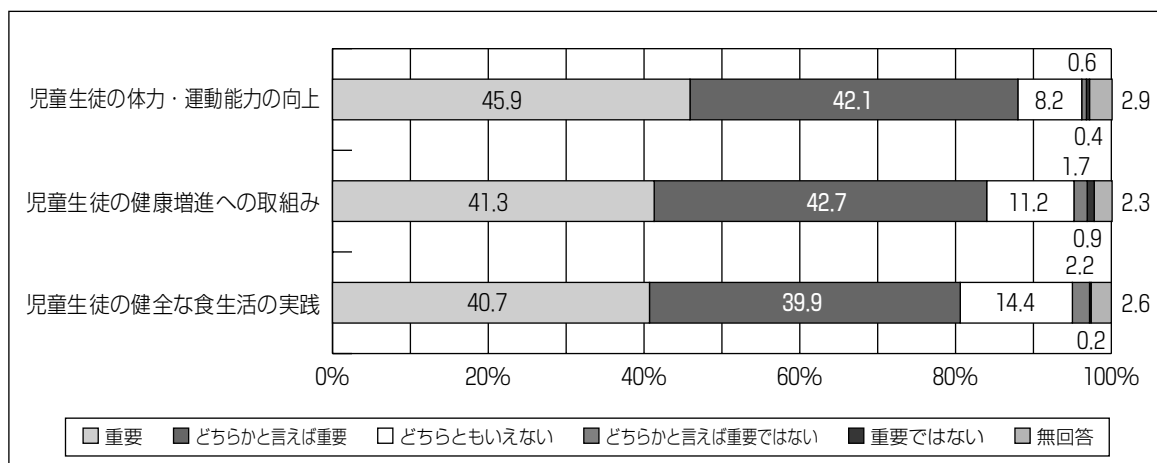


²² 食育……食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること。本県の「ふくしまっ子食育指針」では、学校における食育を子どもたちが生涯にわたって健康で生き生きとした生活を送ることができるよう、家庭や地域との連携のもと、教育活動全体を通して、自ら望ましい食生活を実践していく力（食べる力）や感謝の心、郷土愛等を身につけていくことと捉えている。

²³ 孤食……家庭において、個人の意思に関わらず一人で食事をとること。特に、食事の際に孤独を感じてしまう「寂しい食事」のこと。

²⁴ 肥満傾向児……性別・年齢別・身長別標準体重から肥満度を求め、肥満度が20%以上の者。
肥満度＝(実測体重－身長別標準体重)／身長別標準体重×100%

〔各施策の今後の重要性について〕



(基本的方向性)

- ・ 子どもたちの体力・運動能力を向上させ、生涯にわたって積極的にスポーツに親しむ習慣や意欲、能力を育成するため、外部指導者の活用などにより、教科体育及び運動部活動の充実を図ります。
- ・ 総合型地域スポーツクラブ²⁵やスポーツ少年団などの地域のスポーツ団体の活動を支援します。また、地域のスポーツ団体による学校への協力・支援体制づくりを進めます。
- ・ 栄養バランスのとれた食事をとるなどの望ましい食習慣や食生活を実践していく力や感謝の心をはぐくむ食育²²を学校、家庭、地域との協働により推進します。
- ・ 児童生徒が自ら生涯にわたり健康の保持増進を図ることができるよう、健康教育を推進します。

【今後の取組み】

□ 体力の向上に関する取組みの充実

本県独自に開発した運動身体づくりプログラム²⁶の普及や、教員の指導力を高める講習会等の開催、専門的指導者の派遣等により、体育の授業、運動部活動等の充実を図ります。

²² 食育…… 23 ページ参照。

²⁵ 総合型地域スポーツクラブ……地域の住民誰もが生涯を通してスポーツに親しめるよう、近隣の学校や公共スポーツ施設等を活用しながら、複数種目の構成のもと、自主的に運営・活動している非営利団体。

²⁶ 運動身体づくりプログラム……体育の授業の中で各種の動きを楽しみながら体力の向上を図るためのプログラム。福島県教育委員会が福島大学と連携し主に小学校用として平成18年度に作成した。

- 地域スポーツ団体に対する活動支援
総合型地域スポーツクラブ²⁵や各種スポーツ団体の活動を支援するなど、身近にスポーツに触れ親しむことのできる場の整備に努めます。
- 地域のスポーツ団体による学校への協力・支援体制づくり
地域のスポーツ団体と協力しながら、学校への効果的な地域のスポーツ指導者の派遣を行う支援体制づくりを進めます。
- 食育²²の推進
「ふくしまっ子食育指針²⁷」に基づき、栄養教諭²⁸や食育推進コーディネーター²⁹を中心として、学校における食育の推進体制を整備するとともに、「食べる力」（自ら望ましい食生活を実践していく力）や「感謝の心」、「郷土愛」を育成することができるよう、学校給食を活用しつつ、家庭、地域、関係機関の連携のもと教育活動全体を通して食育²²を推進します。
- 健康教育の推進
家庭や地域と連携しつつ、学校医等や関係機関も含め学校教育活動全体で健康教育を推進し、児童生徒が生涯にわたり、健康の保持増進を図ることができるよう、必要な知識及び習慣を身につけさせます。

²² 食育…… 23 ページ参照。

²⁵ 総合型地域スポーツクラブ…… 24 ページ参照。

²⁷ ふくしまっ子食育指針……平成19年3月、県教育委員会が定めた、本県の学校における食育推進の方向性を示したもの。基本的な考え方や目標、発達段階に応じた望ましい食に関する行動指標、学校における食育推進上のポイント等が記載されている。

²⁸ 栄養教諭……学校給食の管理や児童生徒への食に関する指導などを行う職員。本県では平成19年度より配置されている。

²⁹ 食育推進コーディネーター……小・中学校、高等学校及び特別支援学校における食育を、各学校の中心となって推進する教職員。本県の各学校においては、平成20年度より校務分掌に位置付けられている。

〔施策2 指標〕

| 指標名 | 現況値 | 目標値 | 備考 |
|--|---|---|--|
| 朝食を食べる児童生徒の割合（公立幼・小・中・高・特別支援学校 ¹⁵ ） | H21年度 95.4% (H20年度 95.1%) | H26年度 96.0%以上 | |
| 学校給食における地場産物活用割合（学校給食を実施している公立幼・小・中・高・特別支援学校 ¹⁵ ） | H21年度 37.1% (H20年度 34.7%) | H26年度 40.0%以上 | |
| 小学校児童の栄養不良や肥満、やせ傾向（栄養状態 ³⁰ ）の割合（公私立小学校） | H21年度 2.0% | H26年度 低下をめざす | モニタリング指標 |
| 12歳児の一人平均むし歯数 | H20年度 1.8本 | H26年度 1.5本以下 | |
| 全国体力・運動能力、運動習慣等調査における新体力テストの全国平均との比較割合（公立小・中学校） | H20年度 小5男子 100.2 小5女子 101.9 中2男子 99.8 中2女子 99.4 | H26年度 小5男子 101.0以上 小5女子 102.5以上 中2男子 101.5以上 中2女子 101.0以上 | 平成20年度の全国平均値を100とした場合の数値 |
| 運動部加入率（公立中学校、公私立高等学校全日制） | H21年度 高校生 45.7% 中学生 77.2% | H26年度 高校生 上昇をめざす 中学生 上昇をめざす | モニタリング指標 モニタリング指標 【関連施策】 施策18 |

※ 現況値の括弧書きは、福島県総合計画策定時の値

¹⁵ 特別支援学校……15ページ参照。

³⁰ 栄養状態……定期健康診断等において、学校医が子どもの皮膚の色や光沢、貧血の有無、皮下脂肪厚、筋肉や骨格の発達程度等について視診又は触診することによって、栄養不良や肥満、やせ傾向を判断する検査項目の1つ。

【施策3】 子どもたちの生きる力¹⁴を支える「確かな学力」を身につけさせます

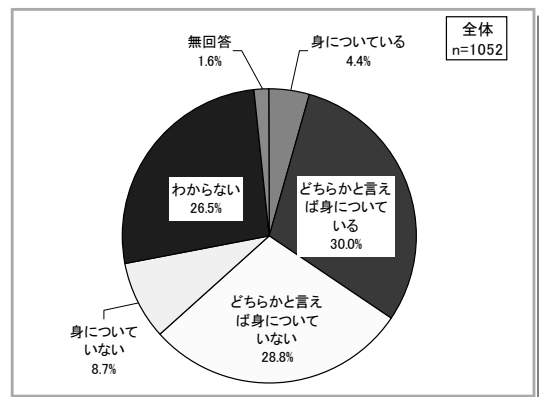
(施策の現状)

子どもたちが将来、社会の一員として自立して生き、社会の発展を支えるためには、自ら学び自ら考える力とそれを支える幅広い知識や教養が不可欠であり、知識基盤社会¹³の進展につれ、その重要性は増しています。

本県においては、新学習指導要領³¹の着実な実施を図りつつ、各種施策により、子どもたちの学力向上に取り組み、進学や就職などの進路希望実現に努めているところです。文部科学省の全国学力・学習状況調査³²結果によると、自ら積極的に学ぼうとする意欲や、身につけた知識・技能を活用して課題解決を図るために必要な思考力、判断力、表現力などの「確かな学力」を育成することが課題となっています。

〔確かな学力が身についていると感じる割合（全体）〕

県民アンケートでは、本県の児童生徒の「確かな学力」について、「身につけている」、「どちらかと言えば身につけている」を合わせた割合が34.4%であったのに対し、「身につけていない」、「どちらかといえば身につけていない」を合わせた割合が37.5%で、身につけていないと感じている県民がやや多いという結果でした。



また、「児童生徒に学ぶ意欲等を身につけさせる」、「児童生徒に学力を身につけさせる」などの施策に対して、「重要」または「どちらかと言えば重要」と答えた県民の割合はそれぞれ92.4%、89.9%で、児童生徒に「確かな学力」を身につけさせることについて、県民が特に重視しているという結果が出ています。

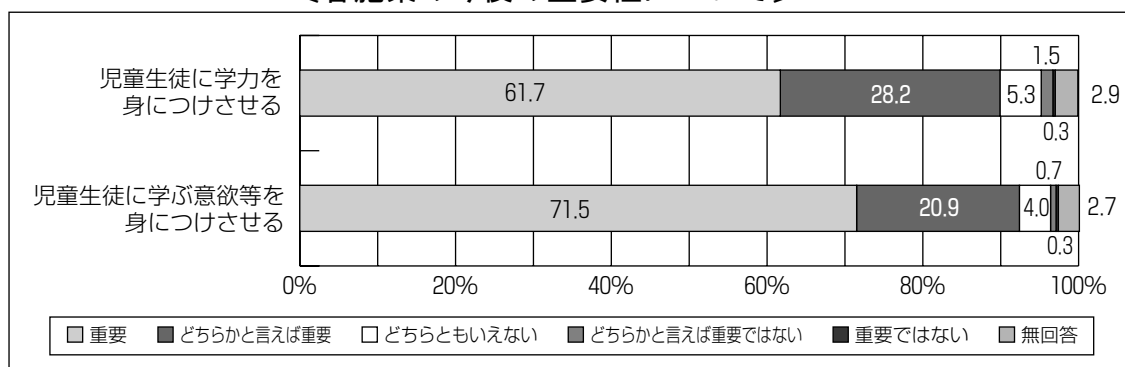
¹³ 知識基盤社会……14ページ参照。

¹⁴ 生きる力……14ページ参照。

³¹ 新学習指導要領……学習指導要領は、全国どこの学校で教育を受けても一定の教育水準を確保するために、文部科学省が各教科等の目標や内容などを定めているもので、教科書や学校での指導内容のもとになるもの。新たな学習指導要領については、小・中学校は平成20年3月に、高等学校及び特別支援学校は平成21年3月に公示された。小学校及び特別支援学校小学部は平成23年度から、中学校及び特別支援学校中学部は平成24年度から、高等学校及び特別支援学校高等部は平成25年度からそれぞれ完全実施される。

³² 全国学力・学習状況調査……義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図ることを目的として、小学校第6学年、中学校第3学年の児童生徒を対象に、平成19年度から文部科学省で実施している調査。平成19～21年度は悉皆調査で実施、平成22年度は抽出調査で実施予定。

〔各施策の今後の重要性について〕



(基本的方向性)

- 児童生徒の実態に応じたきめ細やかな指導の充実を図るとともに、知識・技能を活用する基盤となる言語に関する能力を、読書活動も含めて、はぐくみます。
- 小・中学校においては、本県が全国に先駆けて実施している少人数教育の効果的な活用を図りながら、学力向上の基盤となる学習習慣の確立を図るとともに、児童生徒の学力の実態を踏まえて学習指導の改善に取り組みます。高等学校においては、生徒一人一人の進学や就職などの進路希望を実現するため、より高度な知識・技能の習得とそれを活用する能力を高めます。
- 知識基盤社会¹³において重要な科学技術に対する関心と基礎的素養を高めるため、科学技術の土台となる理数教育を推進します。
- 過疎・中山間地域の学校における学習指導及び学習環境の充実を進めます。

【今後の取組み】

- 少人数教育によるきめ細やかな指導（関連施策：施策1、施策20）
小・中学校の「確かな学力」の向上を図るため、少人数学級とチーム・ティーチング³³や習熟度別指導等の効果的な組み合わせを促進するなど、少人数教育の充実を図ります。
高等学校においては、少人数指導や習熟度別指導による、個に応じたきめ細やかな教育を推進します。
- 言語に関する能力の育成
知的活動やコミュニケーションなどの基盤となる言語に関する能力の育成を図るため、すべての教科等において子どもたちの言語活動を充実させるとともに、学校における読書活動を推進します。

¹³ 知識基盤社会……14ページ参照。

³³ チーム・ティーチング……教室で複数の指導者が協力して授業を行う形式。

□ 学力向上のための取組み

教員の指導力向上に取り組むとともに、新学習指導要領³¹の趣旨を踏まえ、その円滑な実施に取り組むこと等により、授業のさらなる充実を図ります。また、小・中学校においては、学校と家庭が連携して学習習慣の確立に努めるとともに、全国学力・学習状況調査³²結果の分析などを通して、基本的な生活習慣を身につけさせることにも配慮しつつ、学習指導のさらなる改善に取り組めます。高等学校においては、学習意欲の高揚や知的探究心の向上等を図る各学校の自主的な取組みを支援します。

□ 理数教育の推進

理科や数学についての授業改善を図ることなどにより、理科や数学に対する興味・関心を高め、科学的な思考力の育成を図ります。また、科学技術の基盤となる理数教育の充実を図るため、大学等との連携のもと、最先端の科学技術に関する講義を実施するとともに、課題研究などの探究的な学習活動を推進します。

□ 過疎・中山間地域の学習指導及び学習環境の充実

インターネットを活用して小規模校同士を結んだ学習を実施することや、経験豊かな教員の配置に努めることなどにより、過疎・中山間地域の学習指導及び学習環境の充実を図ります。

³¹ 新学習指導要領…… 27ページ参照。

³² 全国学力・学習状況調査…… 27ページ参照。

〔施策3 指標〕

| 指標名 | 現況値 | 目標値 | 備考 |
|---|-----------------------------------|---------------------------------------|----------------------------|
| 全国学力・学習状況調査 ³² の全国平均正答率との比較 割合（公立小6・中3） | H21年度 小学校 99.1% 中学校 100.6% | H26年度 小学校 102.0%以上 中学校 102.0%以上 | 【関連施策】 施策20 |
| 大学等進学希望者に占める 国公立大学の合格者の割合 （県立高等学校全日制・定 時制課程） | H20年度 24.0% (H19年度 24.2%) | H26年度 26.6%以上 | 【関連施策】 施策20 |
| 大学等進学率（県立・私立 高等学校全日制・定時制） | H20年度 43.4% (H19年度 42.6%) | H26年度 上昇をめざす | モニタリング指標 【関連施策】 施策20 |
| 大学等進学希望者の進学率 （県立高等学校全日制・定 時制課程） | H20年度 92.0% | H26年度 上昇をめざす | モニタリング指標 【関連施策】 施策20 |
| 全国学力・学習状況調査 ³² で授業が分かると回答した 児童生徒の割合（公立小6 ・中3） | H21年度 72.6% 【全国平均 73.2%】 | H26年度 上昇をめざす | モニタリング指標 【関連施策】 施策20 |
| 平日の家庭学習が1時間以 上の児童生徒の割合（公立 小6・中3） | H21年度 小学6年 63.1% 中学3年 65.6% | H26年度 小学6年 65.0%以上 中学3年 70.0%以上 | |

※ 現況値の括弧書きは、福島県総合計画策定時の値

³² 全国学力・学習状況調査……27ページ参照。

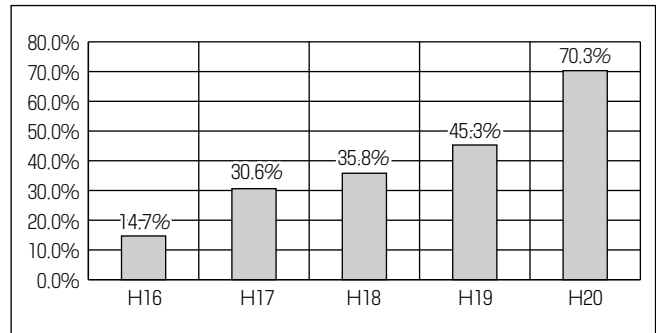
【施策4】 望ましい勤労観・職業観をはぐくみます

(施策の現状)

高度情報化や国際化などさまざまな分野において急激に変化する現代社会では、子どもたちが将来、社会人・職業人として自立することができるよう、主体的に進路を選択・決定する能力や勤労観・職業観などをはぐくむことが重要です。

〔小学校職場見学実施率（福島県）〕

本県ではこれまでに、キャリア教育³⁴の全県的な推進と指導者養成をねらいとした教員の研修を実施するとともに、キャリア教育³⁴の核となる体験活動を充実させるため、小・中学校にあっては職場見学や職場体験を、高等学校においてはインターンシップ³⁵を推進してきました。

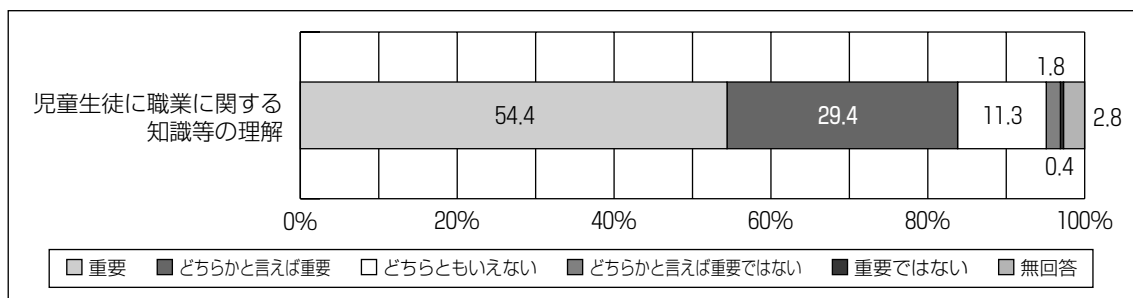


その結果、小学校の職場見学実施率は年々上昇しており、平成20年度の中学校の職場体験実施率（福島県 97.9%、全国平均 96.5%）及び高等学校におけるインターンシップ³⁵実施率（福島県 75.5%、全国平均 69.1%）は、全国平均を上回っています。

新規高卒者の就職内定率と県内就職率は、景気の動向により左右されるものですが、平成21年3月においては、就職内定率は、96.7%（文部科学省調べ）、県内就職率は、76.3%（福島県教育庁学習指導課調べ）となっています。

県民アンケートでは、「児童生徒に職業に関する知識等の理解」が「重要」あるいは「どちらかというと重要である」と答えた割合が8割を超えており、子どもたちに望ましい勤労観・職業観をはぐくむことについて、県民が特に重視しているという結果が出ています。

〔各施策の今後の重要性について〕



³⁴ キャリア教育……児童生徒一人一人に望ましい勤労観・職業観及び職業に関する知識や技能を身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力や態度を育てる教育のこと。

³⁵ インターンシップ……生徒や学生が在学中に企業等において就業体験をすること。

(基本的方向性)

- ・ 児童生徒が自己の在り方や生き方についての自覚を深め、社会に貢献しようとする態度を身につけ、将来充実した職業生活を送ることができるようにするため、小学校段階からの計画的かつ継続的なキャリア教育³⁴の取組みを推進します。
- ・ 専門高校³⁶が地域と連携し、地域産業の振興を担う人づくりに努めるなど、専門高校³⁶における職業教育³⁷を推進します。

【今後の取組み】

□ 教育活動全体を通じたキャリア教育³⁴の推進

小・中学校においては、他者と関わる力であるコミュニケーション能力の育成や、学ぶこと・働くことの意義を理解させるなど、教育活動全体を通して、勤労観・職業観の基盤形成に努めます。高等学校においては、自己の能力や適性等を踏まえて進路選択・決定ができるような能力や態度の育成に努めます。

□ 職場体験活動の推進

小・中学校においては、発達の段階に応じて職業や仕事についての理解と自己の可能性や適性についての理解を深めることができるよう、職場見学や職場体験の充実を図ります。

□ インターンシップ³⁵等の推進

高等学校においては、自己の能力・適性等を踏まえて適切な進路選択・決定ができるようインターンシップ³⁵の推進を図るとともに、生徒の就職希望が実現するよう支援します。また、学校での学習と企業での実習を組み合わせ、より実践的な知識・技能を身につけさせるデュアルシステム³⁸の活用の普及に努めます。さらに、将来の地域医療を担う人づくりを進めるため、公立大学法人¹⁶福島県立医科大学（以下、「県立医科大学」という。）、市町村や地域の医療機関等と連携し、医学と地域医療に対する関心を高め、医学部進学希望の実現を図ります。

¹⁶ 公立大学法人……15ページ参照。

³⁴ キャリア教育……31ページ参照。

³⁵ インターンシップ……31ページ参照。

³⁶ 専門高校……農業科、工業科、商業科などの職業教育を主とする学科などを置く高等学校。

³⁷ 職業教育……一定の又は特定の職業に従事するために必要な知識、技能、態度をはぐくむ教育。農業高校、商業高校、工業高校などで行われている教育のこと。

³⁸ デュアルシステム……企業での実習と学校での講義等の教育を組み合わせることで実施することにより、若者等により実践的な技能・技術等を身につけさせる仕組み。

□ 専門高校³⁶における職業教育の推進

地域産業の振興を担う人づくりを進めるため、専門高校³⁶においては、教員を企業等に派遣し指導力の向上を図るとともに、地域の技術者等を講師とした実習等を通して生徒の実践的な知識や技能の向上を図るなど、地域と連携した職業教育³⁷を推進します。

〔施策4 指標〕

| 指標名 | 現況値 | 目標値 | 備考 |
|--|-------------|---------------|----------------|
| 県立高校生の就職決定率 (県立高等学校全日制・定時制課程) | H20年度 97.3% | H26年度 100% | 【関連施策】 施策20 |
| 新規高卒者の県内就職率 (県立・私立高等学校全日制・定時制) | H19年度 79.5% | H26年度 85.0%以上 | |
| 県内企業に就職した高卒者の離職率 (県立・私立高等学校全日制・定時制) | H20年度 49.6% | H26年度 40.0%以下 | 新規高卒者の3年以内の離職率 |
| インターンシップ ³⁵ 実施校の割合 (県立高等学校全日制・定時制課程) | H20年度 75.5% | H26年度 78.0%以上 | |
| 県立工業高校のジュニアマイスター ³⁹ 認定者数 | H20年度 192人 | H26年度 250人以上 | |

³⁵ インターンシップ……31ページ参照。

³⁶ 専門高校……32ページ参照。

³⁷ 職業教育……32ページ参照。

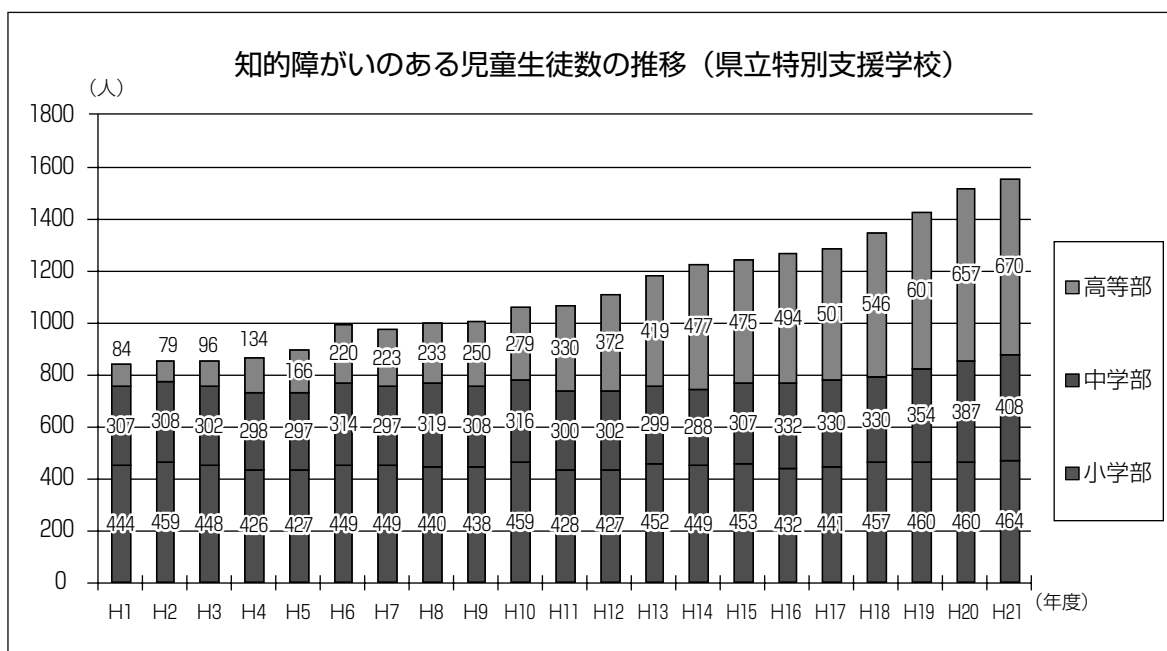
³⁹ ジュニアマイスター……将来の仕事や学業に必要とされる国家職業資格や各種検定、及び各種コンテストの入賞実績を点数化し、30点以上を「シルバー」、45点以上を「ゴールド」として全国工業高等学校長協会が認定する顕彰制度。

【施策5】 障がいのある子どもたちが「地域で共に学び、共に生きる教育¹⁷」を推進します

(施策の現状)

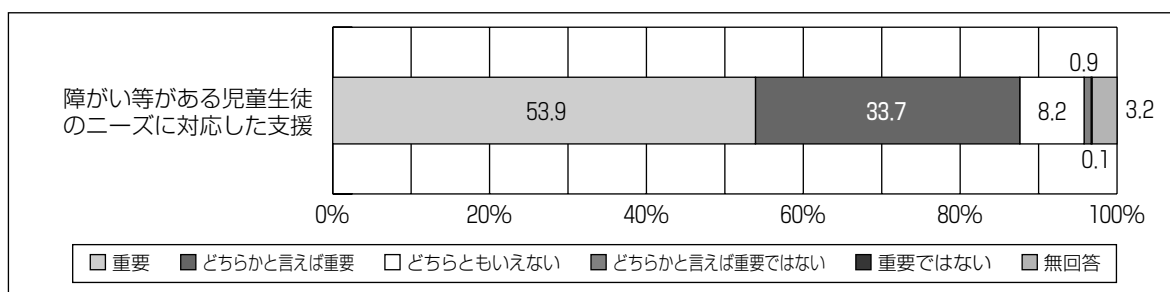
本県では、「共に学ぶ」理念のもと、障がいのある子どもが障がいのない子どもと共に学ぶための環境づくりを推進してきました。このような中で、保護者は障がいのある子どもたちにできる限り生活している地域で教育を受けさせたいと望むとともに、将来の自立につながるよう就労支援等の専門的な教育も望んでいます。

また、全国的な傾向と同様に、本県においても特別支援学校¹⁵の小・中学部の半数近くの児童生徒が、重複障がいがあり、知的障がいのある高等部生徒が年々増加しています。



県民アンケートでは、「障がい等がある児童生徒のニーズに対応した支援」について、「重要」または「どちらかと言えば重要」と答えた県民の割合は、87.6%と高く、障がいのある子どもたちへの支援について、県民が特に重視しているという結果が出ています。

〔各施策の今後の重要性について〕



¹⁵ 特別支援学校…… 15 ページ参照。

¹⁷ 「地域で共に学び、共に生きる教育」…… 15 ページ参照。

(基本的方向性)

- ・ 障がいのある子どもたちが、就学前、在学中、さらには卒業後において、一貫した支援を受けることができるよう、医療、保健、福祉、教育、労働等の関係機関の連携を深めることなどにより、地域で「共に生きる」ことができる体制の整備を進めます。
- ・ 障がいのある子どもが、一人一人のニーズに応じて、地域の幼稚園、小・中学校、高等学校、特別支援学校¹⁵において学ぶことができるよう、教員の専門性の向上、校内支援体制の整備・充実、すべての保護者に対する特別支援教育への理解の促進などにより、各学校における「共に学ぶ」環境づくりを進めます。

【今後の取組み】

□ 地域における支援体制の整備・充実と理解啓発の促進

市町村教育委員会における特別支援広域連携協議会⁴⁰の設置を支援することなどにより、特別支援教育に対する地域の支援体制の整備・充実を図ります。

市町村教育委員会が、「個別の支援計画⁴¹」づくりの中で関係機関と連携して「個別の教育支援計画⁴²」を作成し、それを踏まえて就学先を総合的に判断することができるよう支援します。また、発達の段階に応じて、各学校間で「個別の教育支援計画⁴²」を引き継ぎ、障がいのある子どもたちが就学前から一貫した支援を受けることができるよう、その取組みを促進します。

さらに、各学校において、障がいのある子どもと障がいのない子ども及び地域の人々との「交流及び共同学習」の取組みを促すとともに、保護者に対して「地域で共に学び、共に生きる教育¹⁷」の理解啓発を図ります。

¹⁵ 特別支援学校……15ページ参照。

¹⁷ 「地域で共に学び、共に生きる教育」……15ページ参照。

⁴⁰ 特別支援広域連携協議会……障がいのある子どもやその保護者への相談支援にかかわる医療、保健、福祉、教育、労働等の関係機関の連携協力を円滑にするネットワークとして設置される協議会。

⁴¹ 個別の支援計画……障がいのある人の乳幼児期から学校卒業後までの各ライフステージにおいて、一貫して的確な支援を行うことを目的として、医療、保健、福祉、教育、労働等の関係機関が連携して策定する計画。

⁴² 個別の教育支援計画……「個別の支援計画」のうち、学校などの教育機関が中心となって策定するもの。

- 小・中学校における特別支援教育の充実

特別支援学級の設置等、市町村教育委員会における「共に学ぶ」環境の整備を支援します。また、特別支援学校¹⁵のセンター的機能⁴⁵の活用を促し、各学校における特別支援教育コーディネーター⁴³を中心とした校内支援体制の充実を支援します。さらに、各学校における「個別の指導計画⁴⁴」の作成と「個別の教育支援計画⁴²」の活用を支援します。

- 高等学校における特別支援教育の充実

特別支援学校¹⁵のセンター的機能⁴⁵の活用を促し、各学校における特別支援教育コーディネーター⁴³を中心とした校内支援体制の充実を図ります。また、「個別の教育支援計画⁴²」を活用して、生徒の能力・特性等に合った進路選択を支援し、必要に応じて、「個別の教育支援計画⁴²」を引き継ぎ、一貫した支援の充実を促します。さらに、介助員⁴⁶の配置などにより、各学校における「共に学ぶ」環境の整備を進めます。

- 特別支援学校¹⁵における特別支援教育とセンター的機能の充実

特別支援学校¹⁵においては、「個別の指導計画⁴⁴」及び「個別の教育支援計画⁴²」をもとに、児童生徒一人一人の教育的ニーズを明確にした指導及び関係機関と連携した進路選択を支援します。また、重複障がいのある児童生徒については、必要に応じて専門家の指導・助言を求めるなどにより、指導の充実を図ります。さらに、幼稚園、小・中学校、高等学校における特別支援教育を支援するため、各学校におけるセンター的機能の充実を図ります。

¹⁵ 特別支援学校……15ページ参照。

⁴² 個別の教育支援計画……35ページ参照。

⁴³ 特別支援教育コーディネーター……幼稚園、小・中学校、高等学校及び特別支援学校において、学校内の関係者や外部の関係機関との連絡調整役、保護者に対する相談窓口、担任への支援、校内委員会の運営や推進の役割を担う者。

⁴⁴ 個別の指導計画……各学校において、保護者との連携のもと担任を中心として作成するもので、児童生徒一人一人の障がいの状態等に応じたきめ細やかな指導が行えるよう、児童生徒一人一人の指導目標や指導内容・方法等を盛り込んだ指導のための計画。

⁴⁵ 特別支援学校のセンター的機能……地域の特別支援教育を推進する体制を整備していく上で、その地域の小・中学校等を支援する機能。

⁴⁶ 介助員……肢体不自由等の障がいのある生徒が、高等学校で学ぶために、学校生活上の介助や学習活動上の支援などを行う者。

- 教員の特別支援教育に関する指導力の向上
 教員に特別支援教育に関する基礎・基本を身につけさせるため、幼稚園、小・中学校、高等学校における研修を支援します。さらに、特別支援学校¹⁵、特別支援学級、特別支援教育コーディネーター⁴³等の教員に、より専門的な研修を行い、指導力の向上を図ります。

[施策5 指標]

| 指標名 | 現況値 | 目標値 | 備考 |
|---|--|------------------|----------------|
| 「個別の教育支援計画 ⁴² 」の作成率（公立幼・小・中・高等学校） | H21年度 55.2% (H20年度 57.6%) | H26年度 100% | |
| 特別支援学校 ¹⁵ 高等部卒業生のうち、就職を希望する生徒の就職率 | H20年度 86.8% | H26年度 90.0%以上 | |
| 特別支援学級の在籍児童生徒数及び通級指導を受けている児童生徒数（公立幼・小・中・高等学校） | H20年度 特別支援学級在籍児童生徒数 1,782名 通級指導教室 ⁴⁷ 在籍児童生徒数 549名 | H26年度 適切に対応する | モニタリング指標 |
| 特別支援教育に関する校内研修を実施した学校の割合（公立幼・小・中・高等学校） | H21年度 21.4% | H26年度 100% | 【関連施策】 施策14 |

※ 現況値の括弧書きは、福島県総合計画策定時の値

¹⁵ 特別支援学校……15ページ参照。

⁴² 個別の教育支援計画……35ページ参照。

⁴³ 特別支援教育コーディネーター……36ページ参照。

⁴⁷ 通級指導教室……小・中学校の通常の学級で学んでいる障がいの軽い子どもが、ほとんどの授業を通常の学級で受けながら、障がいに応じた指導を受ける場。

【施策6】 高度情報化社会を主体的に生きていく力をはぐくみます

(施策の現状)

情報通信技術のめざましい発展により、生活の利便性が高まる一方、インターネット上での誹謗中傷やいじめ、情報通信機器を用いた犯罪等の新たな問題が発生しており、子どもたちに高度情報化社会を主体的に生きていくための能力を身につけさせることが必要となっています。

本県では、学校における情報教育の推進や情報環境の整備に努めるとともに、公立大学法人¹⁶会津大学（以下、「会津大学」という。）においては、コンピュータ理工学⁴⁸の教育、研究や、パソコン甲子園⁴⁹、コンピュータサイエンスサマーキャンプ⁵⁰の実施などを通して、国内外で活躍できる人づくりを行っているところです。

平成21年9月の福島県教育委員会の調査によれば、小学6年生では6人に1人（16.8%）、中学2年生では3人に1人（29.5%）、高校1年生ではほとんどの生徒（95.9%）が携帯電話を所有していることが分かりました。

また、平成21年3月に文部科学省が実施した「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」によれば、コンピュータを活用して教科指導ができる教員の割合は、全国平均の64.3%に対し、本県では63.9%となっています。

(基本的方向性)

- ・ 児童生徒が、社会の情報化の進展に主体的に対応できるよう、情報活用能力を高める教育を推進するとともに、情報モラル教育の充実を図ります。
- ・ 情報通信ネットワークの活用による児童生徒の探究活動等の推進を図ります。
- ・ 知識基盤社会¹³の進展や国内外における大学間競争が進む中、会津大学におけるコンピュータ理工学⁴⁸の専門的、実践的教育や世界を視野においた研究などを通して、国内外で活躍できる人づくりに努めます。

¹³ 知識基盤社会……14ページ参照。

¹⁶ 公立大学法人……15ページ参照。

⁴⁸ コンピュータ理工学……コンピュータのソフトウェア、ハードウェアに関する学問。

⁴⁹ パソコン甲子園……全国の高校生、高等専門学校生などを対象に、平成15年度から会津大学で開催されている大会。情報処理技術における優れたアイデアと表現力、プログラミング能力等を競い合い、生徒自身のスキルアップを図るとともに、情報化社会を支える人材の裾野を広げることを目的としている。

⁵⁰ コンピュータサイエンスサマーキャンプ……全国の中学生、高校生を対象に平成9年度から会津大学で開催されている研修。コンピュータサイエンスに対する興味と関心を高め、創造する心の育成を目指している。

【今後の取組み】

□ 情報活用能力の育成

発達の段階に応じて、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段の活用に関する能力を身につけさせ、各教科等においてICT⁵¹を活用した学習活動を推進します。そのために、情報教育に関する研修等を通して、教員のICT⁵¹に関する指導力の向上を図ります。

□ 情報モラル教育の充実

関係機関と連携しながら情報モラル教育に関する教材の開発や実践事例の提供等を行うことにより、児童生徒を取り巻く情報に関する的確に判断し行動できる能力や態度を育成します。

□ 教育の情報化に関する基盤整備

県内の学校及び教育関係機関の教育系のネットワークを構築するとともに学校等の教育機関がインターネットを利用する環境の整備を進めます。

□ 公立大学法人¹⁶への支援を通じたコンピュータ理工学⁴⁸の教育、研究等の推進
国内外で活躍できる人づくりのため、会津大学への支援を通して、コンピュータ理工学⁴⁸の専門的、実践的教育や世界を視野においた研究等の推進に努めます。

〔施策6 指標〕

| 指標名 | 現況値 | 目標値 | 備考 |
|--|-------------|--------------|---------------------------|
| コンピュータで指導できる教員率（公立小・中・高・特別支援学校 ¹⁵ ） | H20年度 63.9% | H26年度 100% | 【関連施策】 施策14 |
| ネット上のいじめの認知件数（公立小・中・高・特別支援学校 ¹⁵ ） | H20年度 18件 | H26年度 減少をめざす | モニタリング指標 |
| 会津大学（学部）就職率 | H20年度 99.4% | H26年度 上昇をめざす | モニタリング指標 【関連施策】 施策8 |

¹⁵ 特別支援学校……15ページ参照。

¹⁶ 公立大学法人……15ページ参照。

⁴⁸ コンピュータ理工学……38ページ参照。

⁵¹ ICT……Information and Communication Technologyの略。コンピュータやインターネットなどの情報コミュニケーション技術。

【施策7】 国際化の進展に対応できる人づくりを進めます

(施策の現状)

グローバル化¹³の一層の進展により国際競争が加速する一方、異なる文化との共存と国際社会の発展に向けた国際協力が求められる中、地球的視野を持って行動し、国際社会を主体的に生きる人間を育成することが大切です。

本県は、これまで、野口英世博士⁵²や朝河貫一博士⁵³のように、世界で活躍する先人を輩出してきました。

現在県内に居住する外国人の数は増加傾向にあり、異なる言葉や文化を持つ人々と地域に昔から暮らしている人々が、共に学び、働き、助け合い、市民レベルでの交流の機会も増えています。また、県内の大学、企業等においては、海外の大学や企業等との交流が増加しています。

(基本的方向性)

- ・ 異なる文化的背景を持つ人々との相互理解を深め、国際社会において主体的に行動できる人づくりを進めるため、国際理解教育、我が国と郷土の伝統や文化等に関する教育を進めるとともに、児童生徒のコミュニケーション能力を高めるための語学指導等の充実を図ります。
- ・ 県内に居住する外国人が増加する中、外国人児童生徒等が学校生活に早期に適応できるよう、日本語指導等の支援体制の整備を進めます。
- ・ 双葉地区教育構想⁵⁴や大学とも連携した特色ある中高一貫教育⁵⁵により、国際人として社会をリードする人づくりを推進します。
- ・ 公立大学において、国際社会で活躍できる人づくりに努めます。

⁹ グローバル化…… 6 ページ参照。

⁵² 野口英世博士……明治9年(1876)～昭和3年(1928)。福島県出身の細菌学者。

大正7(1918)年南米エクアドルで黄熱病病原体を発見したと発表、それを証明するために昭和3(1928)年アフリカのアクラに出張し、現地で黄熱病にかかって死去。科学のため、人類のために殉職したとして当時世界的に報じられた。

⁵³ 朝河貫一博士……明治6年(1873)～昭和23年(1948)。福島県出身の歴史学者。

東京専門学校(現早大)卒業後、アメリカのエール大大学院に学び、昭和12年同大教授。日露戦争の原因を説明した「日露衝突」、日本の封建制度をはじめで紹介した「The Documents of Iriki(入来文書)」などを発表。

⁵⁴ 双葉地区教育構想……富岡高等学校と4公立中学校の連携型中高一貫教育を核とし、(財)日本サッカー協会、(独)国際協力機構、大学等と連携しながら世界を舞台に活躍できる人づくりを目指して平成18年4月に開始した、本県独自の教育構想。

⁵⁵ 中高一貫教育……中学校と高等学校を接続し、6年間の計画的、継続的な教育課程及び学習環境のもとで一貫した教育を行うもの。6年制の一つの学校として教育を行う中等教育学校、設置者が同一である中学校と高等学校で6年間を見通した教育を行う併設型の中学校・高等学校、既存の中学校と高等学校が教員・生徒交流等の連携を深める連携型の中学校・高等学校の3つの実施形態がある。

【今後の取組み】

□ 国際理解教育の推進

総合的な学習の時間等において、外国語指導助手⁵⁶の母国の文化や習慣を学ぶ機会を設けるとともに、独立行政法人国際協力機構（JICA）⁵⁷等関係機関との連携、国際協力に携わった方々や地域に在住する外国人、教育旅行で本県を訪れる海外の学校との交流活動を実施することなどにより、児童生徒の異文化理解を深め、国際理解教育を推進します。

□ 我が国と郷土の伝統や文化等に関する教育の推進

さまざまな教科等において我が国と郷土の伝統や文化に触れさせるとともに、これらに関する資料を充実させ、学校での活用を促すことなどにより、伝統や文化についての理解を深めさせます。

□ 外国語による実践的なコミュニケーション能力の育成

外国語指導助手⁵⁶を活用するなど、小学校を含め発達段階に応じて外国語による実践的なコミュニケーション能力の育成を図ります。

□ 外国人児童生徒等への支援体制の整備

外国人児童生徒等が学校生活に早期に適応できるよう、関係機関と連携しながら各学校に必要な資料や情報を提供するとともに、学校の実態に応じて必要な支援教員を配置することなどにより、外国人児童生徒等への支援体制の整備を進めます。

□ 特色ある中高一貫教育⁵⁵による国際人の育成

併設型中高一貫教育⁵⁵校である会津学鳳中学校・高等学校において、会津大学との連携のもと、国際化社会、情報化社会のリーダーとして活躍できる人づくりを進めます。

また、関係機関と連携し、双葉地区において連携型中高一貫教育⁵⁵を展開し、スポーツにおいて世界で活躍できるスペシャリストの育成に取り組むとともに、語学や福祉・健康の分野においても国際的な感覚を身につけた、豊かな人間性と確かな学力を有する人づくりを推進します。

⁵⁵ 中高一貫教育……40頁参照。

⁵⁶ 外国語指導助手……日本人英語教員と協力し、ティーム・ティーチング（協同授業）等を行う外国人の助手。ALT（Assistant Language Teacherの略）とも言われる。

⁵⁷ 独立行政法人国際協力機構（JICA）……青年海外協力隊派遣など、ODA（政府開発援助）の技術協力、有償・無償資金協力、ボランティア派遣、国際緊急援助等を実施するための独立行政法人。二本松市に訓練所がある。

- 公立大学法人¹⁶への支援を通じた国際交流の推進
 公立大学法人¹⁶への支援を通して、国際会議の開催や共同研究、海外留学生の受入れなど、外国の大学との交流推進に努めます。

[施策7 指標]

| 指標名 | 現況値 | 目標値 | 備考 |
|---|-------------|---------------|----------|
| 英検 ⁵⁸ 準2級以上の取得率(県立高等学校第3学年) | H20年度 6.0% | H26年度 10.0%以上 | |
| 英語スキットコンテスト ⁵⁹ 参加チーム数(公私立中・高等学校) | H21年度 75チーム | H26年度 増加をめざす | モニタリング指標 |
| 会津大学における国際学術交流協定 ⁶⁰ 締結校数 | H21年度 延べ47校 | H26年度 増加をめざす | モニタリング指標 |

¹⁶ 公立大学法人……15ページ参照。

⁵⁸ 英検……財団法人日本英語検定協会主催の「実用英語技能検定」。「聞く」「話す」「読む」「書く」の4技能について測定するテスト。

⁵⁹ 英語スキットコンテスト……生徒が3人一組になって英語によるスキット(寸劇)の台本を作成し、それを実際に演じて、作品の内容と表現力(英語力、演技力)を競うコンテスト。

⁶⁰ 国際学術交流協定……海外の大学との協力関係を積極的に構築をするため、研究者・学生の相互交流、国際共同研究の推進など、学術の交流に関して結ばれる協定。

【施策 8】 公立大学において、社会をリードし、地域に貢献する人づくりを進めます

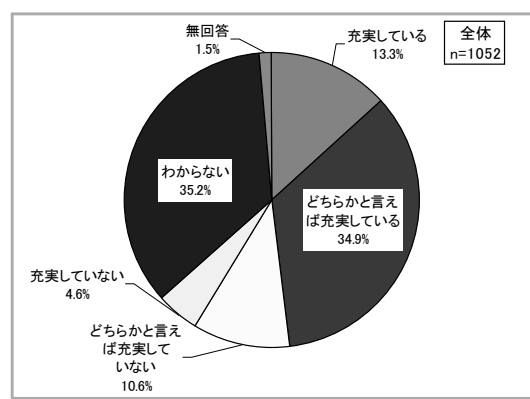
(施策の現状)

知識基盤社会¹³の進展や国内外における大学間競争が進む中、ますますその必要性は高まっています。

本県の公立大学においては、医学と看護学の分野における教育、研究等を通して、県民の保健・医療・福祉に貢献する医療人の育成を推進するとともに、コンピュータ理工学⁴⁸、食物栄養学⁶¹、社会福祉学⁶²等の分野における教育、研究等を通して、学問や科学技術の進歩に寄与し、産業・文化の振興に貢献する人づくりを推進しています。

〔公立大学の教育が充実していると感じる割合(全体)〕

県民アンケートでは、公立大学の教育について、「わからない」の回答を除けば、「どちらかと言えば充実している」との回答が最も多く、全体的には、約半数が、ある程度充実しているとの結果でした。



(基本的方向性)

- ・ 医学・看護学、コンピュータ理工学⁴⁸、食物栄養学⁶¹等の分野で、地域に貢献できる人づくりに努めます。

【今後の取組み】

- 公立大学法人¹⁶への支援を通じた教育、研究等の推進

県立医科大学への支援を通して、医学・看護学の専門的、実践的教育や独創的で質の高い研究等の推進に努めます。

会津大学への支援を通して、コンピュータ理工学⁴⁸の専門的、実践的教育や世界を視野においた研究、食物栄養学⁶¹等の専門的、実践的教育や地域社会などと連携した研究等の推進に努めます。

- 産業界や地域社会との連携

企業との共同研究や地域への公開講座の開設などにより、産業界や地域社会との連携に努めます。

¹³ 知識基盤社会…… 14ページ参照。

¹⁶ 公立大学法人…… 15ページ参照。

⁴⁸ コンピュータ理工学…… 38ページ参照。

⁶¹ 食物栄養学……食物や栄養学に関して科学的・総合的に学び、体の仕組みを知り、健康を管理する方法を研究する学問。

⁶² 社会福祉学……生活困窮者、身寄りのない老人・児童、障がいのある人などの社会的弱者に対する公私の保護及び援助に関する行政政策、社会的な基盤や構造などに関する学問。

〔施策8 指標〕

| 指標名 | 現況値 | 目標値 | 備考 |
|-----------------------------------|-------------------------------------|--------------|---------------------------|
| 国家試験の合格率（県立医科大学） | H20年度 医師（新卒者） 97.5% 看護師 98.7% | H26年度 上昇をめざす | モニタリング指標 |
| 大学関連ベンチャー企業 ⁶³ 数（会津大学） | H20年度 延べ25社 | H26年度 増加をめざす | モニタリング指標 |
| 会津大学（学部）就職率【再掲】 | H20年度 99.4% | H26年度 上昇をめざす | モニタリング指標 【関連施策】 施策6 |

⁶³ 大学関連ベンチャー企業……一般的には、新技術・新事業を開発し、事業として発足させた企業をベンチャー（企業）という。このうち、大学で生まれた研究成果をもとに起業したもの及び大学との協同研究等または大学からの技術移転等により起業したもの、学生が起業したものなど、大学と関連の深いものを指す。

基本目標 2 学校、家庭、地域が一体となった教育の実現

【施策 9】 地域全体で子どもたちを教え育てる取組みを支援します

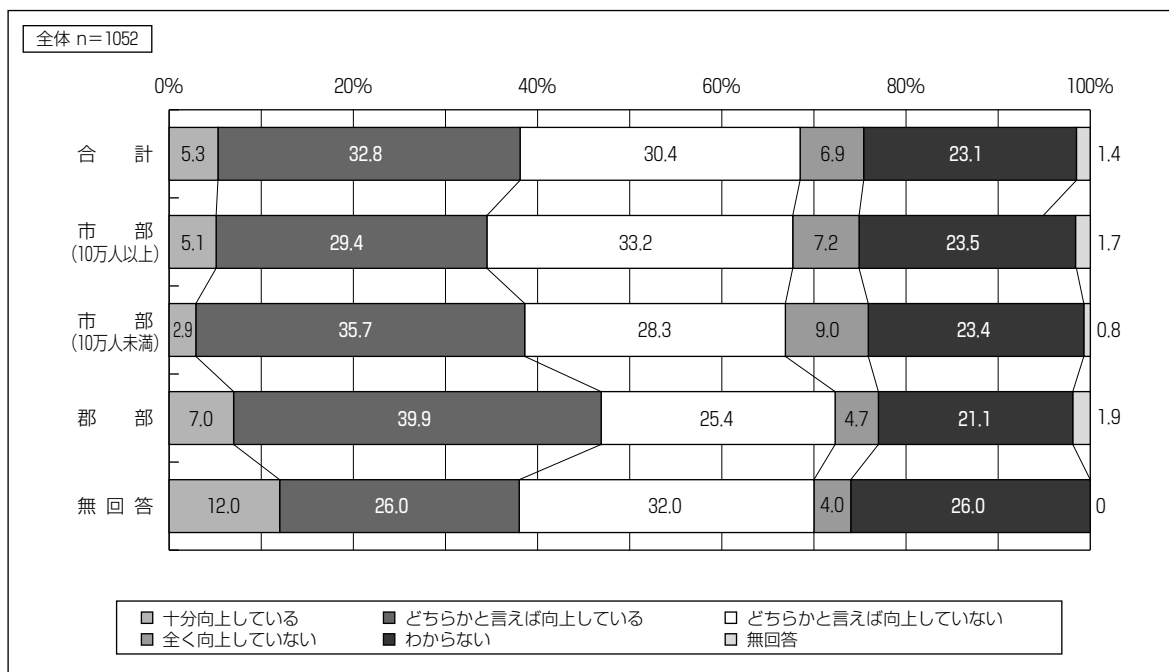
(施策の現状)

子どもが心身ともに健やかに成長していくためには、家庭や学校だけでなく、地域で学び地域で育つ環境を整えることも重要です。また、学校、家庭、企業や関係機関なども含めて、地域社会を構成する者が自らの役割と責任を自覚するとともに、相互の連携協力を努めることが必要です。

都市化や情報化等の進展により、特に市部においては、近隣との付き合いが希薄化するとともに、かつてあった地域の機能や地域全体が子どもたちを教え育てる力の低下が指摘されています。一方で、地域の人々が積極的に学校の活動に協力しようとする動きも出てきています。

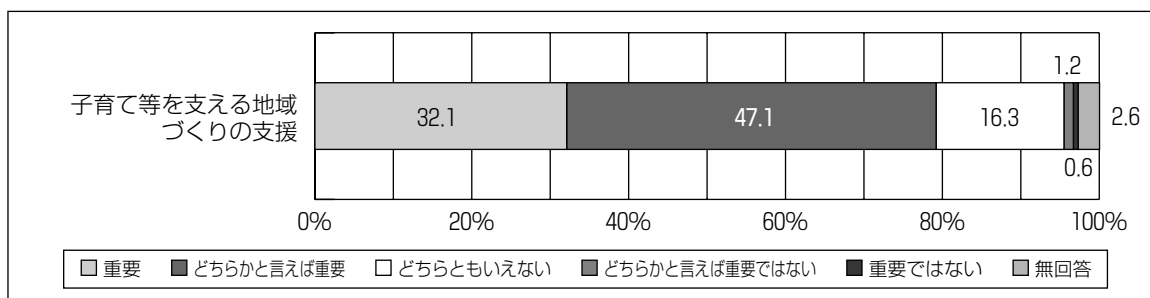
県民アンケートでは、家庭や地域の教育力向上について、郡部では「どちらかと言えば」も含めて向上していると感じている県民の割合が 46.9%で、「どちらかと言えば」も含めて向上していないと感じている県民の割合 30.1%を上回っています。一方、市部（10 万人以上）では、「どちらかと言えば」も含めて向上していると感じている県民の割合が 34.5%で、「どちらかと言えば」も含めて向上していないと感じている県民の割合 40.4%を下回っています。

〔家庭や地域の教育力が向上していると感じる割合（居住地域・規模別）〕



また、「子育てや学校の教育活動を支える地域づくりの支援」について「重要」と答えた県民の割合は 79.2%で、地域全体が子どもたちを教え育てる取組みへの支援について、県民が特に重視しているという結果が出ています。

〔各施策の今後の重要性について〕



(基本的方向性)

- ・ 市部においても郡部においても地域全体で学校を支え、子どもたちを健やかにはぐくむことを目指し、地域住民のボランティア活動等による積極的な学校支援の取組みを促進します。
- ・ 放課後等に、子どもたちの安全・安心な活動拠点の設置を支援します。
- ・ 社会教育関係団体等の活性化のため、地域で活躍できるリーダーやコーディネーターの育成を支援します。
- ・ さまざまな機会を捉えて、県民の読書活動を推進します。

【今後の取組み】

- 地域ぐるみによる学校支援の促進（関連施策：施策15）
教員や地域の大人が子どもと向き合う時間を確保するとともに、地域の人々が自らの知識や経験を生かす場が広がるよう、地域の人々によるボランティア活動等の協力のもと、地域全体で学校教育を支援する体制づくりを促進します。
- 放課後等における子どもたちの居場所づくりの支援
放課後等の子どもたちを地域住民の協力のもとで見守り、学習活動、文化・スポーツ活動、さまざまな体験・交流活動などを行う、安全で健やかな居場所づくりを支援します。
- 地域の社会教育を担うリーダーやコーディネーターの育成支援
地域の中で積極的・主体的に社会教育に関わるリーダーと、地域でのネットワークづくりのためのコーディネーターの育成を支援します。
また、専門的な知識や技能習得のための研修等の実施により、市町村の社会教育主事⁶⁴、公民館主事⁶⁵等の資質の向上に努めます。

⁶⁴ **社会教育主事**……社会教育主事の講習を修了し、その資格を得た者。社会教育を行う者に専門的技術的な助言などを行う。

⁶⁵ **公民館主事**……社会教育法第27条に規定された「公民館に館長を置き、主事その他必要な職員を置くことができる」とされている主事。公民館事業の企画・立案・実施、住民グループなどの団体活動支援などを行う。

□ 読書活動の推進（関連施策：施策1）

図書館の蔵書等の相互貸借などを進めることにより、図書館の魅力を高め、地域全体での公共図書館²¹の利用を促進します。また、読書の大切さを大人も子どもも実感できるよう、子どもに対する読み聞かせ活動など、さまざまな取組みを支援します。

〔施策9 指標〕

| 指標名 | 現況値 | 目標値 | 備考 |
|--|------------------------|---------------|----------------------------|
| 人口1人当たりの年間貸出冊数（公共図書館 ²¹ 、公民館図書室） | H20年度 3.79冊 | H26年度 4.3冊以上 | |
| 各学校及び公民館・図書館において活動したボランティアの延べ人数（公立小・中・高・特別支援学校 ¹⁵ ） | H20年度 124,899人 | H26年度 増加をめざす | モニタリング指標 【関連施策】 施策15 |
| 市町村における「子ども読書活動推進計画 ²⁰ 」の策定状況（%）【再掲】 | H20年度 18.6% (11市町村) | H26年度 60.0%以上 | 【関連施策】 施策1 |

¹⁵ 特別支援学校……15ページ参照。

²⁰ 子ども読書活動推進計画……21ページ参照。

²¹ 公共図書館……21ページ参照。

【施策10】 家庭における教育を支援します

(施策の現状)

「家庭は、教育の原点である」と言われるように、子どもが親や家族との間に絆を形成し、人に対する基本的な信頼感や倫理観、自立心などを身につけていく場です。家庭教育には子どもが一人の人間として生きていくための基礎的な資質や能力を培う重要な役割があります。

しかし、核家族化の進行など、さまざまな社会的変化を背景として、家庭における教育力の低下が指摘されています。

「施策9 地域全体で子どもたちを教え育てる取組みを支援します」で述べたように、県民アンケートでは、郡部に比べて市部において、家庭や地域の教育力が向上していないとする旨の回答が多くなっています。

(基本的方向性)

- ・ 家庭教育の自主性を尊重しつつ、子育てに関する学習の機会や情報の提供、子育てに関する相談体制の整備などの取組みを推進するとともに、親支援のネットワークづくりを促進し、家庭における教育を支援します。
- ・ P T A活動など、学校と家庭の連携によるさまざまな取組みを促進します。

【今後の取組み】

□ 子育てに関する学習機会等の充実

関係機関と連携しネットワークを構築しながら、保護者が子育てに関するさまざまな知識や情報、心構え等について学習する機会の充実を図るとともに、大人と子どもの関わりを充実させるための取組みを推進します。

□ 情報提供や相談体制などきめ細やかな支援体制の充実

保護者に対して、家庭教育に関する分かりやすい情報提供を進めます。また、関係機関との連携を深めながら、きめ細やかな相談体制の充実を図ります。

□ 学校と家庭の連携の促進

P T A連合会⁶⁶等の活動に対する支援などにより、各学校のP T A等が行っている、学校と家庭の連携による家庭教育に関するさまざまな取組みを促進します。

⁶⁶ P T A連合会……市町村立の小・中学校P T Aの連合組織。

〔施策10 指標〕

| 指標名 | 現況値 | 目標値 | 備考 |
|--------------------------------------|---------------|--------------|----------|
| 家庭教育支援情報へのアクセス数（月平均）（福島県教育委員会ホームページ） | H21年度 357.4 | H26年度 500以上 | |
| 県内各地で実施された家庭教育事業の数 | H20年度 1,020事業 | H26年度 増加をめざす | モニタリング指標 |
| 十七字のふれあい事業 ⁶⁷ の応募数 | H21年度 42,283組 | H26年度 増加をめざす | モニタリング指標 |

⁶⁷ 十七字のふれあい事業……子どもと大人が共通の体験を通して感じたことなどについて、十七字で表現した作品を募集する本県独自の事業（平成14年度から実施）。

【施策11】 生涯を通して学習し、その成果が生きる環境を整備します

(施策の現状)

社会の成熟化が進む中、だれもが生涯にわたってあらゆる機会にあらゆる場所で学習ができ、そしてその成果を適切に活かすことができる社会を実現することが重要です。

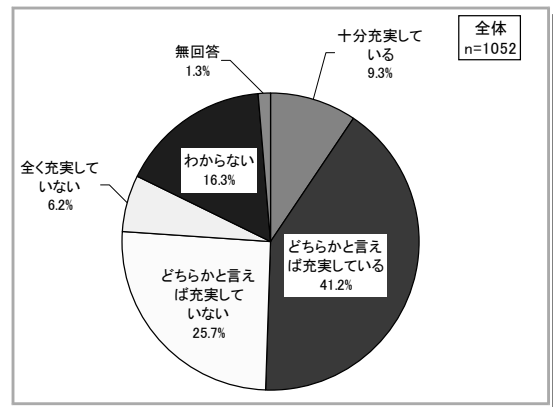
本県では、「学びがめぐる学習空間・ふくしま」の実現を目指し、平成20年度の第20回全国生涯学習フェスティバル⁶⁸の開催や、学習の成果が適切に評価・活用されるシステムの充実等に取り組んできました。

県民アンケートでは、いつでも、どこでも、だれもが学びつづけることができる環境について、「どちらかと言えば」も含め、充実していると答えた県民の割合は50.5%で、約半数が充実していると感じているという結果でした。

〔いつでも、どこでも、だれもが学びつづけることができる環境が充実していると感じる割合(全体)〕

(基本的方向性)

- いつでも、どこでも、だれもが生涯を通して学ぶことができる環境づくりを一段と進めるため、市町村や高等教育機関、民間事業者及びNPO⁶⁹等市民団体等との協働体制を県内各方部ごとに構築する中で、地域づくりにつながる生涯学習の仕組みづくりを図ります。
- 「地域の知の拠点」として誰もが利用しやすい施設となるよう、美術館、博物館、図書館などの生涯学習施設⁷⁰等の連携とネットワークづくりを進めます。
- 生涯学習推進拠点機能⁷¹の強化を図るとともに、学習情報の効果的提供や指導者の育成と支援、学習相談体制の再構築など中核機能を充実します。



⁶⁸ 第20回全国生涯学習フェスティバル……生涯学習の場を全国的な規模で提供することによって、国民の生涯学習への意欲を高めるとともに、学習活動への参加を促進し、生涯学習活動を一層盛んにすることを目的に開催される参加体験型の全国的イベント。本県においては、平成20年度に第20回大会を開催し、県内外から55万人の参加者を得た。

⁶⁹ NPO…… NonProfit Organization (民間非営利組織) の略。営利を目的とせず、公共的な活動を行う民間の組織・団体の総称。

⁷⁰ 生涯学習施設……学校教育施設や社会教育施設を含めて、人々が生涯を通じて学習できる施設。

⁷¹ 生涯学習推進拠点機能……学習機会・情報の提供、学習相談、指導者養成、学習団体等への活動支援など、県民の生涯学習活動の支援・促進を図る機能。

【今後の取組み】

- 県民の学習機会の充実と学習成果を活かした社会参加の促進
多様な学習ニーズに応えられるよう、学習機会の充実と指導者の養成や資質の向上を図るとともに、生涯学習活動を地域づくりにつなげる視点から、県民の地域活動への参加を進めます。
アクアマリンふくしまやまほろん（文化財センター白河館）などの生涯学習施設⁷⁰の学習機能の充実を図ります。

- 生涯学習施設⁷⁰等の連携とネットワークづくり
県民が学び続ける環境の充実のために、美術館、博物館、図書館等の生涯学習施設⁷⁰間の連携を図り、情報提供やさまざまな体験的学習、各種講座等を通して、県民一人一人の学びを支援します。

- 生涯学習推進拠点機能⁷¹の強化
県民のライフステージ¹²、ライフスタイル¹に応じた多様な生涯学習に関するニーズに応えられるよう、生涯学習の情報ネットワークや学習環境・利便性の向上、発表の機会の拡充などにより、県民の意欲に応える生涯学習の環境づくりに努めます。

¹ ライフスタイル…… 3 ページ参照。

¹² ライフステージ…… 1 2 ページ参照。

⁷⁰ 生涯学習施設…… 5 0 ページ参照。

⁷¹ 生涯学習推進拠点機能…… 5 0 ページ参照。

〔施策 1 1 指標〕

| 指標名 | 現況値 | | 目標値 | | 備考 |
|--|-------|----------|-------|-----------|--------------------|
| 県民カレッジ(夢まなびと) 72 受講者数 | H20年度 | 47,150人 | H26年度 | 40,000人以上 | |
| 県立美術館、県立博物館、 福島県文化センター、アク アマリンふくしま、文化財 センター白河館の入館者数 及び県立図書館の貸出冊数 | | | | | 【関連施策】 施策 13,18 |
| ・ 県立美術館 | H20年度 | 89,998人 | H26年度 | 増加をめざす | モニタリング指標 |
| ・ 県立博物館 | H20年度 | 83,275人 | H26年度 | 増加をめざす | モニタリング指標 |
| ・ 県立図書館 | H20年度 | 219,681冊 | H26年度 | 増加をめざす | モニタリング指標 |
| ・ 福島県文化センター | H20年度 | 321,745人 | H26年度 | 増加をめざす | モニタリング指標 |
| ・ アクアマリンふくしま | H20年度 | 871,666人 | H26年度 | 増加をめざす | モニタリング指標 |
| ・ 文化財センター白河館 | H20年度 | 33,007人 | H26年度 | 増加をめざす | モニタリング指標 |
| 県内各地で実施された生涯 学習・社会教育関連事業へ の参加者数 | H20年度 | 476,028人 | H26年度 | 増加をめざす | モニタリング指標 |

⁷² 県民カレッジ(夢まなびと)……県内7つの生活圏をそれぞれ広域学習圏と位置づけ、県民の幅広い学びのニーズに応えるため、県や市町村、大学、NPO等市民団体、民間の教育機関等が連携・協働して創りあげる県内全域の生涯学習のしくみ。

【施策12】 自然に親しみ、自然を尊重するところをはぐくみます

(施策の現状)

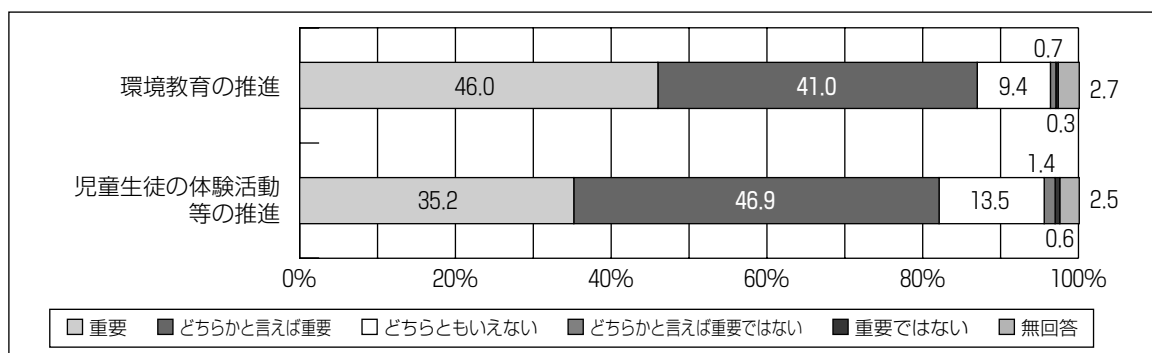
都市化や子どもの遊びの多様化など、社会の変化を背景として、子どもたちが生活の中で自然と触れ合う機会は減少しています。また、地球温暖化が深刻化する中で、環境を保護するという観点から、子どもたちが自然環境について理解を深める必要性は高まっています。

本県では、生物指標を用いて河川の水質状況調査を行う「せせらぎスクール⁷³」や二酸化炭素排出量の削減目標を定める「福島議定書⁷⁴」について、各学校が積極的に取り組んでいます。

一方、本県は自然環境に恵まれているにもかかわらず、中学3年生を対象とした平成20年度の全国学力・学習状況調査³²結果によれば、海、山で遊んだことがある生徒の割合(78.5%)は、全国平均(77.2%)とあまり変わらないという傾向が見られます。

県民アンケートでは、「環境教育の推進」や「児童生徒の体験活動等の推進」について、「どちらかと言えば」も含めて重要であると答えた県民の割合は、それぞれ87.0%、82.1%であり、県民が特に重視しているという結果が出ています。

〔各施策の今後の重要性について〕



(基本的方向性)

- 子どもたちが、自然と触れ合う体験を通して、自然や生命の尊さに気づき、豊かな感性をはぐくむことができるよう、自然体験活動を進めます。
- 児童生徒が、地球温暖化問題への理解を深めるとともに、本県の自然環境を理解し、環境の保護に向けて主体的に考え、行動できるよう、発達の段階に応じた環境教育を推進するとともに、実践的な取組みを進めます。

³² 全国学力・学習状況調査……27ページ参照。

⁷³ せせらぎスクール……環境省が市民に呼びかけ実施している生物指標を用いた河川の水質状況調査。本県では、「せせらぎスクール」と称している。

⁷⁴ 福島議定書……省エネルギーのために県が実施している施策。電気及び水道の使用による二酸化炭素排出量の削減目標を定め、実践する取組み。各学校や事業所等が知事と締結して取り組む。

【今後の取組み】

- 豊かな自然に親しむ体験活動の推進
総合的な学習の時間等を活用した野外活動、自然の中での集団宿泊活動などにより自然体験活動の充実を図ります。

- 低炭素¹⁰・循環型社会⁷⁵に対応した環境教育の推進
環境教育に関するさまざまな実践事例を活用し、教科や総合的な学習の時間等において郷土の自然や身近な環境問題に関する学習を充実させ、学校が「せせらぎスクール⁷³」や「福島議定書⁷⁴」などの環境保全や省エネルギーに関する実践的な事業に積極的に取り組むことを促すなど、発達の段階に応じた環境教育を推進します。

〔施策12 指標〕

| 指標名 | 現況値 | 目標値 | 備考 |
|--|--------------|--------------|----------|
| 「せせらぎスクール ⁷³ 」への延べ参加者数（公立小・中・高等学校） | H20年度 5,448人 | H26年度 増加をめざす | モニタリング指標 |
| 福島議定書 ⁷⁴ の参加学校数の割合（公立幼・小・中・高・特別支援学校 ¹⁵ ） | H21年度 66.6% | H26年度 上昇をめざす | モニタリング指標 |

¹⁰ 低炭素社会……7ページ参照。

¹⁵ 特別支援学校……15ページ参照。

⁷³ せせらぎスクール……53ページ参照。

⁷⁴ 福島議定書……53ページ参照。

⁷⁵ 循環型社会……狭義には、廃棄物の発生を抑制し、再使用・リサイクルを行い、廃棄量を少なくし資源として循環利用する社会。広義には、自然における適正な物質循環を可能にする人間社会の在り方。

【施策13】 地域に根ざした伝統文化を保存・継承し、地域を愛するところをはぐくみます

(施策の現状)

文化財や伝統芸能などの伝統文化は、地域の宝であり、地域の住民により大切に継承されることが重要です。

本県には、歴史的特徴を表す貴重な建造物や史跡、伝統的建造物群、地域の生活の中で継承されてきた民俗芸能など優れた伝統文化が数多く存在しており、これらを保存・継承し、地域を愛する心をはぐくんでいくことが必要です。

本県では、これまでも文化財の保存を図るとともに、民俗芸能などの伝統文化の継承者の育成に努めているところです。

(基本的方向性)

- ・ 県内の重要な文化財の保存・継承と適切な活用をバランスよく進めます。
- ・ 文化財のもつ意味やよさが人々に伝わるよう、文化財に関する情報発信などを進めます。
- ・ 次代を担う子どもたちの地域の伝統文化を愛するところを醸成します。
- ・ 地域に根ざした伝統文化などの文化的資源を活かした文化振興に取り組み、地域の活性化を図ります。

【今後の取組み】

□ 重要な文化財の指定による保存と活用

県内に数多く存在する歴史的、芸術的または学術的な価値を持つ文化財を、国、県及び市町村がそれぞれ重要文化財等として指定し、その保護・保存及び適切な活用に努めます。

□ 文化財情報の発信等の推進

文化財がもつ意味やよさが人々に伝わるように、ホームページ等による情報発信の推進や、文化財を公開する場の確保などにより、文化財に触れる機会の充実に努めます。

□ 子どもたちの地域の伝統文化を愛するところの醸成

子どもたちが取り組む民俗芸能の伝承活動への支援などを通して、子どもたちの地域の伝統文化を愛するところを醸成します。

□ 文化的資源を活かした地域活性化の推進

伝統文化などの文化的資源を活用した地域活性化の取組みの促進などにより、地域の一体感や誇りの醸成を図ります。

[施策13 指標]

| 指標名 | 現況値 | 目標値 | 備考 |
|---------------------|---------------|---------------|-------------------------------|
| 文化財センター白河館の入館者数【再掲】 | H20年度 33,007人 | H26年度 増加をめざす | モニタリング指標 【関連施策】 施策11,18 |
| 文化財新規指定件数 | H20年度 3件 | H26年度 適切に対応する | モニタリング指標 |

基本目標 3 豊かな教育環境の形成

【施策 1 4】 教員の資質の向上を図ります

(施策の現状)

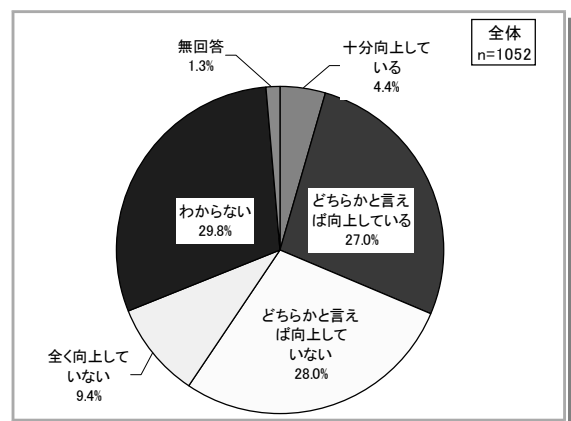
「教育は人なり」と言われるように、学校教育の成否は、教員の資質に負うところが極めて大きく、特に、「生きる力¹⁴」の育成や、いじめ、不登校など学校教育を巡る諸課題へ対応できる、優れた資質・能力を備えた教員の確保は、ますます重要となっています。

教員の資質・能力の向上については、採用時に優秀な教員の確保に努めるとともに、日頃の教育実践や研鑽を基本としながら研修を行っています。

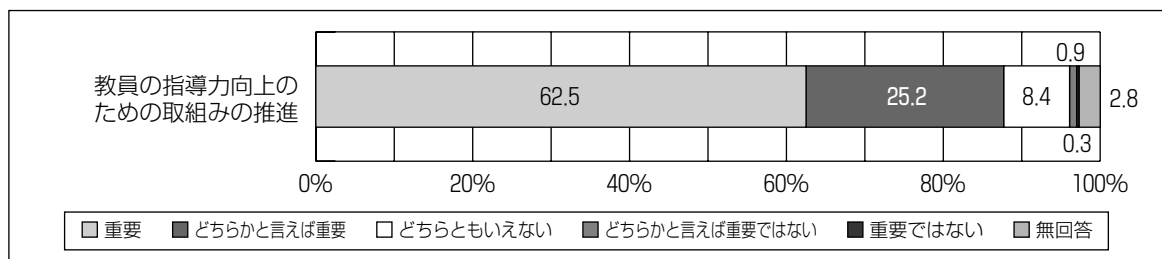
県民アンケートでは、本県の教員の指導力について、「どちらかと言えば」も含め向上していると答えた県民の割合は 31.4% であり、「どちらかと言えば」も含め向上していないと答えた県民の割合である 37.4% よりも 6 ポイント下回っています。

また、「教員の指導力向上のための取組みの推進」について、「どちらかと言えば」も含め、重要と答えた県民の割合は 87.7% で、県民が特に重視しているという結果が出ています。

【教員の指導力が向上していると感じる割合 (全体)】



【各施策の今後の重要性について】



(基本的方向性)

- ・ 本県の未来を担う子どもたちの教育に携わる者としての適性を、より多面的かつ公平・公正に評価し、優秀な教員を確保します。

¹⁴ 生きる力…… 1 4 ページ参照。

- ・ 教員が教育に対して使命感を持ち、目標を定めながら、生徒一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細やかな教育を行うことができるよう、より高い自律心と倫理観を育成するとともに、専門性を高め、実践的指導力の向上を図ります。
- ・ 学習指導、生徒指導等において日常的に努力を積み重ね、顕著な成果を上げている教職員を顕彰し、教職員全体の志気の高揚を図る一方、指導が不適切であると認定した教諭等に対しては、指導改善研修⁷⁶を行います。

【今後の取組み】

□ 適切な教員人事管理の推進

採用や昇任に当たっては、人格や能力が、本県の未来を担う子どもたちの教育に携わる者としてふさわしいかどうかを、より多面的かつ公平・公正に評価・選考し、優秀な教員を確保し、適材適所に配置します。

□ 教職員目標管理制度⁷⁷の効果的な運用

教職員目標管理制度⁷⁷を効果的に運用し、学校目標を踏まえた教職員一人一人の自己目標による職務遂行能力の向上と学校組織の強化を図ります。

□ 教員研修等の充実

教員の資質・能力の向上を図るために、今日的な教育課題に対応する研修や教員のライフステージ¹²に応じた研修、教員の服務倫理に関する研修等の充実に図ります。

□ 教職員の志気を高める施策の推進

学習指導、生徒指導等において日常的に努力を積み重ねている教職員を県民に広く紹介するとともに、特に顕著な成果を上げている者を表彰することなどにより、教職員全体の志気高揚を図ります。

¹² ライフステージ…… 12 ページ参照。

⁷⁶ 指導改善研修……教育公務員特例法の規定に基づき、児童等に対する指導が不適切である教諭等に対し、指導の改善を図るために県教育委員会が実施する研修。

⁷⁷ 教職員目標管理制度……従来から実施している勤務評定に加え、平成18年度から教職員の職務遂行能力の向上と学校組織の強化を目的に、本県において導入した評価制度。

- 指導不適切教諭等制度⁷⁸の適切な運用
 指導が不適切である教諭等については、各学校における早期の把握・観察・支援に努めるとともに、県教育委員会が指導不適切教諭等と認定した場合には、教育センター等において指導改善研修⁷⁶を行うなど、指導不適切教諭等制度⁷⁸の適切な運用を図ります。

〔施策14 指標〕

| 指標名 | 現況値 | 目標値 | 備考 |
|---|---|---------------|---------------|
| 任意研修（専門研修 ⁷⁹ ・職能研修 ⁸⁰ ）の定員の充足率（県教育センター） | H20年度 95.4% | H26年度 100% | |
| 教職員目標管理制度 ⁷⁷ に関する研修を含む管理職に対する研修会の数（県教育センター、各教育事務所） | H20年度 各教育事務所1回（7回） 新任校長研修会1回 新任教頭研修会1回 計 9回 | H26年度 適切に対応する | モニタリング指標 |
| 特別支援教育に関する校内研修を実施した学校の割合（公立幼・小・中・高等学校）【再掲】 | H21年度 21.4% | H26年度 100% | 【関連施策】 施策5 |
| コンピュータで指導できる教員率（公立小・中・高・特別支援学校 ¹⁵ ）【再掲】 | H20年度 63.9% | H26年度 100% | 【関連施策】 施策6 |

¹⁵ 特別支援学校……15ページ参照。

⁷⁶ 指導改善研修……58ページ参照。

⁷⁷ 教職員目標管理制度……58ページ参照。

⁷⁸ 指導不適切教諭等制度……指導改善研修を実施するため、県教育委員会が、指導が不適切である教諭等の認定、研修実施後における指導改善の程度の認定、学識経験者・保護者からの意見聴取等を行う制度。

⁷⁹ 専門研修……教育課程実施上の諸課題への対応、教科等の指導力の深化及び社会の変化に対応した教育活動等を主な内容とする、学校教育全般にわたる教員の専門職としての識見、力量を高める研修。

⁸⁰ 職能研修……学校の実態に応じた教育課程や諸教育活動の展開に資する、校長、教頭、教務主任等、教職員の職責・職能に応じて求められる資質や能力を高める研修。

【施策15】 一人一人の子どもに教員が向き合うことができる環境を整備します

(施策の現状)

教員は、子どもたちの心身の発達に関わり、その人格形成に大きな影響を与える存在であり、一人一人の子どもに向き合うことができる環境を整備することが重要です。

一方で、平成18年度に文部科学省が実施した教員勤務実態調査によると、学校の運営に関わる業務や外部対応など子どもたちと直接関わることのない業務に、1日当たり平均2時間程度と多くの時間が割かれていることが分かりました。また、学校に対する保護者や地域から寄せられる要望等の内容が多種多様化しています。

このような中、本県では、教育現場のICT⁵¹化を推進するなど、教員の多忙化解消に取り組んできたところです。

(基本的方向性)

- ・ 教員が児童生徒と向き合う時間を確保するため、教職員の勤務の適正化と負担軽減を進めます。
- ・ 学校と地域との連携・協力体制を構築し、地域全体で学校を支え、子どもたちを健やかにはぐくむことを目指し、地域住民のボランティア活動等による積極的な学校支援の取組みを促進します。
- ・ 教職員が心身ともに健康で教育活動を実施できるよう支援します。

【今後の取組み】

□ 教員の勤務の適正化と負担軽減

地域の人々の協力による専門教科の充実、会議の精選による負担軽減、教育現場のICT⁵¹化による効率化等を進めるとともに、多種多様な要望等に対応する教員への支援、新たな職⁸¹の設置や学校事務の在り方について検討を行います。

□ 地域ぐるみによる学校支援の促進（再掲）（関連施策：施策9）

地域の人々によるボランティア活動等の協力のもと、地域全体で学校教育を支援する体制づくりを促進し、教員や地域の大人が子どもと向き合う時間を確保するとともに、地域の人々が自らの学習成果を活かす場が広がることを促進します。

⁵¹ ICT……39ページ参照。

⁸¹ 新たな職……学校教育法の改正により、平成20年度から学校の組織運営体制や指導体制の確立や強化を図るための副校長、主幹教諭、指導教諭という職。

□ 教職員の心身の健康保持

各種健康診断の実施や悩みごと相談体制の充実、教職員の勤務状況に応じた問題解決へのきめ細やかな対応等を通して健康で明るい職場環境づくりを推進します。

〔施策15 指標〕

| 指標名 | 現況値 | 目標値 | 備考 |
|--|----------------|--------------|---------------------------|
| 各学校及び公民館・図書館において活動したボランティアの延べ人数（公立小・中・高・特別支援学校 ¹⁵ ） 【再掲】 | H20年度 124,899人 | H26年度 増加をめざす | モニタリング指標 【関連施策】 施策9 |

¹⁵ 特別支援学校……15ページ参照。

【施策16】 透明性の高い、開かれた教育を推進します

(施策の現状)

教育に対する県民の付託に応えるためには、保護者、地域住民等との信頼関係を築くとともに、連携協力を推進することが不可欠です。そのため、教育活動等の成果等について、適切に説明責任を果たすことにより、学校教育の透明性を確保することが大切になっています。

本県においても、保護者や地域住民に学校を公開するなど、学校の説明責任を果たす開かれた学校づくりの一環として、「ふくしま教育の日⁸²」における「学校へ行こう運動⁸³」や「学校評議員制度⁸⁴」の導入などを進めてきました。特に、「学校評議員制度⁸⁴」は、平成12年1月21日の学校教育法施行規則の改正により制度化されたことから、本県では平成21年度、県立学校すべてで実施、また、市町村立学校においても、59の市町村中49の市町村において、小・中・特別支援学校¹⁵合わせて計688校、91.9%の学校で実施しています。

また、平成16年に福島県公立学校服務倫理対策委員会⁸⁵を設置し、公立学校に勤務する職員の服務倫理の確立及び不祥事の防止に係る対策を講じています。

(基本的方向性)

- ・ 学校が、保護者や地域住民はもとより広く県民に対して、学校経営・運営ビジョンなど自校の教育に係るさまざまな情報を公開することにより、説明責任を果たすことを進めます。
- ・ 「ふくしま教育の日⁸²」などを活用して、開かれた学校づくりを推進します。
- ・ 教員一人一人が法令遵守を徹底し、高いモラルと誇りを持って児童生徒の教育に当たることを推進します。

⁸² ふくしま教育の日……平成15年3月24日に「ふくしま教育の日条例」により、福島県が、県民の教育に対する理解を深め、本県の教育及び文化を充実・発展させることを期する日として、11月1日を「ふくしま教育の日」、11月1日から7日までを「ふくしま教育週間」として定めた。

⁸³ 学校へ行こう運動……日常の学校の様子や子どもたち、教職員の姿を保護者や地域住民に見てもらうことにより、学校、家庭、地域が連携して子どもたちを育てていく契機とするため、11月1日から7日までの「ふくしま教育週間」を中心として展開される運動。

⁸⁴ 学校評議員制度……学校教育法施行規則に基づき、学校職員以外から、教育に関する理解及び識見を有する者を、校長が推薦し学校の設置者が委嘱する制度。校長の求めに応じて学校運営に対して意見を述べるができる。

⁸⁵ 福島県公立学校服務倫理対策委員会……各公立学校に勤務する教職員の服務倫理等についての対策を講じることを目的として、県教育庁に設置された組織。県教育委員会としての対策を検討するほか、各校の校内服務倫理委員会に対する情報提供等を行っている。

【今後の取組み】

- 学校評議員制度⁸⁴及び学校評価の市町村立学校への導入促進
学校経営を改善し、開かれた学校づくりを進めるため、市町村立学校における学校評議員制度⁸⁴の導入を促進します。
- 県立学校における学校評価の充実
県立学校においては、学校評議員を活用した外部評価を実施し、各県立学校における学校評価の取組みの充実を図ります。
- 学校経営能力の向上
組織マネジメント等に関する研修の充実等により、学校経営の責任を担う校長等の経営能力の向上を図ります。
- 「ふくしま教育の日⁸²」の啓発と「学校へ行こう運動⁸³」の推進
「ふくしま教育の日⁸²（11月1日）」を含む「ふくしま教育週間⁸⁶」を中心として、日常の様子や子どもたち、教職員の姿を保護者や地域住民に見てもらい「学校へ行こう運動⁸³」を進めます。
- 教職員の服務倫理の確立
研修の充実や校内服務倫理委員会⁸⁷の活性化等により、教育公務員としての誇りと使命感を高めるとともに、高い倫理観と自律心の保持・向上を図ります。

〔施策16 指標〕

| 指標名 | 現況値 | 目標値 | 備考 |
|---|------------------------------------|---------------|----------|
| 学校評議員実施小・中学校数（公立小・中・特別支援学校 ¹⁵ ） | H21年度 91.9% (688校) | H26年度 100% | |
| 外部評価を通じた改善件数（%）（県立学校） | H20年度 87.5% | H26年度 上昇をめざす | モニタリング指標 |
| 服務倫理委員会の開催回数（年間平均）（公立小・中・高・特別支援学校 ¹⁵ ） | H20年度 市町村立学校 12.0回 県立学校 4.7回 | H26年度 適切に対応する | モニタリング指標 |

¹⁵ 特別支援学校……15ページ参照。

⁸² ふくしま教育の日……62ページ参照。

⁸³ 学校へ行こう運動……62ページ参照。

⁸⁴ 学校評議員制度……62ページ参照。

⁸⁶ ふくしま教育週間……62ページ「ふくしま教育の日」の説明を参照。

⁸⁷ 校内服務倫理委員会……本県の各公立学校において、平成15年度末に、各学校が主体的に服務倫理意識向上のための取組みを行うことを目的として設置された組織。

【施策17】 安全で安心できる学習環境の整備を促進します

(施策の現状)

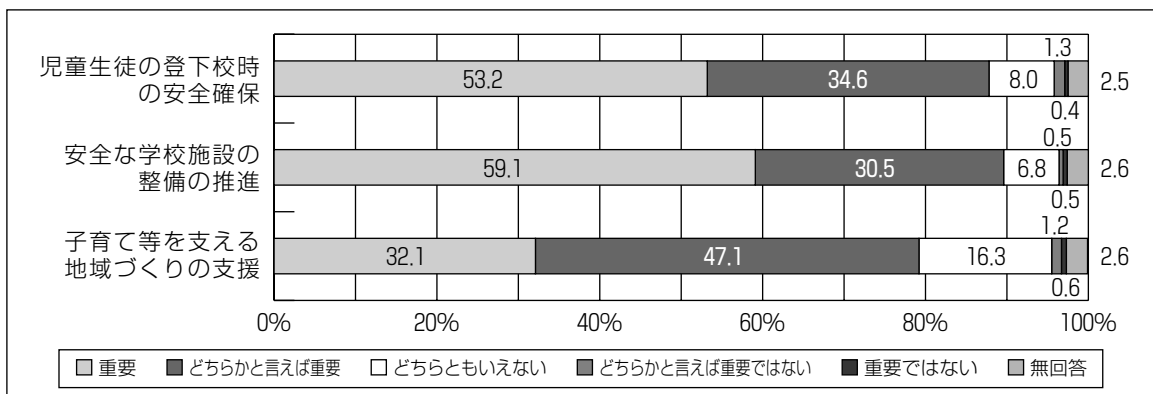
学校は、教育活動の場であると同時に、一日の大半を過ごす生活の場でもあることから、児童生徒が安全で安心して学ぶことができる環境の整備を促進していくことが大切です。また、家庭の経済状況にかかわらず、児童生徒が学校で学ぶことができるよう支援することが大切です。

本県でも、学校施設の耐震化など児童生徒の学習環境の整備を図っているところですが、近年、地震など自然災害等が相次いで発生しており、新型インフルエンザなど新たな感染症の流行の危険性も増しています。また、児童生徒の登下校時の声かけ事案やわいせつ被害等も発生しています。

県立学校における授業料については、平成22年度より無償化となりますが、福島県高等学校等奨学金貸与者数は、毎年増加しています。

県民アンケートでは、「児童生徒の登下校時の安全確保」や「安全な学校施設の整備の推進」について、「どちらかと言えば」も含め、重要と答えた県民の割合はそれぞれ 87.8%、89.6%で、安全で安心できる学習環境の整備について、県民が特に重視しているという結果が出ています。

〔各施策の今後の重要性について〕



(基本的方向性)

- ・ いじめや不登校等の未然防止や早期解決を図るため、学校の教育相談体制を充実させます。
- ・ 登下校時や学校内外における事件や事故、災害、感染症、安全・安心を脅かす新たな課題などに対応するため、児童生徒を守るための体制づくりを進めます。
- ・ 各学校が、家庭、地域や関係機関と連携し、地域ぐるみで学校を支援する体制づくりを進めます。
- ・ 学校施設の耐震化や老朽化対策などを進めます。
- ・ 経済的困難を有する家庭の子どもが自らの希望する進路を選択することができるよう、経済的支援を行います。

【今後の取組み】

- 教育相談体制の整備（再掲）（関連施策：施策1）

臨床心理に関する高度な専門性を有するカウンセラーの配置や教員の教育相談技法を高めるための研修の充実を図るとともに、関係機関との連携を密にし、多様化する子どもたちの悩みに対応できる相談体制の整備を推進します。

- 感染症対策の推進や学校安全体制の整備
感染症については、マニュアルに基づき対応の徹底を図るとともに、関係機関との連携により、市町村教育委員会等への情報提供と感染予防・拡大防止に努めます。
また、各学校が安全点検、安全指導、教職員の研修等を盛り込んだ総合的な学校安全計画の充実を図り、安全体制の整備を進めるよう支援します。

- 児童生徒の安全の確保
地域の安全ボランティア等との連携により、小・中学校における児童生徒の登下校時の安全確保を促進します。
また、各学校において情報モラル教育の充実に取り組むとともに、家庭、関係機関との連携により、携帯電話やインターネットの利用に伴うネット被害等から児童生徒を守るための環境の整備を進めます。

- 県立学校施設の耐震化及び老朽化対策などの推進
耐震性が確保されていない県立学校施設の耐震化を計画的に推進するとともに、学校再編などに伴う施設整備や老朽化した施設等の改修などを計画的に推進します。

- 市町村立学校施設の耐震化及び老朽化対策などの促進
耐震性が確保されていない市町村立学校施設の耐震化を促進するとともに、老朽化施設の改修や各地域における児童生徒数の推移を見極めながら地域の実情等を踏まえた施設の整備を促進します。

- 経済的困難を有する家庭の子どもへの経済的支援
能力があるにもかかわらず経済的理由によって修学が困難と認められる生徒に対して奨学資金の貸与を行い、教育の機会均等を図ります。

〔施策17 指標〕

| 指標名 | 現況値 | 目標値 | 備考 |
|--|--------------|-----------------|------------------------------|
| スクールガード ⁸⁸ の人数 (公立小・中学校1校当たりの平均人数) | H21年度 88.0人 | H26年度 増加をめざす | モニタリング指標 |
| 県立学校施設の耐震化率 | H21年度 66.4% | (H27年度 90.0%以上) | |
| 公立小・中学校施設の耐震化率 | H20年度 57.5% | H26年度 上昇をめざす | モニタリング指標 |
| いじめの認知件数(国公立の小・中・高・特別支援学校 ¹⁵)【再掲】 | H20年度 299件 | H26年度 減少をめざす | モニタリング指標 【関連施策】 施策1,20 |
| 暴力行為の発生件数(国公立の小・中・高等学校)【再掲】 | H20年度 102件 | H26年度 減少をめざす | モニタリング指標 【関連施策】 施策1,20 |
| 不登校の件数(国公立の小・中学校)【再掲】 | H20年度 1,746件 | H26年度 1,300件以下 | 【関連施策】 施策1,20 |

¹⁵ 特別支援学校……15ページ参照。

⁸⁸ スクールガード……子どもの通学路などの巡回パトロールや危険個所の監視を行う学校安全ボランティアのこと。

【施策18】 地域における身近な文化・スポーツ環境を整備します

(施策の現状)

スポーツも含めて文化は、人々の暮らしに潤いや生きがいをもたらし、豊かな感性や創造性をもった人づくり、魅力ある地域づくりの原動力になることから、本県の文化を再認識し、守り、伝え、はぐくみ、活かしていくことが大切です。

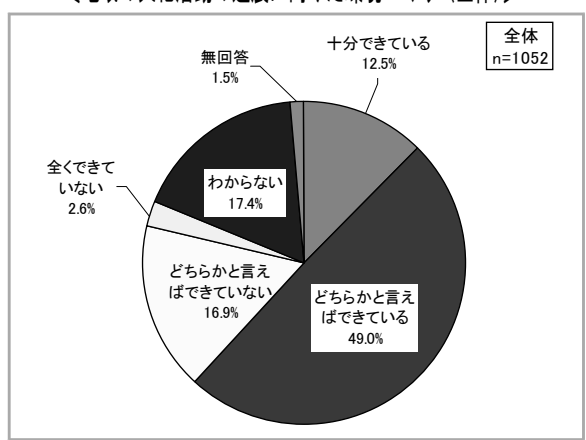
本県は、「合唱王国ふくしま」に代表される芸術文化、暮らしの中で培われてきた生活文化など、彩り豊かな文化をはぐくんできました。特に、合唱や吹奏楽等の音楽部門を中心として全国レベルで高い評価を得る小・中・高等学校が増えています。

また、総合型地域スポーツクラブ²⁵の設立・育成を支援するなど、だれもが、いつでも、どこでも、気軽にスポーツに親しむ環境づくりを図ってきたところです。

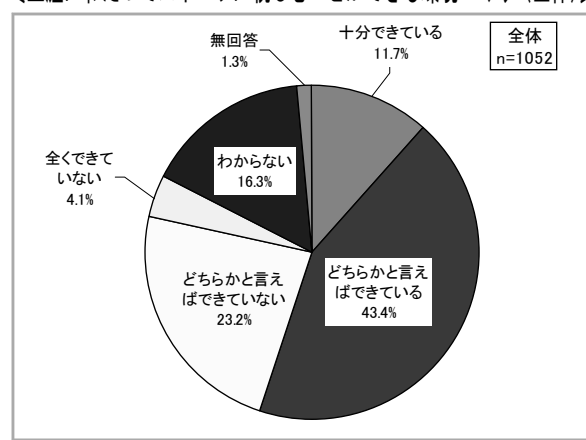
各競技では、世界を舞台に活躍する選手を数多く輩出するなど、本県のスポーツレベルは向上しています。

県民アンケートでは、「地域の文化活動の進展に向けた環境づくり」、「生涯にわたってスポーツに親しむことができる環境づくり」について、「どちらかと言えば」も含め、できていると答えた県民の割合は、それぞれ 61.5%、55.1%で、半数以上が、できていると感じているという結果が出ています。

〔地域の文化活動の進展に向けた環境づくり(全体)〕



〔生涯にわたってスポーツに親しむことができる環境づくり(全体)〕



(基本的方向性)

- ・ 県民が、年間を通して芸術活動などを鑑賞できる機会や自ら発表できる場を設け、県民参加による文化の振興を図ります。
- ・ 地域に根ざした文化的資源を活かした文化振興に取り組み、地域の活性化を図ります。(再掲)

²⁵ 総合型地域スポーツクラブ…… 24 ページ参照。

- ・ 本県のさまざまな文化活動を全国に発信するとともに、新たに文化活動に取り組む契機となる第35回全国高等学校総合文化祭⁸⁹を本県において開催し、学校内外での高校生の文化活動が活発に行われる機会を拡充するとともに、さまざまな地域の文化の交流を推進します。
- ・ 県民の日常生活にスポーツが根ざすよう、自らスポーツをする、みる、応援する活動の場づくりや地域の一体感を高めるスポーツ環境の整備を図ります。
- ・ 本県競技者の国際大会や全国大会等での活躍が県民に夢と希望、誇りを醸成する観点から、トップアスリートを育成する競技力の向上を一層図ります。

【今後の取組み】

- 優れた文化芸術の鑑賞と文化活動の発表・参加の機会の充実
 県民の文化活動を振興し、日ごろの文化活動の成果を発表する場の充実を図るとともに、トップレベルの芸術・文化に身近に触れ親しむ機会の充実を図ります。
 また、本県文化振興の中心施設である県立美術館、県立博物館について、美術作品等の収集と調査研究を計画的に推進し、常設展、企画展、教育普及事業の充実を図ります。
- 文化的資源を活かした地域活性化の推進
 さまざまな文化資源を活用した地域活性化の取組みの促進などにより、地域の一体感や誇りの醸成を図ります。
- 第35回全国高等学校総合文化祭⁸⁹の開催による高校生の文化・芸術活動の活発化
 平成23年度に第35回全国高等学校総合文化祭⁸⁹を本県で開催し、本県の次代を担う高校生の豊かな感性や創造性をはぐくむとともに、高校生の文化・芸術活動のさらなる活発化と、本県の文化振興を図ります。また、この機会を活用して、豊かな自然や、長年の歴史に培われてきた伝統や文化など、本県の魅力を全国に向け発信します。

⁸⁹ 全国高等学校総合文化祭……全国や海外から2万人を超える高校生が参加し、演劇や合唱をはじめとした22の部門でコンクールや発表、競技が行われる、文化部のインターハイとも呼ばれる高校生の芸術文化の祭典。平成23年年度、本県において第35回大会が開催される。

□ スポーツ環境の整備

総合型地域スポーツクラブ²⁵の設立・育成支援やふくしまの「顔」となりうるシンボルスポーツ⁹⁰やシンボルスポーツチームの創出に取り組むなど、身近にスポーツに触れ親しむことのできる場づくりに努めます。

□ 競技力の向上

優秀な指導者の養成・確保・活用など、指導環境の充実により、優れた競技者の育成を図ります。

〔施策18 指標〕

| 指標名 | 現況値 | | 目標値 | | 備考 |
|--|-------|---------|-------|---------|---------------------------------------|
| 県芸術祭参加行事数 | H20年度 | 73 | H26年度 | 80以上 | |
| 成人の週2回以上の運動実施率 | H21年度 | 33.2% | H26年度 | 38.0%以上 | |
| スポーツボランティア ⁹¹ 参加率 | H21年度 | 16.4% | H26年度 | 21.0%以上 | |
| 国際大会に出場する競技者の数 | H20年度 | 47名 | H26年度 | 52名以上 | |
| 全国高等学校総合文化祭 ⁸⁹ への県内高等学校からの出場生徒数 | H21年度 | 254人 | H26年度 | 増加をめざす | モニタリング指標 |
| 高校生の文化部加入率（公立高等学校全日制） | H21年度 | 35.4% | H26年度 | 上昇をめざす | モニタリング指標 |
| 運動部加入率（公立中学校、公立高等学校全日制）【再掲】 | H21年度 | | H26年度 | | モニタリング指標 モニタリング指標 【関連施策】 施策2 |
| | 高校生 | 45.7% | 高校生 | 上昇をめざす | |
| | 中学生 | 77.2% | 中学生 | 上昇をめざす | |
| 文化財センター白河館の入館者数【再掲】 | H20年度 | 33,007人 | H26年度 | 増加をめざす | モニタリング指標 【関連施策】 施策11,13 |

²⁵ 総合型地域スポーツクラブ……24ページ参照。

⁸⁹ 全国高等学校総合文化祭……68ページ参照。

⁹⁰ シンボルスポーツ……スポーツを「する」、「みる」、「支える」の3つの観点から、県民の関わりが拡大し、県民に元気を与えるスポーツやチーム。

⁹¹ スポーツボランティア……スポーツの発展のために、報酬を期待することなく、自ら進んでスポーツ活動を支援する人。

【施策19】 私立学校の振興を図ります

(施策の現状)

私立学校は、建学の精神に基づく多様な人づくりや特色ある教育など個性豊かな活動を展開し、本県の学校教育の発展に重要な役割を果たしています。

本県には、平成21年5月1日現在で、幼稚園が149園、小学校が3校、中学校が7校、高等学校が19校、専修学校が49校、各種学校が11校あり、37,436人の幼児児童生徒が、それぞれの学校の建学の精神のもとに地域に密着した特色ある教育を受け、学業、芸術、文化、スポーツ、職業教育³⁷など多くの分野で成果を上げるとともに、卒業後も地域に貢献する方々が数多く輩出されています。

このような本県私立学校の果たしている役割にかんがみ、私立学校の振興を重要な政策課題の1つとして位置づけ、その自主性を尊重しながら、私学助成その他の支援を行っています。

(基本的方向性)

- ・ 私学の自主性を尊重しながら、私学助成の充実を図るとともに、私立学校における教育改革などの取組みを支援します。
- ・ 私立学校に在籍する生徒等の経済的負担の軽減を図ります。
- ・ 私立学校に在籍する生徒の就職活動を支援します。
- ・ 学校経営の健全化などに向けた取組みを支援します。

【今後の取組み】

□ 私学助成の充実

私立学校の教育条件の維持向上、保護者の負担軽減、経営基盤の安定のため、学校運営に係る経常経費の一部を助成するとともに、障がい児教育、少人数教育、子育て支援などの取組みを支援します。

また、福島県私学振興基金協会⁹²や福島県私立学校教職員退職金財団⁹³を通し、私立学校の耐震化などの施設整備や教職員の退職金給付事業を支援します。

²² 食育……23ページ参照。

³⁷ 職業教育……32ページ参照。

⁹² 福島県私学振興基金協会……福島県における私立学校の振興のため、学校法人等に対して、その設置する私立学校の施設設備の整備及び運営に必要な資金を貸し付けるとともに、各種助成事業を行うことを目的とする社団法人。

⁹³ 福島県私立学校教職員退職金財団……県内の私立学校及び私学振興団体に勤務する教職員の退職手当給付に必要な資金を造成し学校法人等に対して給付することを目的とする財団法人。

- 教育改革への取組みの支援
私立学校における伝統・文化活動、体験活動、食育²²、環境教育、キャリア教育³⁴、教育の国際化、生徒指導の充実など社会経済の変化に対応した教育改革への取組みを支援します。

- 在籍する生徒等の経済的負担の軽減
教育に係る経済的負担の軽減を図り、教育の機会均等に寄与するため、授業料などの支援を行います。

- 在籍する生徒の就職活動の支援
就職を希望する生徒が全員就職できるよう、関係機関・団体と連携しながら、求人開拓活動や生徒の勤労観・職業観の育成など、新規高卒者の就職活動を支援します。

- 学校経営の健全化などに向けた取組みの支援
少子化の進展など厳しい学校法人の経営環境を踏まえ、学校運営状況調査などを通し、学校経営の健全化に向けた情報の提供、助言などの支援を行います。

²² 食育…… 23 ページ参照。

³⁴ キャリア教育…… 31 ページ参照。

【施策20】 社会の変化に対応した学校改革を推進します

(施策の現状)

人口減少及び少子化が進行する中であっても、県内どこにおいても、多様な児童生徒のニーズに応えることができるよう、学校改革を推進することが重要です。

本県においては、平成12年度から本格的な生徒減少期を迎えており、このような状況のもと、地域の特性や通学条件等に考慮しながら、学校規模の適正化に努めるとともに、適正な学校配置と、魅力にあふれ、生徒一人一人の個性・能力が伸長する学校づくりに努めています。

また、全国的な傾向と同様に本県においても、幼稚園、小・中学校、高等学校で、発達障がいを含む障がいのある児童生徒数が増加するとともに、特別支援学校¹⁵においては、在籍する児童生徒等の障がいが重度・重複化、多様化しており、高等部生徒が年々増加傾向にあります。

(基本的方向性)

- ・ 過疎・中山間地域の特性・実情等を考慮しながら、小・中学校の学習環境の充実を図ります。
- ・ 高等学校の生徒一人一人の進路希望実現のため、特色ある学校づくりを進めるとともに、過疎・中山間地域の特性・実情等も十分に考慮しながら、学校規模の適正化を図ります。
- ・ 県立高等学校全日制普通科の通学区域の適正化について、検討を進めます。
- ・ 中高一貫教育⁵⁵の特色を生かし、より効果的な教育を進めます。
- ・ 複数の障がいに対応する特別支援学校¹⁵の要否について検討するとともに、児童生徒数が増加し、教育環境の改善が必要となっている特別支援学校¹⁵の在り方について検討します。

【今後の取組み】

- 少人数教育によるきめ細やかな指導（関連施策：施策1、施策3）
少人数教育を推進し、教員が子どもたち一人一人に向き合うことのできる環境を活かして、実効性のある取組みを推進します。
- 特色ある学校づくり
地域の特色や生徒の能力・適性、興味・関心、進路希望等に対応した教育課程の編成や部活動の活性化などにより、生徒一人一人が充実感や達成感を感じることができる、特色ある学校づくりを進めます。

¹⁵ 特別支援学校……15ページ参照。

⁵⁵ 中高一貫教育……40ページ参照。

- 過疎・中山間地域における小・中学校の学習環境の充実
過疎・中山間地域における小・中学校の児童生徒数の推移を見極めながら、地域の実態に配慮した教員の配置を行うとともに、各地域の特性・実情等も十分に考慮した上で、市町村と連携しながら学習環境の充実を図ります。
- 県立高等学校の学校規模の適正化
今後の生徒減少の傾向を踏まえ、過疎・中山間地域の学習機会の確保に配慮しつつ、隣接校間の統合、分校化などを含め、学校規模の適正化を図ります。
- 通学区域の適正化
県立高等学校全日制普通科の通学区域の一円化については、隣接する通学区域からの入学枠をすべての通学区域において 20 %に拡大する措置を平成23年度入試まで実施した後、学区を越えて志願する生徒の大幅な増加が見られないこと、学校教育の質が向上・均衡し、特色ある学校づくりが進展すること、県民の理解が十分に得られたと判断されることを前提条件として、改めて検討します。
- 中高一貫教育⁵⁵の推進
生徒一人一人の能力・適性などをゆとりある教育の中ではぐくむため、併設型公立中高一貫教育校と連携型中高一貫教育校のより効果的な運営と教育内容の改善を進め、国際人として世界で活躍できる人づくりや、キャリア教育³⁴による地域が求める人づくりなどを推進します。
- 特別支援学校¹⁵の在り方の検討
5つの障がいに対応した特別支援学校¹⁵設置の状況や障がいごとの児童生徒数の推移や通学状況、さらには、小・中学校等において「共に学ぶ」ための環境整備が進められていることなどに留意し、複数の障がいに対応する特別支援学校¹⁵の要否について検討を進めます。
また、児童生徒数が増加し、教育環境の改善が必要となっている知的障がい特別支援学校¹⁵においては、周辺市町村から児童生徒が通学してきていることもその一因となっていることを考慮し、分校等の設置を含めて特別支援学校¹⁵の在り方について検討を進めます。

¹⁵ 特別支援学校…… 15 ページ参照。

³⁴ キャリア教育…… 31 ページ参照。

⁵⁵ 中高一貫教育…… 40 ページ参照。

〔施策20 指標〕

| 指標名 | 現況値 | 目標値 | 備考 |
|--|----------------------------------|---------------------------------------|------------------------------|
| 連携型入試の募集定員に対する充足率（連携型中高一貫教育を実施している県立高等学校） | H21年度 95.1% | H26年度 100% | |
| いじめの認知件数（国公立の小・中・高・特別支援学校 ¹⁵ ）【再掲】 | H20年度 299件 | H26年度 減少をめざす | モニタリング指標 【関連施策】 施策1,17 |
| 暴力行為の発生件数（国公立の小・中・高等学校）【再掲】 | H20年度 102件 | H26年度 減少をめざす | モニタリング指標 【関連施策】 施策1,17 |
| 不登校の件数（国公立の小・中学校）【再掲】 | H20年度 1,746件 | H26年度 1,300件以下 | 【関連施策】 施策1,17 |
| 全国学力・学習状況調査 ³² の全国平均正答率との比較割合（公立小6・中3）【再掲】 | H21年度 小学校 99.1% 中学校 100.6% | H26年度 小学校 102.0%以上 中学校 102.0%以上 | 【関連施策】 施策3 |
| 大学等進学希望者に占める国公立大学の合格者の割合（県立高等学校全日制・定時制課程）【再掲】 | H20年度 24.0% (H19年度 24.2%) | H26年度 26.6%以上 | 【関連施策】 施策3 |
| 大学等進学率（県立・私立高等学校全日制・定時制）【再掲】 | H20年度 43.4% (H19年度 42.6%) | H26年度 上昇をめざす | モニタリング指標 【関連施策】 施策3 |
| 大学等進学希望者の進学率（県立高等学校全日制・定時制課程）【再掲】 | H20年度 92.0% | H26年度 上昇をめざす | モニタリング指標 【関連施策】 施策3 |
| 全国学力・学習状況調査 ³² で授業が分かるという回答した児童生徒の割合（公立小6・中3）【再掲】 | H21年度 72.6% 【全国平均 73.2%】 | H26年度 上昇をめざす | モニタリング指標 【関連施策】 施策3 |
| 県立高校生の就職決定率（全日制・定時制課程）【再掲】 | H20年度 97.3% | H26年度 100% | 【関連施策】 施策4 |

¹⁵ 特別支援学校……15ページ参照。

³² 全国学力・学習状況調査……27ページ参照。

用語解説

【I】

ICT 39, 60頁
Information and Communication Technologyの略。コンピュータやインターネットなどの情報コミュニケーション技術。

【N】

NPO 50頁
NonProfit Organization（民間非営利組織）の略。営利を目的とせず、公共的な活動を行う民間の組織・団体の総称。

【P】

PTA連合会 48頁
市町村立の小・中学校PTAの連合組織。

【あ】

朝河貫一博士 40頁
明治6年（1873）～昭和23年（1948）
福島県出身の歴史学者。
東京専門学校（現早大）卒業後、アメリカのエール大大学院に学び、昭和12年同大教授。日露戦争の原因を説明した「日露衝突」、日本の封建制度をはじめで紹介した「The Documents of Iriki（入来文書）」などを発表。

新たな職 60頁
学校教育法の改正により、平成20年度から学校の組織運営体制や指導体制の確立や強化を図るための副校長、主幹教諭、指導教諭という職。

【い】

生きる力 14, 15, 27, 57頁
「生きる力」をはぐくむことは、現行及び新学習指導要領の基本理念となっており、「生きる力」とは、次のようなものとされている。
○基礎・基本を確実に身に付け、いかに社会が変化しようと、自ら課題を見つけ、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力
○自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性
○たくましく生きるための健康や体力 など

イコールパートナー 11頁
協力や提携などに際して、対等で友好的な関係にある相手。

インターンシップ 31, 32, 33頁
生徒や学生が在学中に企業等において就業体験をすること。

【う】

運動身体づくりプログラム 24頁
体育の授業の中で各種の動きを楽しみながら体力の向上を図るためのプログラム。福島県教育委員会が福島大学と連携し主に小学校用として平成18年度に作成した。

【え】

英検 42頁
財団法人日本英語検定協会主催の「実用英語技能検定」。「聞く」「話す」「読む」「書く」の4技能について測定するテスト。

英語スキットコンテスト 42頁
生徒が3人一組になって英語によるスキット（寸劇）の台本を作成し、それを実際に演じて、作品の内容と表現力（英語力、演技力）を競うコンテスト。

栄養教諭 25頁
学校給食の管理や児童生徒への食に関する指導などを行う職員。本県では平成19年度より配置されている。

栄養状態 26頁
定期健康診断等において、学校医が子どもの皮膚の色や光沢、貧血の有無、皮下脂肪厚、筋肉や骨格の発達程度等について視診又は触診することによって、栄養不良や肥満、やせ傾向を判断する検査項目の1つ。

【か】

外国語指導助手 41頁
日本人英語教員と協力し、ティーム・ティーチング（協同授業）等を行う外国人の助手。ALT（Assistant Language Teacherの略）とも言われる。

介助員 36頁
肢体不自由等の障がいのある生徒が、高等学校で学ぶために、学校生活上の介助や学習活動上の支援などを行う者。

学校裏サイト 5頁
学校及び学校が認める関係団体等が公式に開設運営するサイト以外で児童生徒や卒業生が自主的に開設した特定の学校の話題のみを扱う各種コミュニティサイト。個人情報の流出や特定の人間の誹謗中傷が行われるなど「ネット上のいじめ」の温床になっているとの指摘がある。

学校評議員制度 62, 63頁

学校教育法施行規則に基づき、学校職員以外から、教育に関する理解及び識見を有する者を、校長が推薦し学校の設置者が委嘱する制度。校長の求めに応じて学校運営に対して意見を述べることができる。

学校へ行こう運動 62, 63頁

日常の学校の様子や子どもたち、教職員の姿を保護者や地域住民に見てもらうことにより、学校、家庭、地域が連携して子どもたちを育てていく契機とするため、11月1日から7日までの「ふくしま教育週間」を中心として展開される運動。

【き】

キャリア教育 31, 32, 71, 73頁

児童生徒一人一人に望ましい勤労観・職業観及び職業に関する知識や技能を身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力や態度を育てる教育のこと。

教職員目標管理制度 58, 59頁

従来から実施している勤務評定に加え、平成18年度から教職員の職務遂行能力の向上と学校組織の強化を目的に、本県において導入した評価制度。

【く】

グローバル化 6, 14, 40頁

これまで存在した国家、地域などの境界を超え、地球規模で展開する社会や経済などの動き。

【け】

県民カレッジ（夢まなびと） 52頁

県内7つの生活圏をそれぞれ広域学習圏と位置づけ、県民の幅広い学びのニーズに応えるため、県や市町村、大学、NPO等市民団体、民間の教育機関等が連携・協働して創りあげる県内全域の生涯学習のしくみ。

【こ】

公共図書館 21, 47頁

地方公共団体や法人等が設置する図書館。

合計特殊出生率 3頁

人口統計上の指標で、一人の女性が生涯に産む子供の数。

校内服務倫理委員会 63頁

本県の各公立学校において、平成15年度末に、各学校が主体的に服務倫理意識向上のための取組みを行うことを目的として設置された組織。

- 公民館主事** 46頁
社会教育法第27条に規定された「公民館に館長を置き、主事その他必要な職員を置くことができる」とされている主事。公民館事業の企画・立案・実施、住民グループなどの団体活動支援などを行う。
- 公立大学法人** 15, 32, 38, 39, 42, 43頁
地方公共団体が設立する法人(地方独立行政法人)のうち、大学の設置・管理の業務を行う法人。
- 国際学術交流協定** 42頁
海外の大学との協力関係を積極的に構築をするため、研究者・学生の交互交流、国際共同研究の推進など、学術の交流に関して結ばれる協定。
- 孤食** 23頁
家庭において、個人の意思に関わらず一人で食事をとること。特に、食事の際に孤独を感じてしまう「寂しい食事」のこと。
- 子ども読書活動推進計画** 21, 22, 47頁
子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年12月12日公布）第9条に基づき、すべての子どもがあらゆる機会と場所において自主的に読書活動を行うことができる環境を整備するため、各地方公共団体が策定する計画。
本県においては、平成22年度を初年度とする第2次計画を策定した。
- 個別の教育支援計画** 35, 36, 37頁
「個別の支援計画」のうち、学校などの教育機関が中心となって策定するもの。
- 個別の支援計画** 35頁
障がいのある人の乳幼児期から学校卒業後までの各ライフステージにおいて、一貫して的確な支援を行うことを目的として、医療、保健、福祉、教育、労働等の関係機関が連携して策定する計画。
- 個別の指導計画** 36頁
各学校において、保護者との連携のもと担任を中心として作成するもので、児童生徒一人一人の障がいの状態等に応じたきめ細やかな指導が行えるよう、児童生徒一人一人の指導目標や指導内容・方法等を盛り込んだ指導のための計画。
- コンピュータサイエンスサマーキャンプ** 38頁
全国の中学生、高校生を対象に平成9年度から会津大学で開催されている研修。コンピュータサイエンスに対する興味と関心を高め、創造する心の育成を目指している。

コンピュータ理工学 38, 39, 43頁
コンピュータのソフトウェア、ハードウェアに関する学問。

【し】

指導改善研修 58, 59頁
教育公務員特例法の規定に基づき、児童等に対する指導が不適切である教諭等に対し、指導の改善を図るために県教育委員会が実施する研修。

指導不適切教諭等制度 59頁
指導改善研修を実施するため、県教育委員会が、指導が不適切である教諭等の認定、研修実施後における指導改善の程度の認定、学識経験者・保護者からの意見聴取等を行う制度。

社会教育主事 46頁
社会教育主事の講習を修了し、その資格を得た者。社会教育を行う者に専門的技術的な助言などを行う。

社会福祉学 43頁
生活困窮者、身寄りのない老人・児童、障がいのある人などの社会的弱者に対する公私の保護及び援助に関する行政政策、社会的な基盤や構造などに関する学問。

十七字のふれあい事業 49頁
子どもと大人が共通の体験を通して感じたことなどについて、十七字で表現した作品を募集する本県独自の事業（平成14年度から実施）。

ジュニアマイスター 33頁
将来の仕事や学業に必要とされる国家職業資格や各種検定、及び各種コンテストの入賞実績を点数化し、30点以上を「シルバー」、45点以上を「ゴールド」として全国工業高等学校長協会が認定する顕彰制度。

循環型社会 54頁
狭義には、廃棄物の発生を抑制し、再使用・リサイクルを行い、廃棄量を少なくし資源として循環利用する社会。広義には、自然における適正な物質循環を可能にする人間社会の在り方。

生涯学習施設 50, 51頁
学校教育施設や社会教育施設を含めて、人々が生涯を通じて学習できる施設。

生涯学習推進拠点機能 50, 51頁
学習機会・情報の提供、学習相談、指導者養成、学習団体等への活動支援など、県民の生涯学習活動の支援・促進を図る機能。

情報リテラシー 5頁
コンピュータなどの情報関連技術を習得し、積極的に情報を活用することができる能力。

食育 23, 24, 25, 70, 71頁
食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること。本県の「ふくしまっ子食育指針」では、学校における食育を子どもたちが生涯にわたって健康で生き生きとした生活を送ることができるよう、家庭や地域との連携のもと、教育活動全体を通して、自ら望ましい食生活を実践していく力（食べる力）や感謝の心、郷土愛等を身につけていくことと捉えている。

食育推進コーディネーター 25頁
小・中学校、高等学校及び特別支援学校における食育を、各学校の中心となって推進する教職員。本県の各学校においては、平成20年度より校務分掌に位置付けられている。

職業教育 32, 33, 70頁
一定の又は特定の職業に従事するために必要な知識、技能、態度をはぐくむ教育。農業高校、商業高校、工業高校などで行われている教育のこと。

職能研修 59頁
学校の実態に応じた教育課程や諸教育活動の展開に資する、校長、教頭、教務主任等、教職員の職責・職能に応じて求められる資質や能力を高める研修。

食物栄養学 43頁
食物や栄養学に関して科学的・総合的に学び、体の仕組みを知り、健康を管理する方法を研究する学問。

新学習指導要領 27, 29頁
学習指導要領は、全国どこの学校で教育を受けても一定の教育水準を確保するために、文部科学省が各教科等の目標や内容などを定めているもので、教科書や学校での指導内容のものになるもの。新たな学習指導要領については、小・中学校は平成20年3月に、高等学校及び特別支援学校は平成21年3月に公示された。小学校及び特別支援学校小学部は平成23年度から、中学校及び特別支援学校中学部は平成24年度から、高等学校及び特別支援学校高等部は平成25年度からそれぞれ完全実施される。

シンボルスポーツ 69頁
スポーツを「する」、「みる」、「支える」の3つの観点から、県民の関わりが拡大し、県民に元気を与えるスポーツやチーム。

【す】

スクールガード 66頁
子どもの通学路などの巡回パトロールや危険個所の監視を行う学校安全ボランティアのこと。

スポーツボランティア 69頁
スポーツの発展のために、報酬を期待することなく、自ら進んでスポーツ活動を支援する人。

【せ】

生産年齢人口 3頁
年齢別人口のうち、労働の中核をなす15歳以上65歳未満の人口。

せせらぎスクール 53, 54頁
環境省が市民に呼びかけ実施している生物指標を用いた河川の水質状況調査。本県では、「せせらぎスクール」と称している。

全国学力・学習状況調査 27, 29, 30, 53, 74頁
義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図ることを目的として、小学校第6学年、中学校第3学年の児童生徒を対象に、平成19年度から文部科学省で実施している調査。平成19～21年度は悉皆調査で実施、平成22年度は抽出調査で実施予定。

全国高等学校総合文化祭 68, 69頁
全国や海外から2万人を超える高校生が参加し、演劇や合唱をはじめとした22の部門でコンクールや発表、競技が行われる、文化部のインターハイとも呼ばれる高校生の芸術文化の祭典。平成23年年度、本県において第35回大会が開催される。

専門研修 59頁
教育課程実施上の諸課題への対応、教科等の指導力の深化及び社会の変化に対応した教育活動等を主な内容とする、学校教育全般にわたる教員の専門職としての識見、力量を高める研修。

専門高校 32, 33頁
農業科、工業科、商業科などの職業教育を主とする学科などを置く高等学校。

【そ】

総合型地域スポーツクラブ 24, 25, 67, 69頁
地域の住民誰もが生涯を通してスポーツに親しめるよう、近隣の学校や公共スポーツ施設等を活用しながら、複数種目の構成のもと、自主的に運営・活動している非営利団体。

【た】

第20回全国生涯学習フェスティバル

50頁

生涯学習の場を全国的な規模で提供することによって、国民の生涯学習への意欲を高めるとともに、学習活動への参加を促進し、生涯学習活動を一層盛んにすることを目的に開催される参加体験型の全国的イベント。本県においては、平成20年度に第20回大会を開催し、県内外から55万人の参加者を得た。

大学関連ベンチャー企業

44頁

一般的には、新技術・新事業を開発し、事業として発足させた企業をベンチャー（企業）という。このうち、大学で生まれた研究成果をもとに起業したもの及び大学との協同研究等または大学からの技術移転等により起業したもの、学生が起業したものなど、大学と関連の深いものを指す。

男女共同参画社会

19, 20頁

男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会。

【ち】

「地域で共に学び、共に生きる教育」

15, 34, 35頁

平成21年9月18日の福島県学校教育審議会答申で示された今後の福島県の特別支援教育が目指す基本理念。就学前の早期から就労に至るまでのそれぞれのライフステージにおける継続した支援、さらに地域における医療、保健、福祉、教育、労働等の関係機関が連携した支援が求められる。

知識基盤社会

14, 27, 28, 38, 43頁

政治・経済・文化をはじめ社会のあらゆる領域において、新しい知識・情報・技術がその活動の基盤として飛躍的に重要性を増す社会。

中高一貫教育（併設型中高一貫教育、連携型中高一貫教育）

40, 41, 72, 73頁

中学校と高等学校を接続し、6年間の計画的、継続的な教育課程及び学習環境のもとで一貫した教育を行うもの。6年制の一つの学校として教育を行う中等教育学校、設置者が同一である中学校と高等学校で6年間を見通した教育を行う併設型の中学校・高等学校、既存の中学校と高等学校が教員・生徒交流等の連携を深める連携型の中学校・高等学校の3つの実施形態がある。

【つ】

通級指導教室

37頁

小・中学校の通常の学級で学んでいる障がいの軽い子どもが、ほとんどの授業を通常の学級で受けながら、障がいに応じた指導を受ける場。

【て】

ティーム・ティーチング 28頁
教室で複数の指導者が協力して授業を行う形式。

低炭素社会 7頁
地球温暖化の主因とされる温室効果ガスの1つである二酸化炭素の排出量を大幅に削減するしくみが構築された社会。

デュアルシステム 32頁
企業での実習と学校での講義等の教育を組み合わせることで、若者等により実践的な技能・技術等を身につけさせる仕組み。

【と】

特別支援学校 15, 21, 22, 26, 34, 35, 36, 37, 39, 47, 54, 59, 61, 62, 63, 66, 72, 73, 74頁
視覚障がい、聴覚障がい、知的障がい、肢体不自由又は病弱者に対して、幼稚園、小学校、中学校又は高等学校に準ずる教育を施すとともに、障がいによる学習又は生活上の困難を克服し自立を図るために必要な知識技能を授けることを目的として設置している学校（学校教育法第72条による）。

特別支援学校のセンター的機能 36頁
地域の特別支援教育を推進する体制を整備していく上で、その地域の小・中学校等を支援する機能。

特別支援教育コーディネーター 36, 37頁
幼稚園、小・中学校、高等学校及び特別支援学校において、学校内の関係者や外部の関係機関との連絡調整役、保護者に対する相談窓口、担任への支援、校内委員会の運営や推進の役割を担う者。

特別支援広域連携協議会 35頁
障がいのある子どもやその保護者への相談支援にかかわる医療、保健、福祉、教育、労働等の関係機関の連携協力を円滑にするネットワークとして設置される協議会。

独立行政法人国際協力機構（JICA） 41頁
青年海外協力隊派遣など、ODA（政府開発援助）の技術協力、有償・無償資金協力、ボランティア派遣、国際緊急援助等を実施するための独立行政法人。二本松市に訓練所がある。

【ね】

年少人口 3, 4頁
年齢別人口のうち、15歳未満の人口。

【の】

野口英世博士 40頁

明治9年(1876)～昭和3年(1928)

福島県出身の細菌学者。

大正7(1918)年南米エクアドルで黄熱病病原体を発見したと発表、それを証明するために昭和3(1928)年アフリカのアクラに出張し、現地で黄熱病にかかって死去。科学のため、人類のために殉職したとして当時世界的に報じられた。

【は】

パソコン甲子園 38頁

全国の高校生、高等専門学校生などを対象に、平成15年度から会津大学で開催されている大会。情報処理技術における優れたアイデアと表現力、プログラミング能力等を競い合い、生徒自身のスキルアップを図るとともに、情報化社会を支える人材の裾野を広げることを目的としている。

【ひ】

肥満傾向児 23頁

性別・年齢別・身長別標準体重から肥満度を求め、肥満度が20%以上の者のこと。

肥満度＝(実測体重－身長別標準体重)／身長別標準体重×100%

【ふ】

福島議定書 53, 54頁

省エネルギーのために県が実施している施策。電気及び水道の使用による二酸化炭素排出量の削減目標を定め、実践する取組み。各学校や事業所等が知事と締結して取り組む。

ふくしま教育週間 63頁

ふくしま教育の日 62, 63頁

平成15年3月24日に「ふくしま教育の日条例」により、福島県が、県民の教育に対する理解を深め、本県の教育及び文化を充実・発展させることを期する日として、11月1日を「ふくしま教育の日」、11月1日から7日までを「ふくしま教育週間」として定めた。

福島県公立学校服務倫理対策委員会 62頁

各公立学校に勤務する教職員の服務倫理等についての対策を講じることを目的として、県教育庁に設置された組織。県教育委員会としての対策を検討するほか、各校の校内服務倫理委員会に対する情報提供等を行っている。

福島県私学振興基金協会 70頁

福島県における私立学校の振興のため、学校法人等に対して、その設置する私立学校の施設設備の整備及び運営に必要な資金を貸し付けるとともに、各種助成事業を行うことを目的とする社団法人。

福島県私立学校教職員退職金財団 70頁

県内の私立学校及び私学振興団体に勤務する教職員の退職手当給付に必要な資金を造成し学校法人等に対して給付することを目的とする財団法人。

ふくしまっ子食育指針 25頁

平成19年3月、県教育委員会が定めた、本県の学校における食育推進の方向性を示したものの。基本的な考え方や目標、発達段階に応じた望ましい食に関する行動指標、学校における食育推進上のポイント等が記載されている。

双葉地区教育構想 40頁

富岡高等学校と4公立中学校の連携型中高一貫教育を核とし、(財)日本サッカー協会、(独)国際協力機構、大学等と連携しながら世界を舞台に活躍できる人づくりを目指して平成18年4月に開始した、本県独自の教育構想。

ブロードバンドインターネット 5頁

「ブロードバンド」とも言われ、主に電送速度が従来に比べて格段に速いもの。動画の電送など、ネットワーク上の高度なサービスを実現する。

【よ】

幼稚園教育要領 20頁

全国どこの幼稚園で教育を受けても一定の教育水準を確保するために文部科学省が定めているもので、幼稚園での活動内容のもとになるもの。新しい幼稚園教育要領は平成20年3月に公示され、平成21年度から全面実施されている。

【ら】

ライフスタイル 3, 10, 51頁

生活の様式・営み方。また、人生観・価値観・習慣などを含めた個人の生き方。

ライフステージ 12, 15, 51, 58頁

人間の一生において節目となる出来事(出生、入学、卒業、就職、結婚、出産、子育て、退職等)によって区分される生活環境の段階。

【ろ】

老年人口 3頁

年齢別人口のうち、65歳以上の人口。

「新しい総合教育計画に関するアンケート」 調査結果概要

1 調査の概要

(1) 調査の目的

平成22年度を開始年度とする新たな福島県長期総合教育計画の策定に当たり、計画で推進する主要な分野について県民の意識やニーズを調査し、その結果を今後の計画づくりの参考とする。

(2) 調査時期

平成21年3月

(3) 調査対象者

県内在住の満15歳以上の男女 2,000人

(4) 調査対象者抽出方法

県内の人口比（地域別・年齢別）と同様となるよう、県内26市町村から層化2段無作為抽出法により抽出。

(5) 調査方法

郵送調査

(6) 回収率

有効回答1,052件（回収率：52.6%）

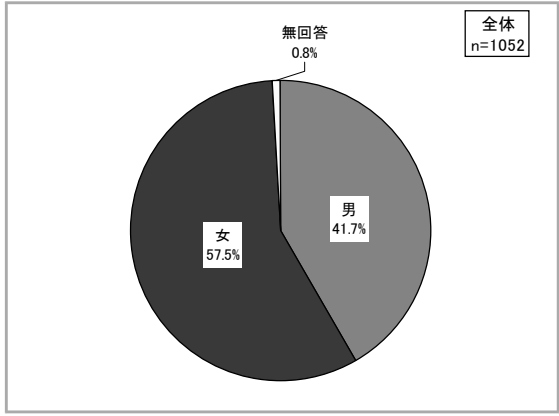
2 調査結果

(1) 回答者の構成

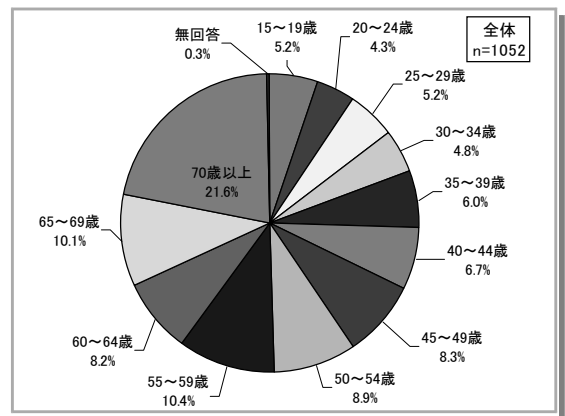
| | | 回答比 | | 人口比 | | | | 回答比 | | 人口比 | |
|----|--------|------|------|----------|------|------|---|------|------|------|------|
| 性別 | 男性 | 41.7 | 48.5 | 居住 地域 | 市部 | 75.0 | 78.9 | 郡部 | 20.2 | 21.1 | |
| | 女性 | 57.5 | 51.5 | | 県北 | 24.6 | 24.5 | | 県中 | 25.5 | 27.1 |
| 年齢 | 15~19歳 | 5.2 | 6.3 | 県南 | 7.1 | 7.4 | 会津 | 12.5 | 13.1 | | |
| | 20~24 | 4.3 | 5.5 | 南会津 | 1.8 | 1.5 | 相双 | 8.0 | 9.6 | | |
| | 25~29 | 5.2 | 6.0 | いわき | 15.6 | 16.9 | 「回答比」：回答に占める割合（%） 「人口比」：実際の県内の人口比（%） | | | | |
| | 30~34 | 4.8 | 7.2 | | | | | | | | |
| | 35~39 | 6.0 | 7.3 | | | | | | | | |
| | 40~44 | 6.7 | 6.8 | | | | | | | | |
| | 45~49 | 8.3 | 7.3 | | | | | | | | |
| | 50~54 | 8.9 | 8.1 | | | | | | | | |
| | 55~59 | 10.4 | 9.5 | | | | | | | | |
| | 60~64 | 8.2 | 7.6 | | | | | | | | |
| | 65~69 | 10.1 | 6.9 | | | | | | | | |
| | 70~ | 21.6 | 21.4 | | | | | | | | |

回答比と人口比を比べても、実際の比率とほぼ同様の結果となっている。
また、年代別に見ると、45歳以上の回答が実際の人口比を上回っている。
職種も、一部に偏ることなく、バランスよく分布している。

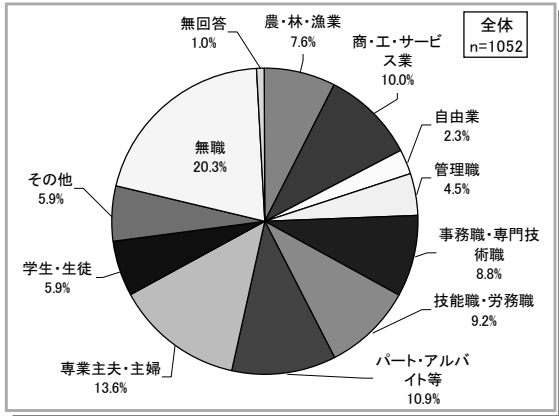
(ア) 性別



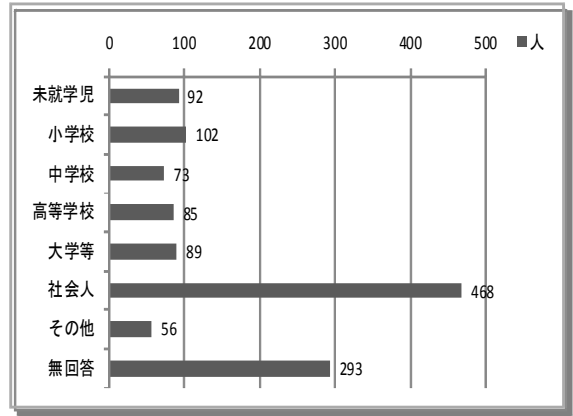
(イ) 年齢



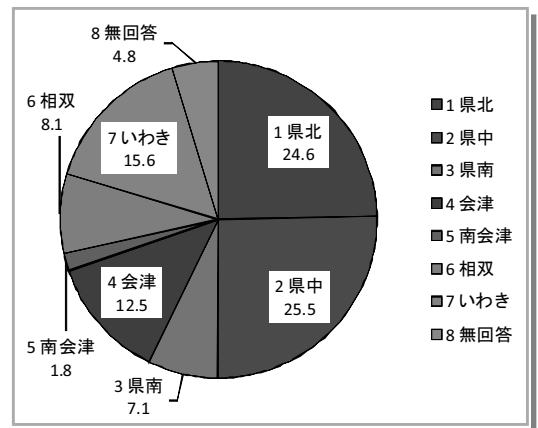
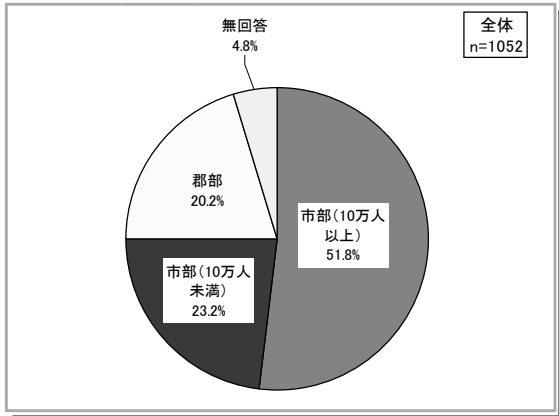
(ウ) 職業



(エ) 子どもがいる場合の学校種等

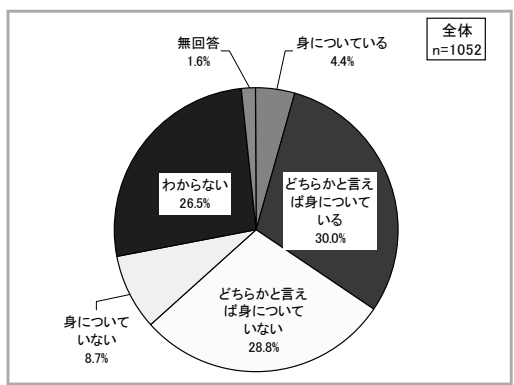


(オ) 居住地



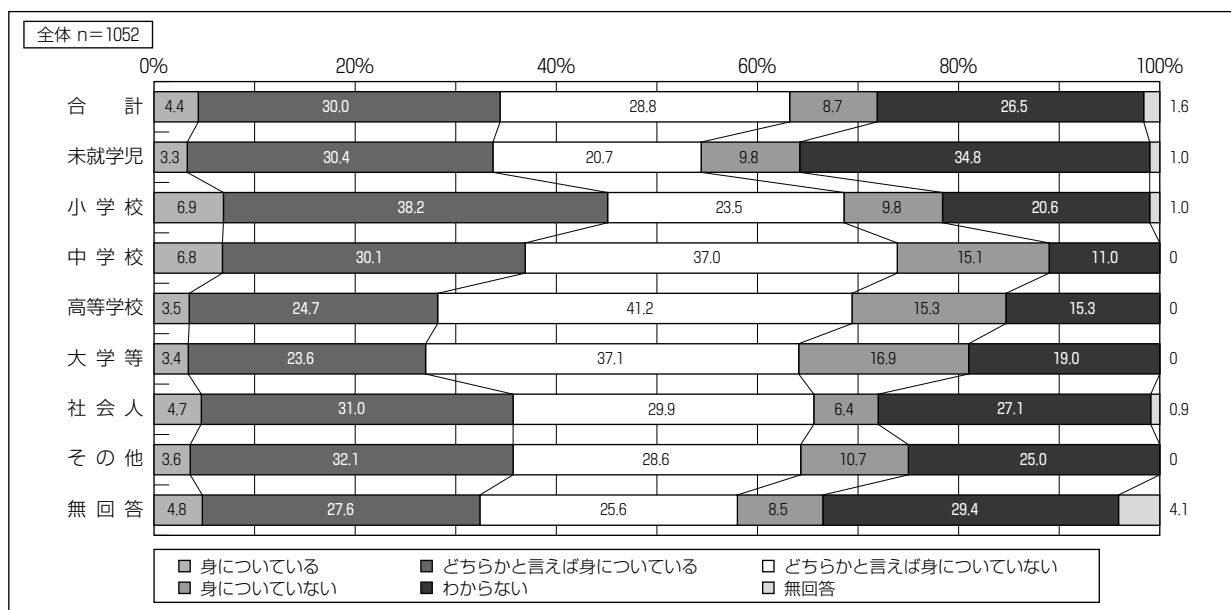
(2) これまでの取組みに関して

(ア) 児童生徒に基礎的・基本的な知識・技能を身に付けさせ、自ら学び自ら考える力などを育成することにより、確かな学力をはぐくみ、児童生徒自身の目標を達成するための以下の取組みなどから、本県の児童生徒に確かな学力が身についていると感じますか。

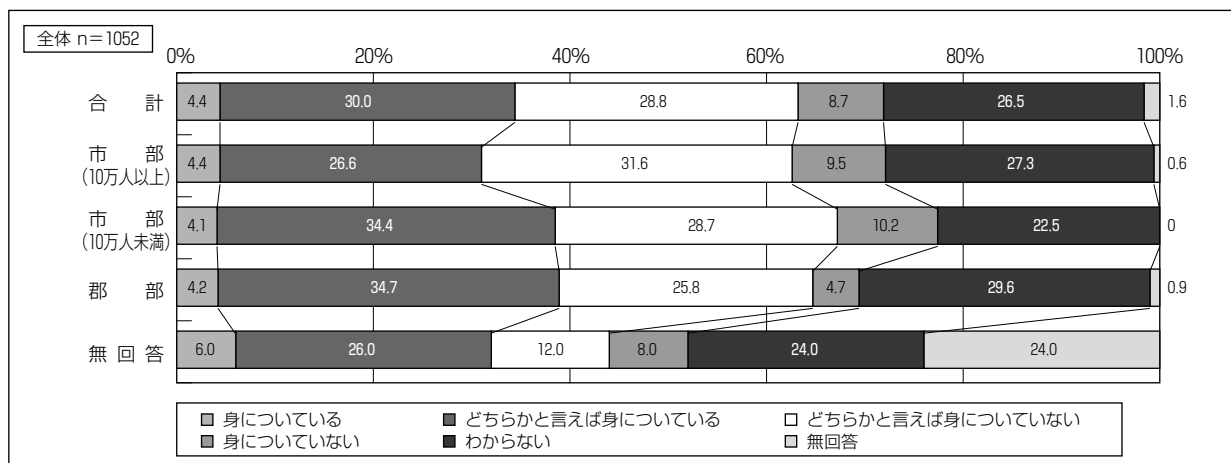


児童生徒の学力について、「どちらかと言えば身につけている」が30%と最も多く、次いで「どちらかと言えば身につけていない」の28.8%。さらに「わからない」が26.5%と続く。「身につけている」はもっとも低く4.4%となっている。「身につけている」、「どちらかと言えば身につけている」の合計が34.4%であったのに対し、「身につけていない」、「どちらかと言えば身につけていない」の合計は37.5%で、身につけていないと感じている県民がやや多い。

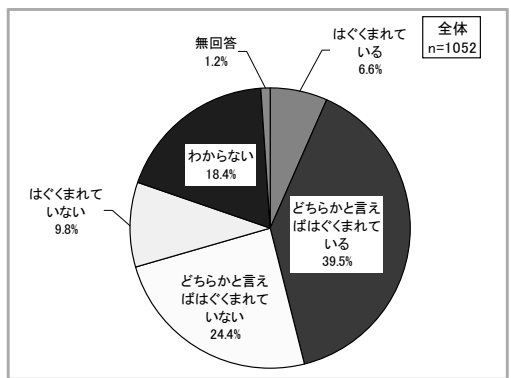
〔子どもがいる場合の学校種等別〕



〔居住地域（規模別）〕

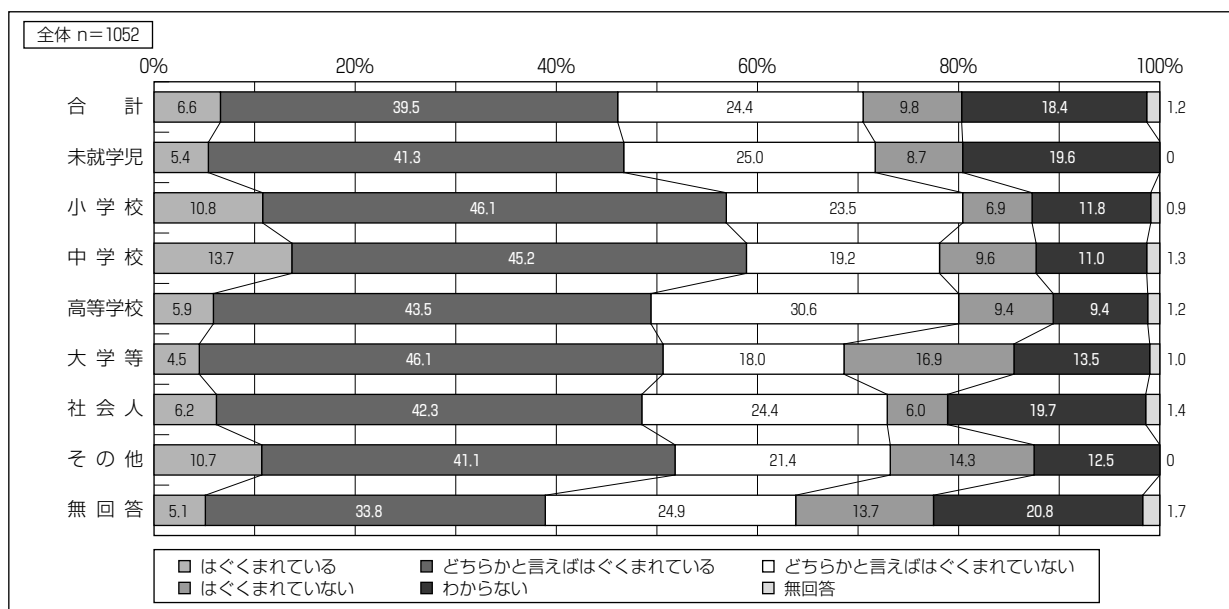


(イ) 児童生徒が自分のことだけでなく社会全体のために行動できるための以下の取組みなどから、本県の児童生徒に豊かな人間性や社会性がはぐくまれていると感じますか。

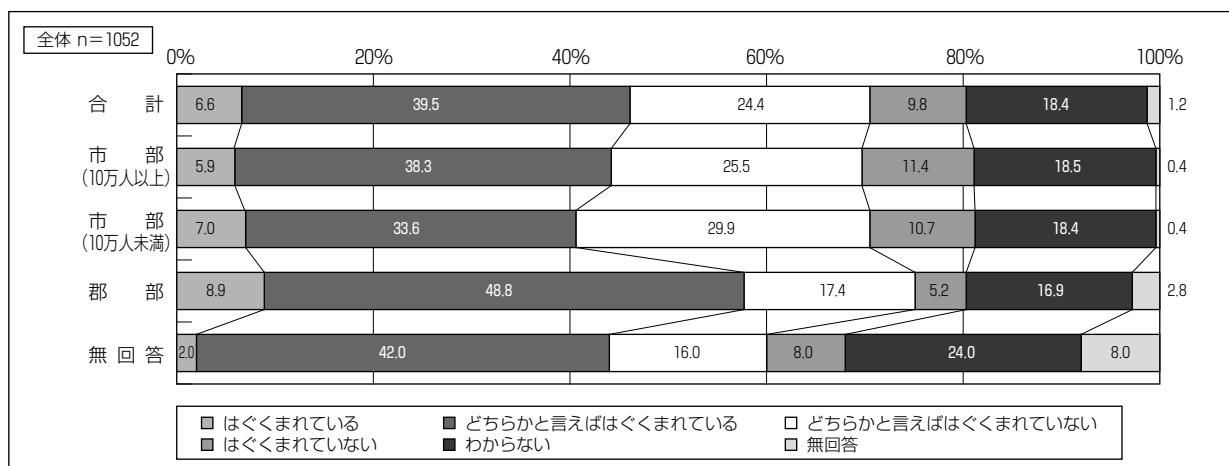


児童の生徒の人間性・社会性について、「どちらかと言えばはぐくまれている」が39.5%と最も多く、次いで「どちらかと言えばはぐくまれていない」が24.4%となっている。「はぐくまれている」は6.6%と最も低い割合である。全体的には、約半数が、ある程度はぐくまれていると感じている。

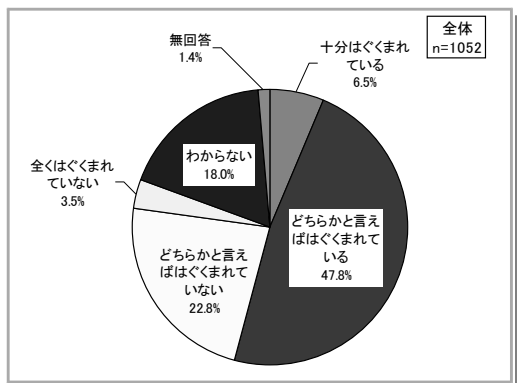
〔子どもがいる場合の学校種等別〕



〔居住地域（規模別）〕

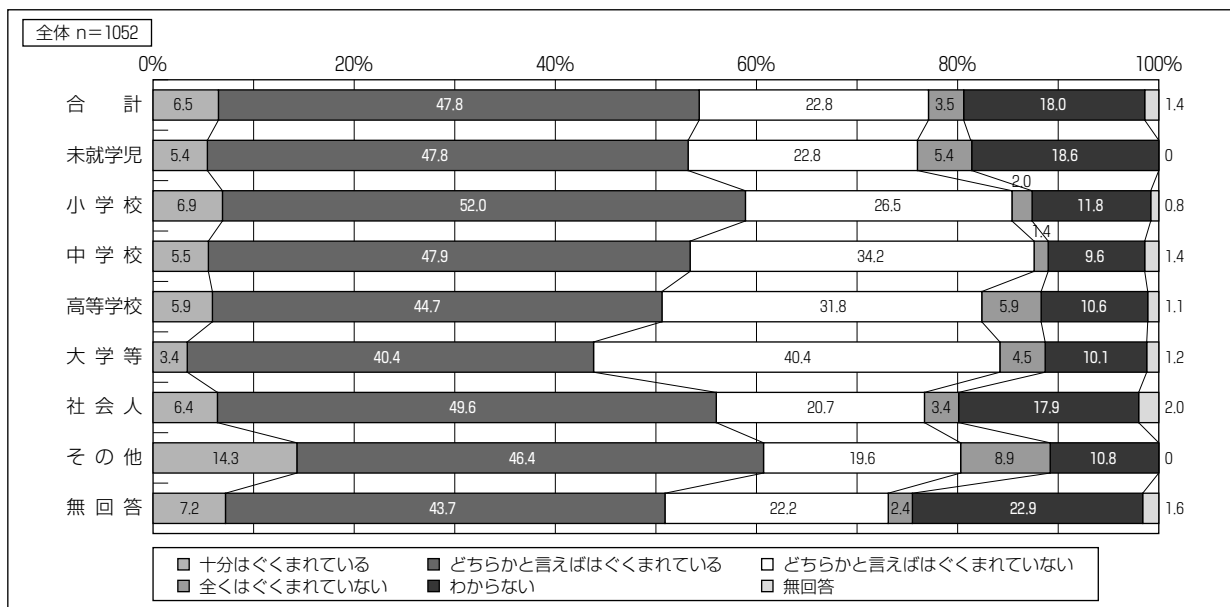


(ウ) 児童生徒の健やかな体をはぐくむための以下の取組みなどから、本県の児童生徒に健やかな体
 がはぐくまれていると感じますか。

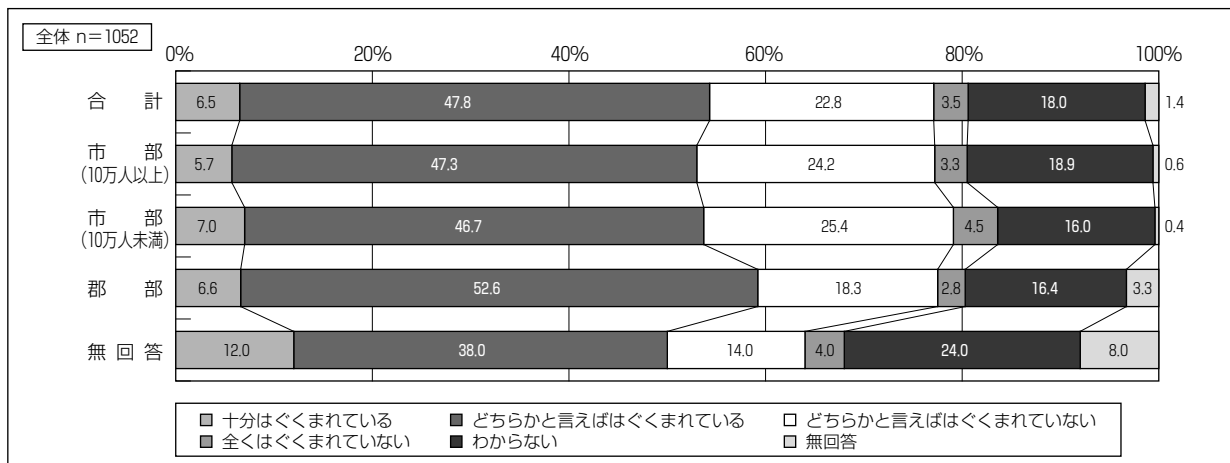


児童生徒の体・健康について、「どちらかと言えばはぐくまれている」が47.8%、「十分はぐくまれている」の6.5%で、『はぐくまれている』と感じている人の割合は54.3%となっている。

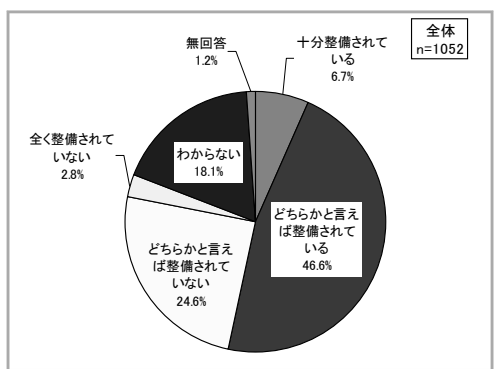
〔子どもがいる場合の学校種等別〕



〔居住地域（規模別）〕

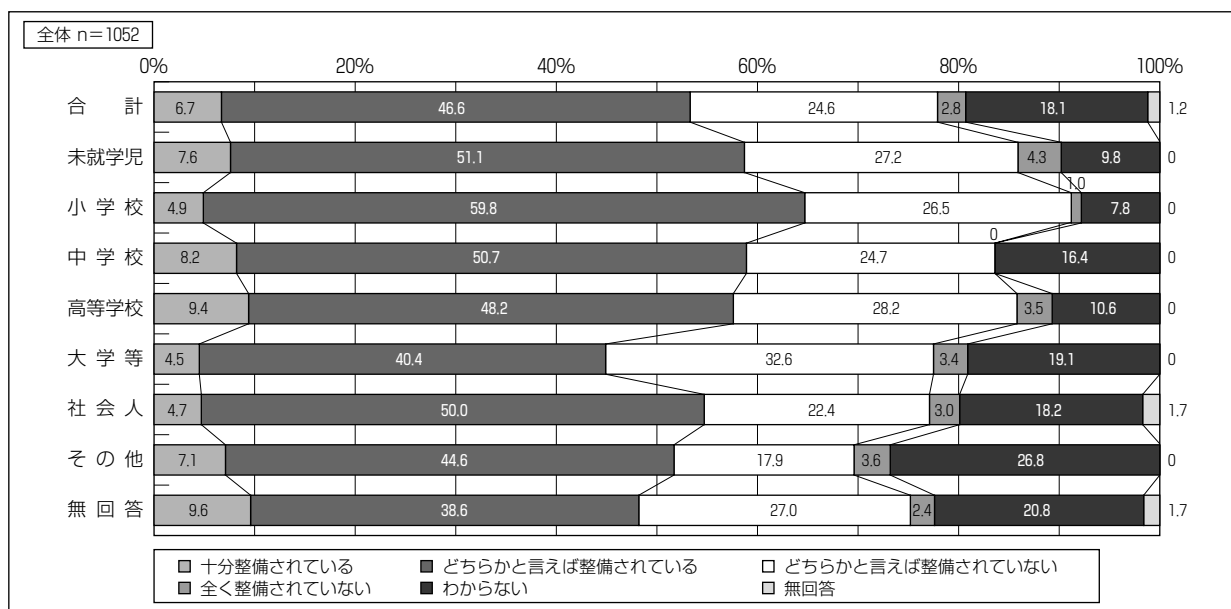


(エ) 安全安心な教育環境づくりのための以下の取組みなどから、本県において安全安心な教育環境が整備されていると感じますか。

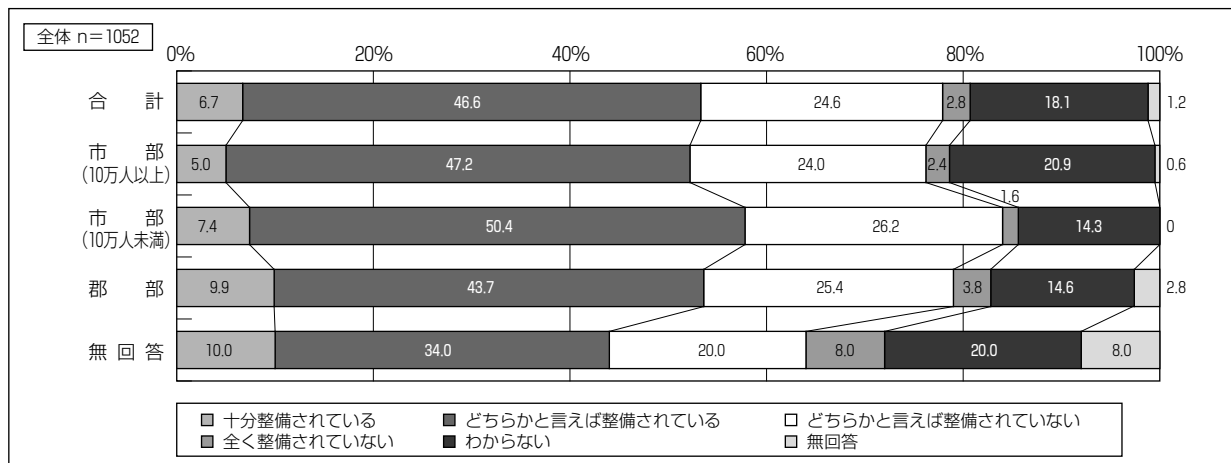


安全安心な教育環境の整備について、最も多かったのが「どちらかと言えば整備されている」の46.6%で、「十分整備されている」は6.7%と合わせ『整備されている』と感じている人の割合は53.3%と半数以上。次いで多かったのが「どちらかと言えば整備されていない」の24.6%となっている。

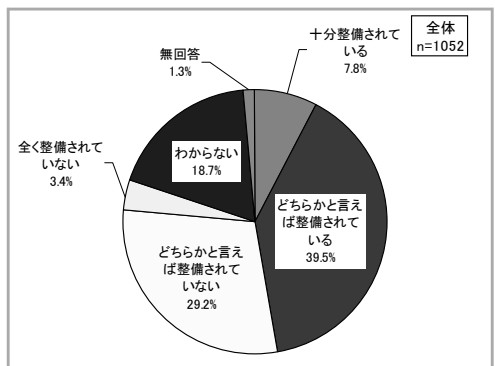
〔子どもがいる場合の学校種等別〕



〔居住地域（規模別）〕

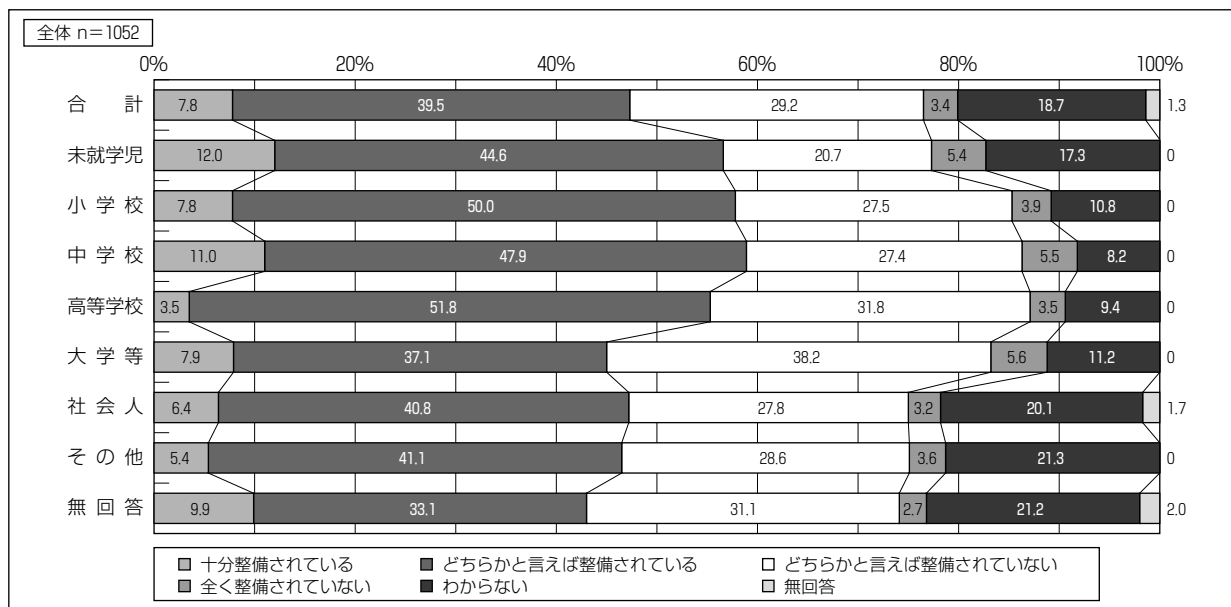


(オ) 学校教育においてきめ細やかな指導ができる体制づくりや児童生徒の学びへの意欲に応えるための以下の取組みなどから、本県の児童生徒の学習環境が整備されていると感じますか。

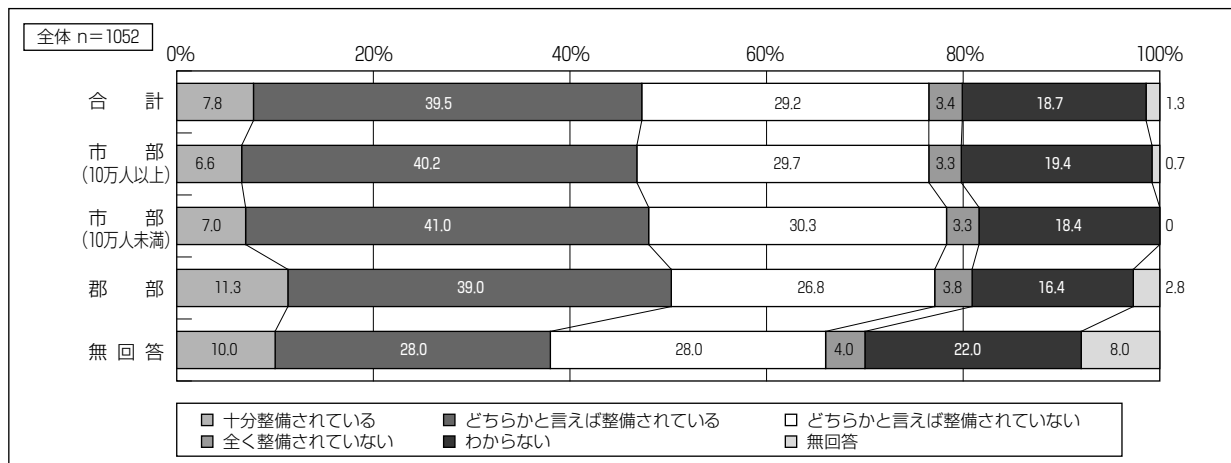


児童生徒の学習環境の整備について、「どちらかと言えば整備されている」が 39.5%と最も多く、「十分整備されている」の 7.8%と合わせ『整備されている』と感じている人の割合は 47.3%となっている。次いで「どちらかといえば整備されていない」が 29.2%と続く。

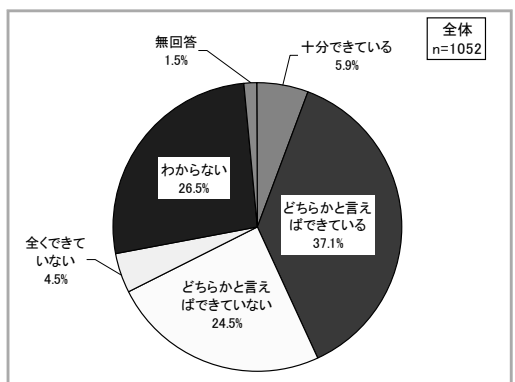
〔子どもがいる場合の学校種等別〕



〔居住地域（規模別）〕

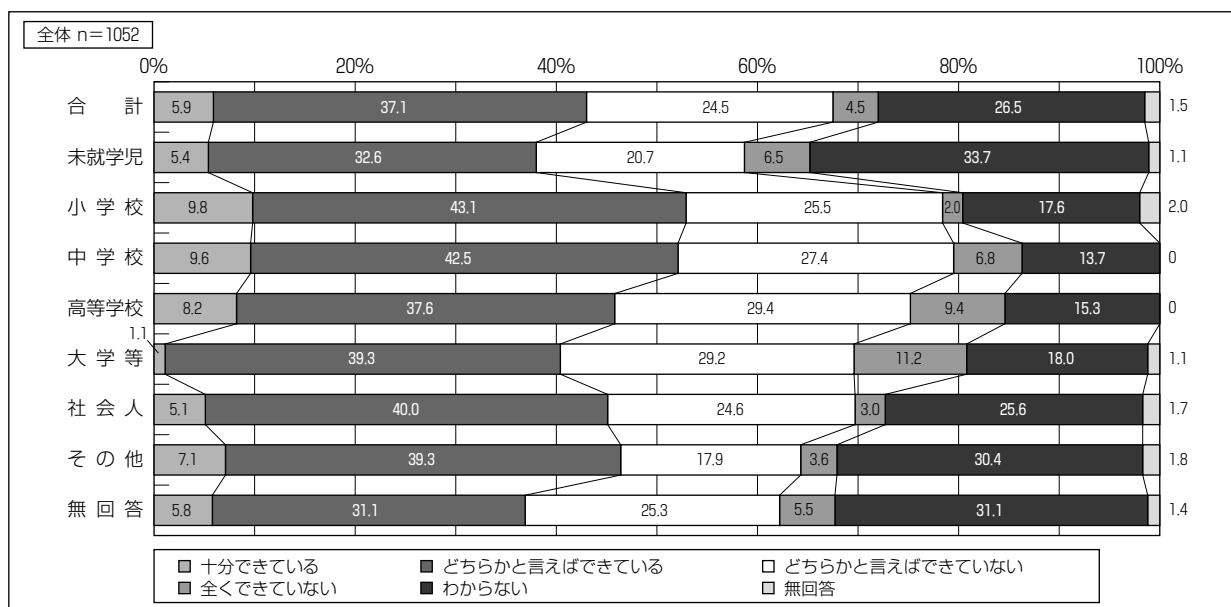


(カ) 開かれた学校づくりを進めるとともに、多くの人々からの理解や協力を得られる体制づくりのための以下の取組みなどから、本県において開かれた学校づくりがなされ、多くの方々からの理解や協力を得られる体制ができていると感じますか。

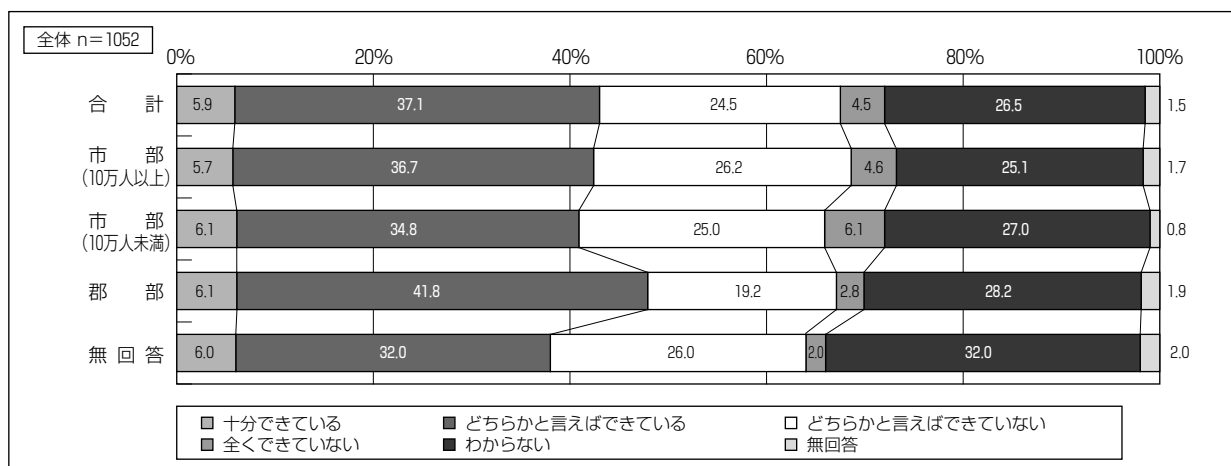


開かれた学校作りについては、「どちらかと言えばできている」が 37.1%で「十分できている」と合わせて『できている』計の割合は 43%と半数以下。また、『できていない』と感じている人の割合は 29%となっている。

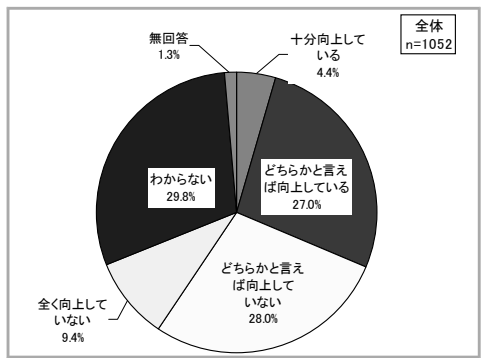
〔子どもがいる場合の学校種等別〕



〔居住地域（規模別）〕

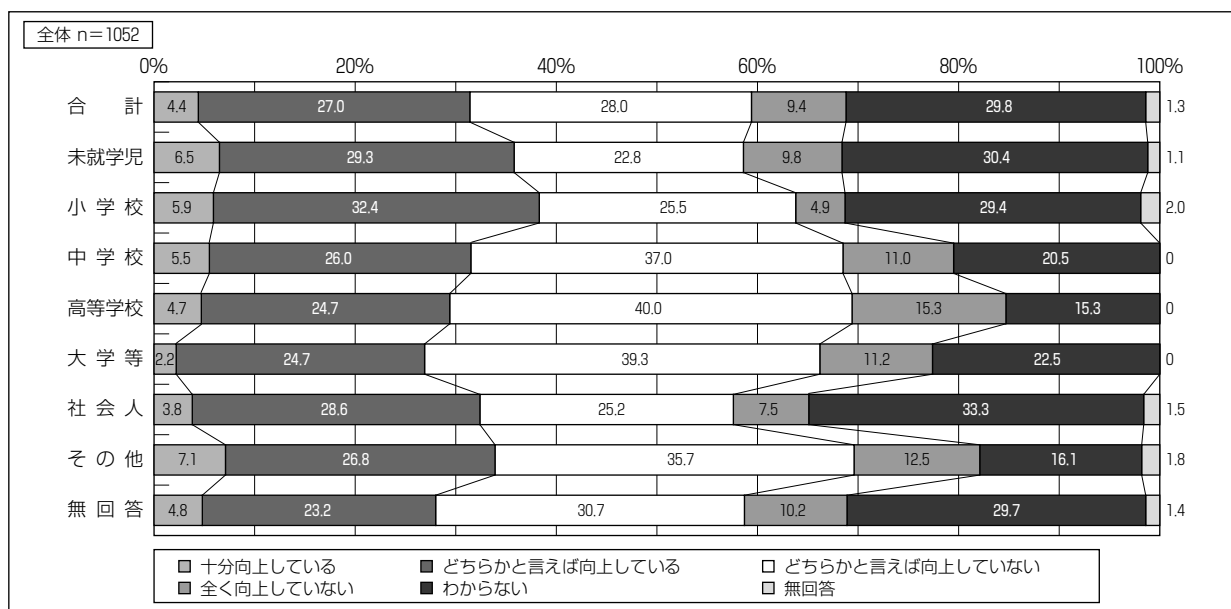


(キ) 学校全体の教育力を高め、学校教育を担う教員の指導力向上のための、以下の取組みなどから、本県の教員の指導力が向上していると感じますか。

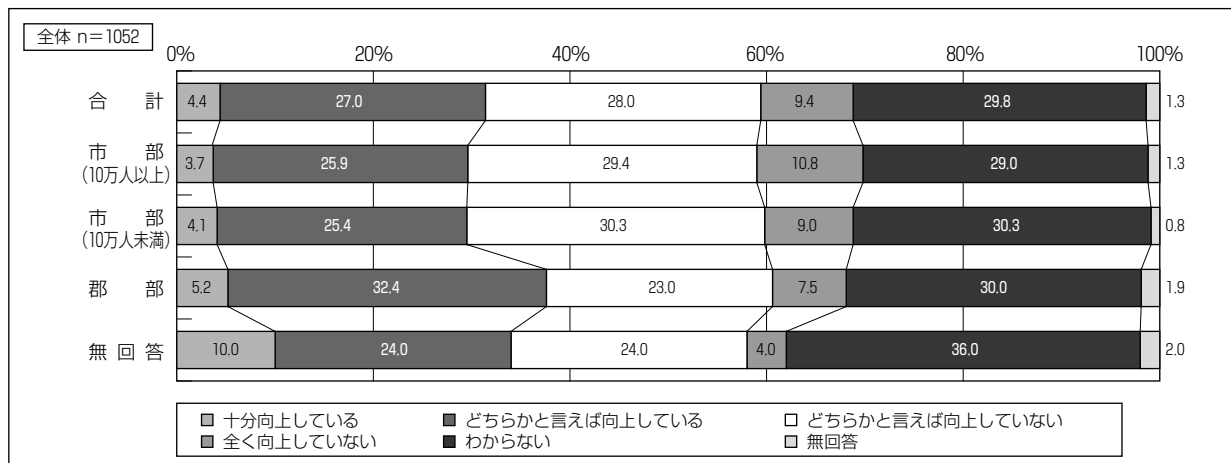


教員の指導力については、「どちらかと言えば向上している」が27.0%で、「十分向上している」の4.4%と合わせて『向上している』と感じている人の割合は31.4%であり、『向上していない』と感じている人の37.4%よりも低くなっている。

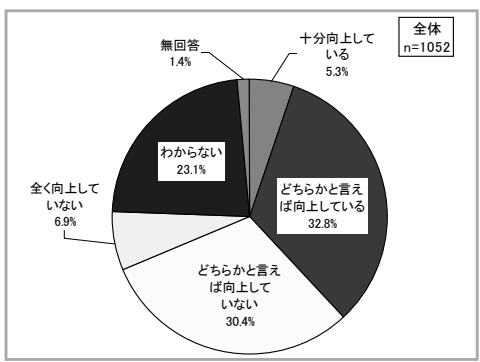
〔子どもがいる場合の学校種等別〕



〔居住地域（規模別）〕

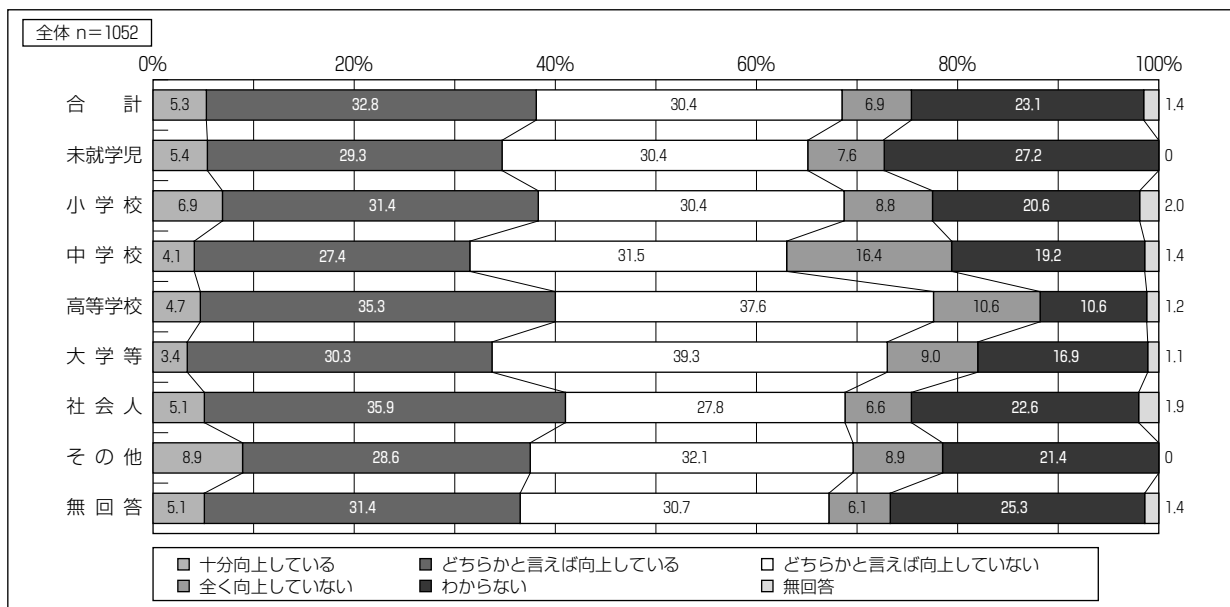


(カ) 学校、家庭、地域の連携・協力を進める一方、それぞれが主体的かつ確実にその役割を果たし、家庭や地域の教育力の向上を支援するための以下の取組みなどから、本県の家庭や地域の教育力が向上していると感じますか。

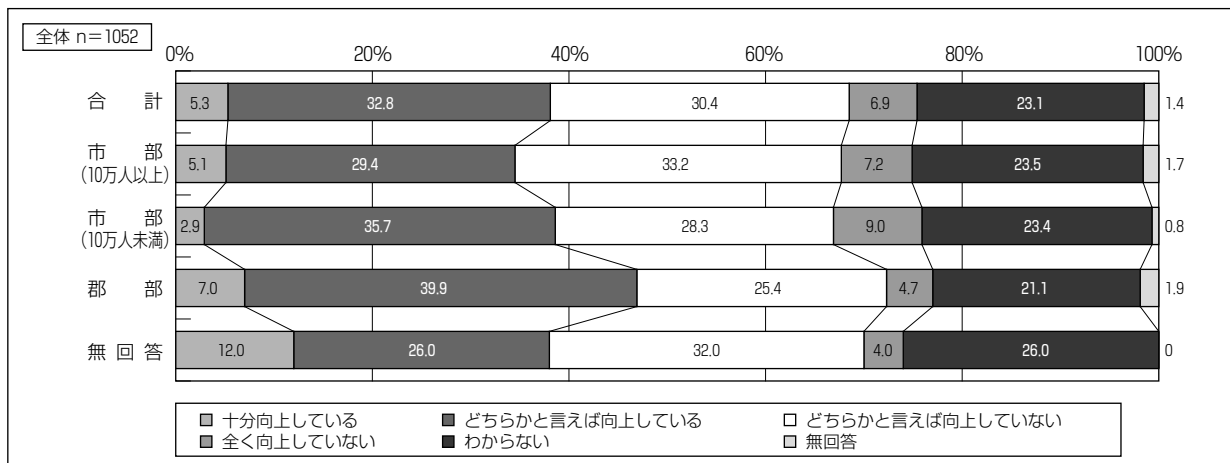


家庭や地域の教育については、「どちらかと言えば向上している」が 32.8%と最も多く、「十分向上している」の 5.3%と合わせて『向上している』と回答した人の割合は 38.1%であり、『向上していない』と感じている人の 37.3%よりも高くなっている。

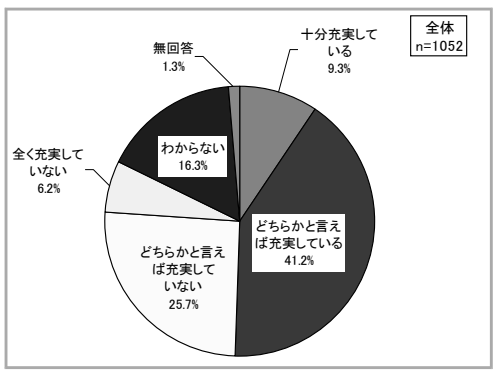
〔子どもがいる場合の学校種等別〕



〔居住地域（規模別）〕

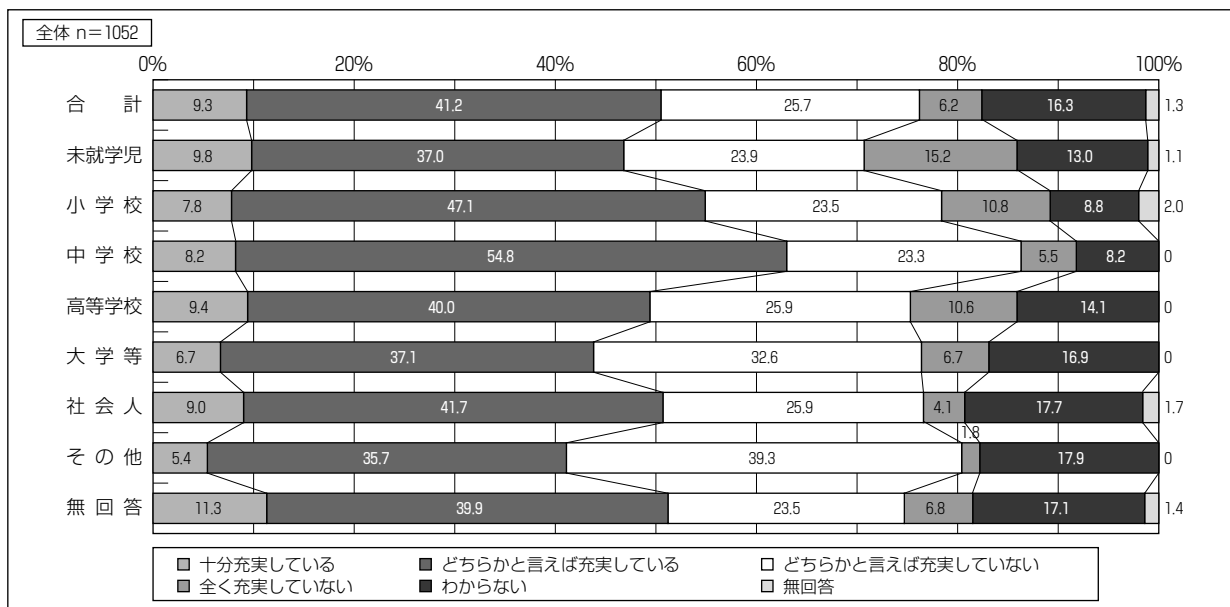


(ケ) 様々な学習機会を提供するための以下の取組みから、いつでも、どこでも、だれもが学びつづけることができる環境が充実していると感じますか。

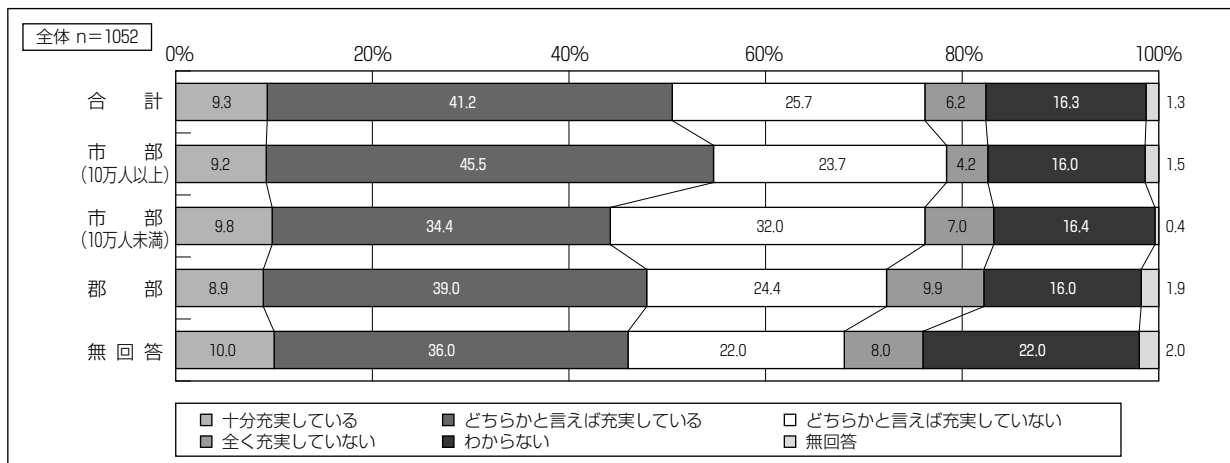


学び続けることができる環境整備については、「どちらかと言えば充実している」が 41.2%と最も多く、「十分充実している」の 9.3%と合わせた『充実している』と回答した人の割合は 50.5%とほぼ半数であったのに対して、『充実していない』と回答した人の割合は 31.9%となっている。

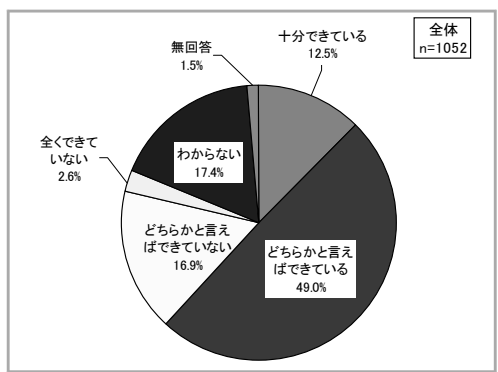
〔子どもがいる場合の学校種等別〕



〔居住地域（規模別）〕

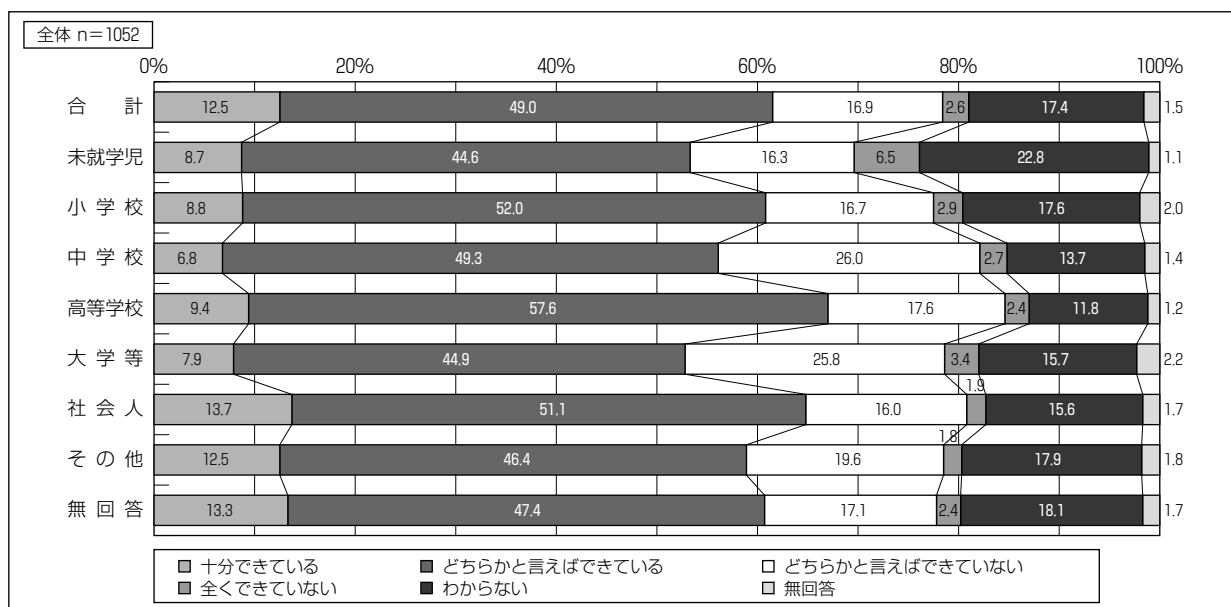


(コ) 地域における文化活動の進展に向けた環境づくりのための取組みなどから、本県の地域における文化活動の進展に向けた環境ができていると感じますか。

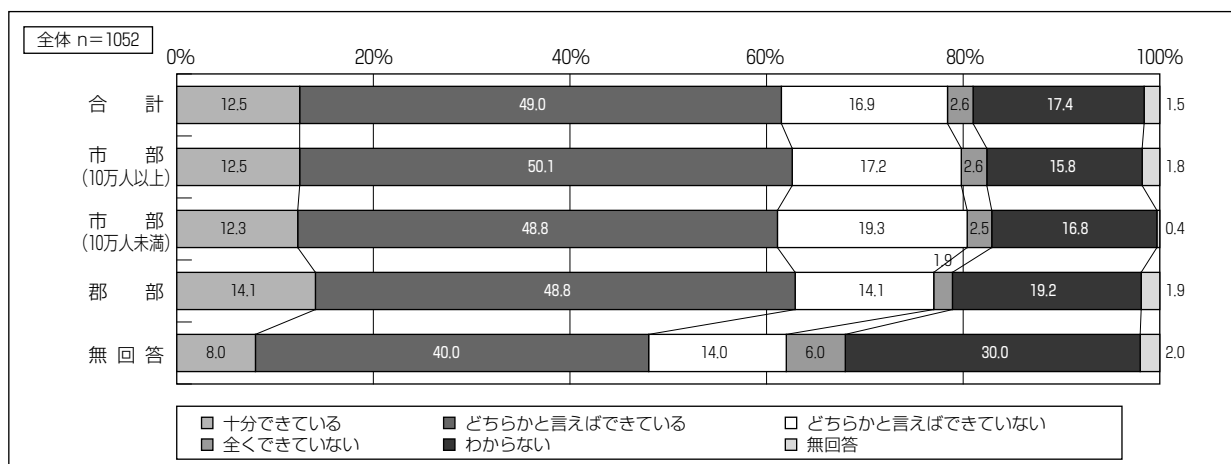


地域の文化活動の進展に向けた環境については、「どちらかと言えばできている」が49.0%とほぼ半数を占め、「十分できている」の12.5%と合わせた『できている』と回答した人の割合は61.5%となっている。

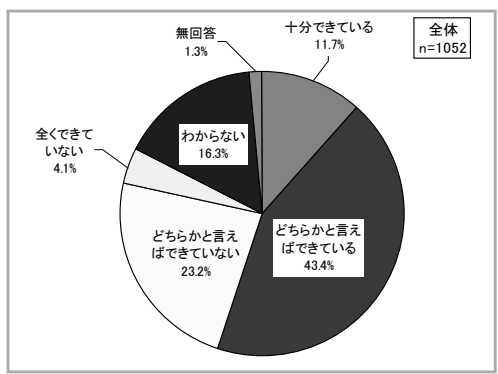
〔子どもがいる場合の学校種等別〕



〔居住地域（規模別）〕

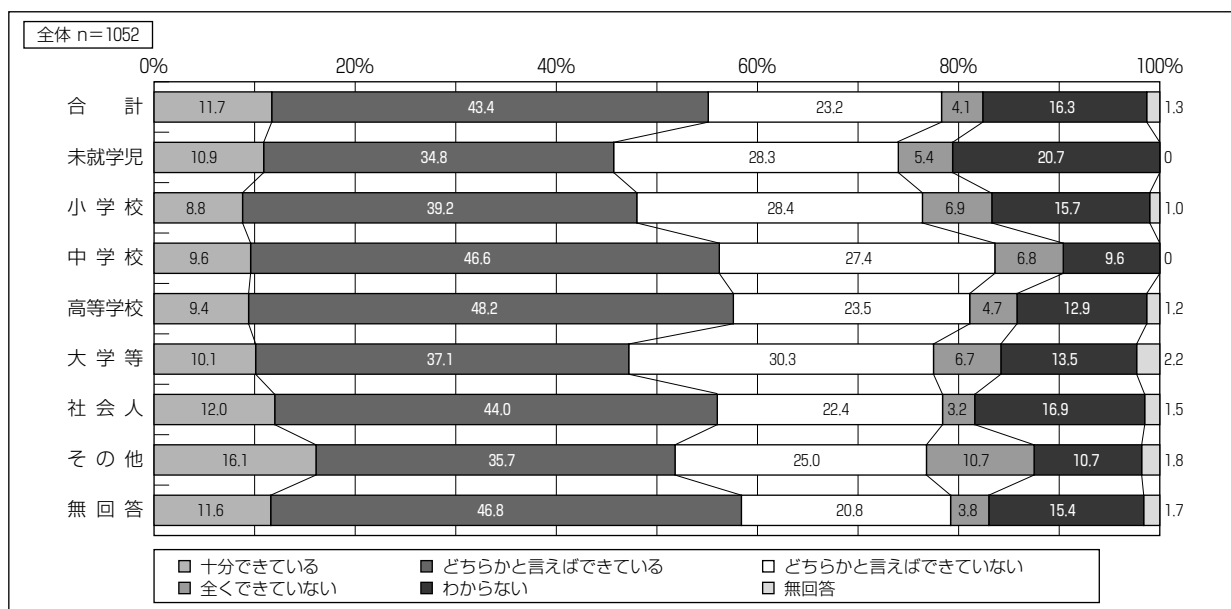


(#) スポーツの環境づくりにおける以下の取組みなどから、本県において誰もが生涯にわたってスポーツに親しむことができる環境づくりができていますと感じますか。

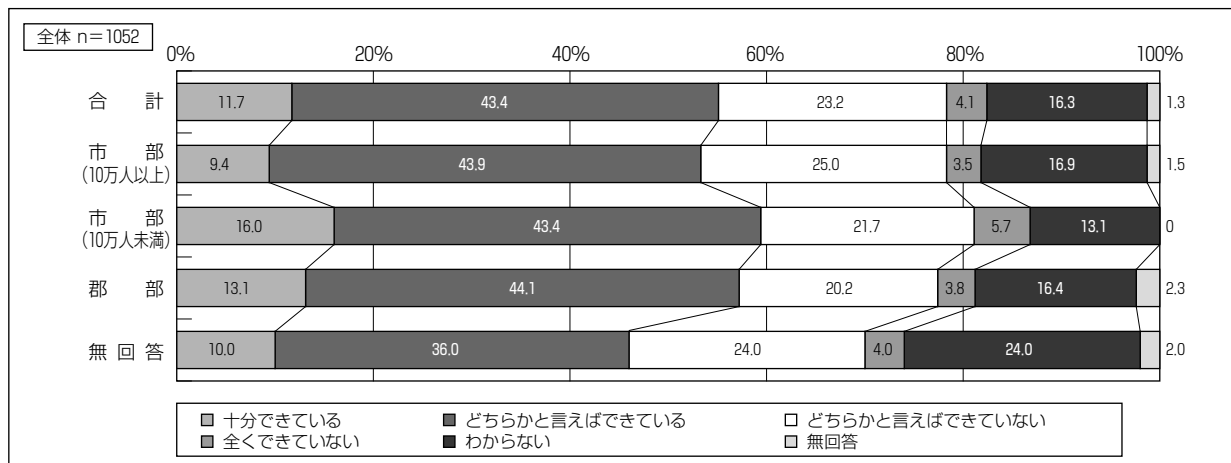


生涯にわたってスポーツに親しむことができる環境づくりについて、「どちらかと言えばできている」と答えたのが43.4%と最も多く、「十分できている」の11.7%と合わせた『できている』と回答した人の割合は55.1%と半数以上となっている。また、『できていない』と回答した人の割合は27.3%である。

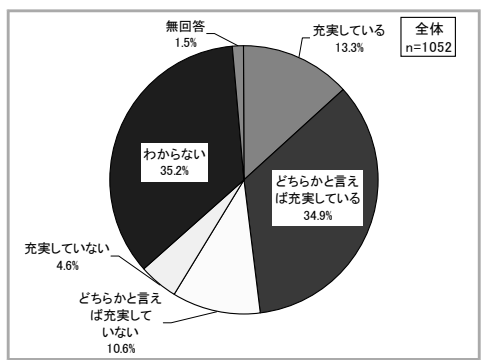
〔子どもがいる場合の学校種等別〕



〔居住地域（規模別）〕

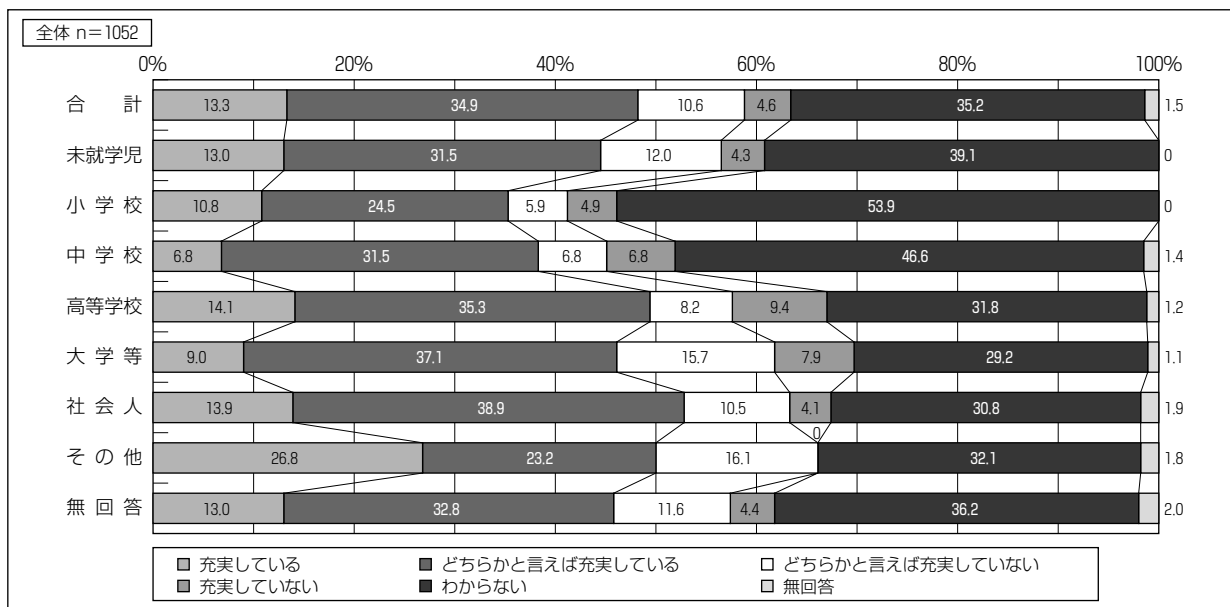


(シ) 平成18年度から公立大学法人に移行し、自主的で柔軟な運営が可能となった福島県立医科大学及び会津大学において、大学の魅力を高めるための以下の取組みなどから、上記大学の教育が充実していると感じますか。

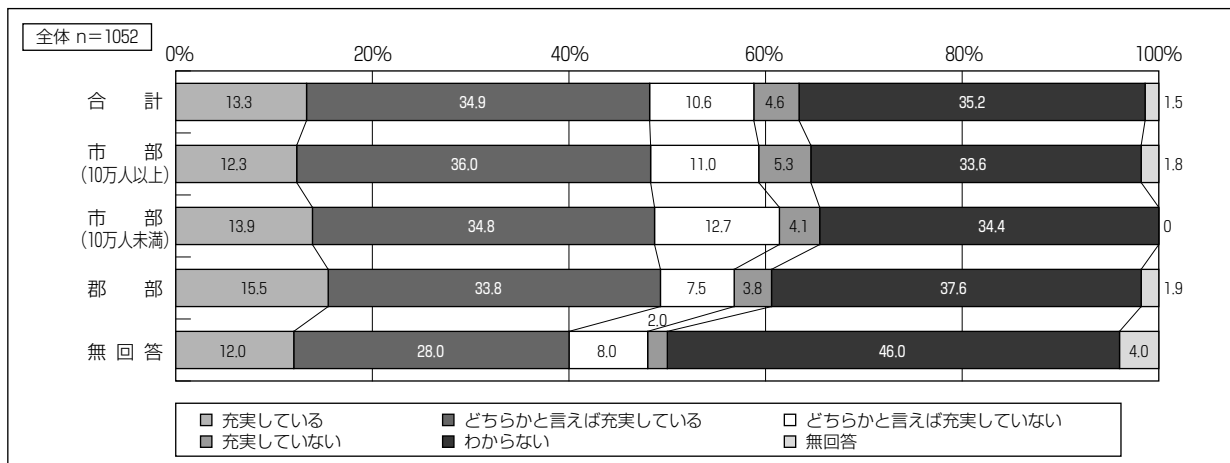


公立大学法人における教育の充実に関して、「わからない」が35.2%と最も多かった。「どちらかと言えば充実している」が34.9%と続き、「充実にしている」の13.3%と合わせて『充実している』と回答した人の割合は48.2%となっている。

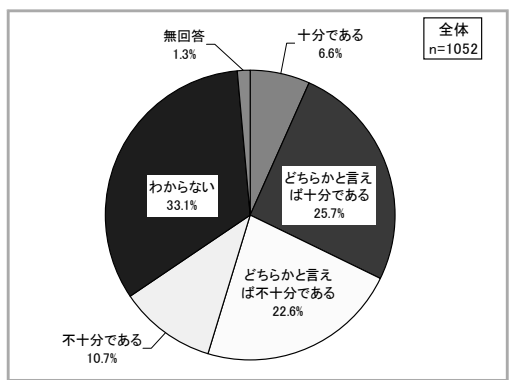
〔子どもがいる場合の学校種等別〕



〔居住地域（規模別）〕

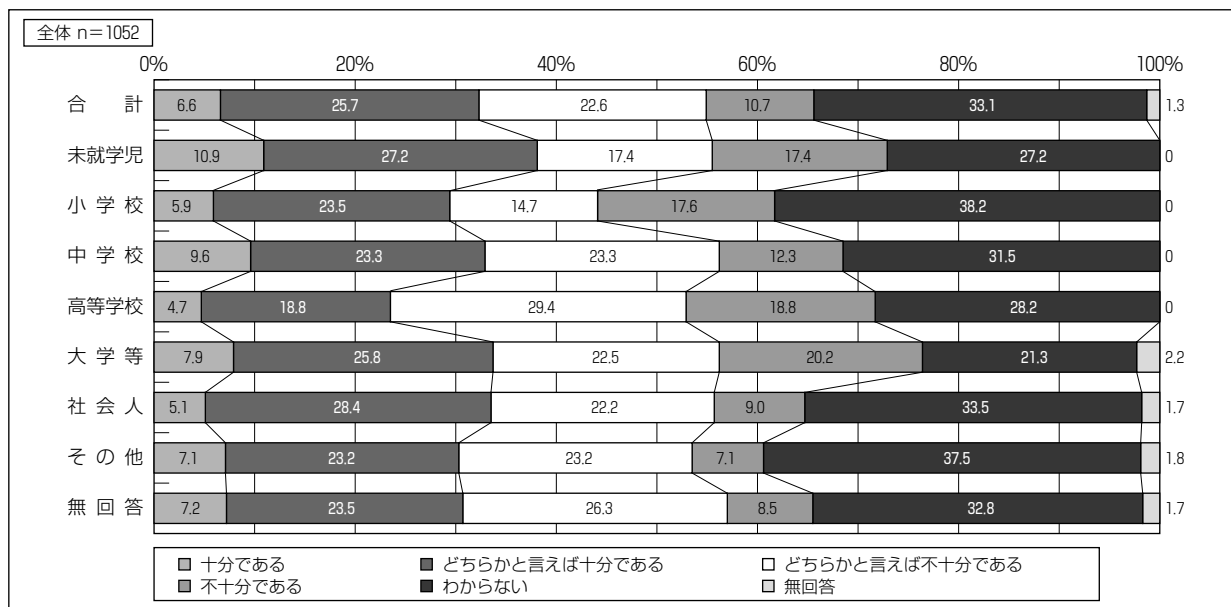


(ス) 私立学校（幼稚園、小学校、中学校、高等学校）の教育条件の向上、学校の経営基盤の安定、さらには児童生徒等の保護者の経済的負担の軽減を図るために行っている、私立学校への助成金交付などの取組みから、私学教育の振興が十分であると感じますか。

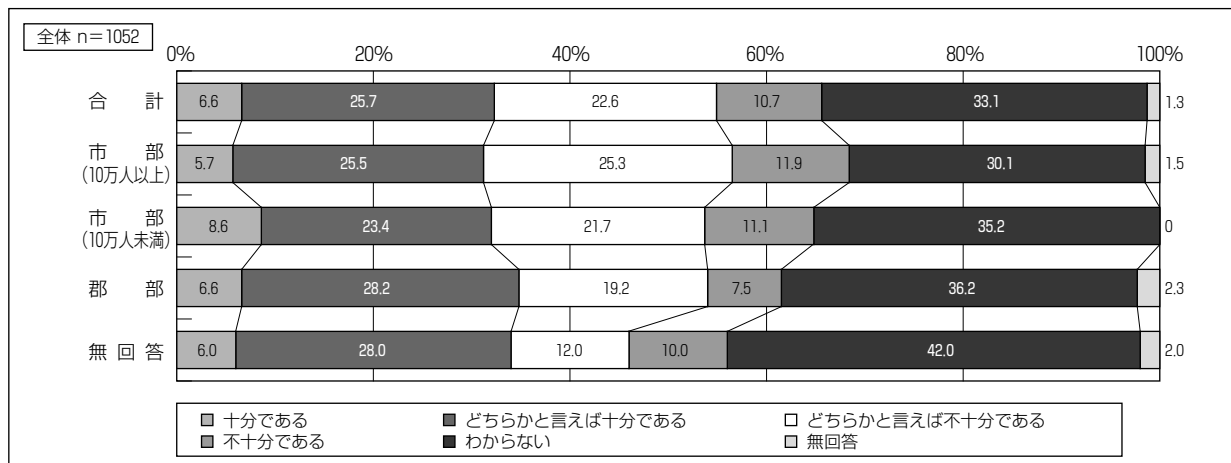


私立学校の振興について、「わからない」の割合が33.1%と最も多く、『十分である』と回答した人の割合32.3%と、『不十分である』と回答した人の割合33.3%とくらべ大差は見られない。

〔子どもがいる場合の学校種等別〕

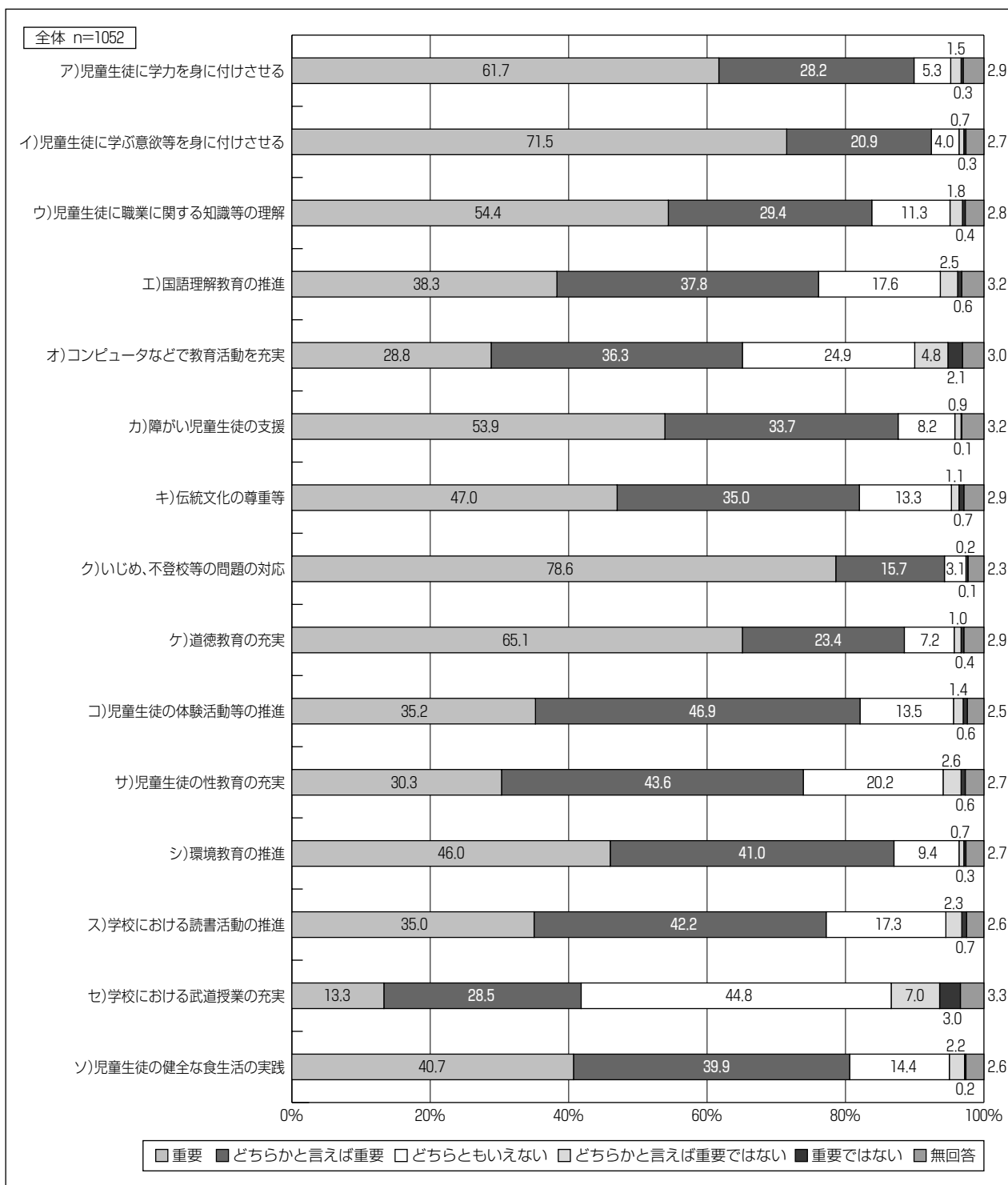


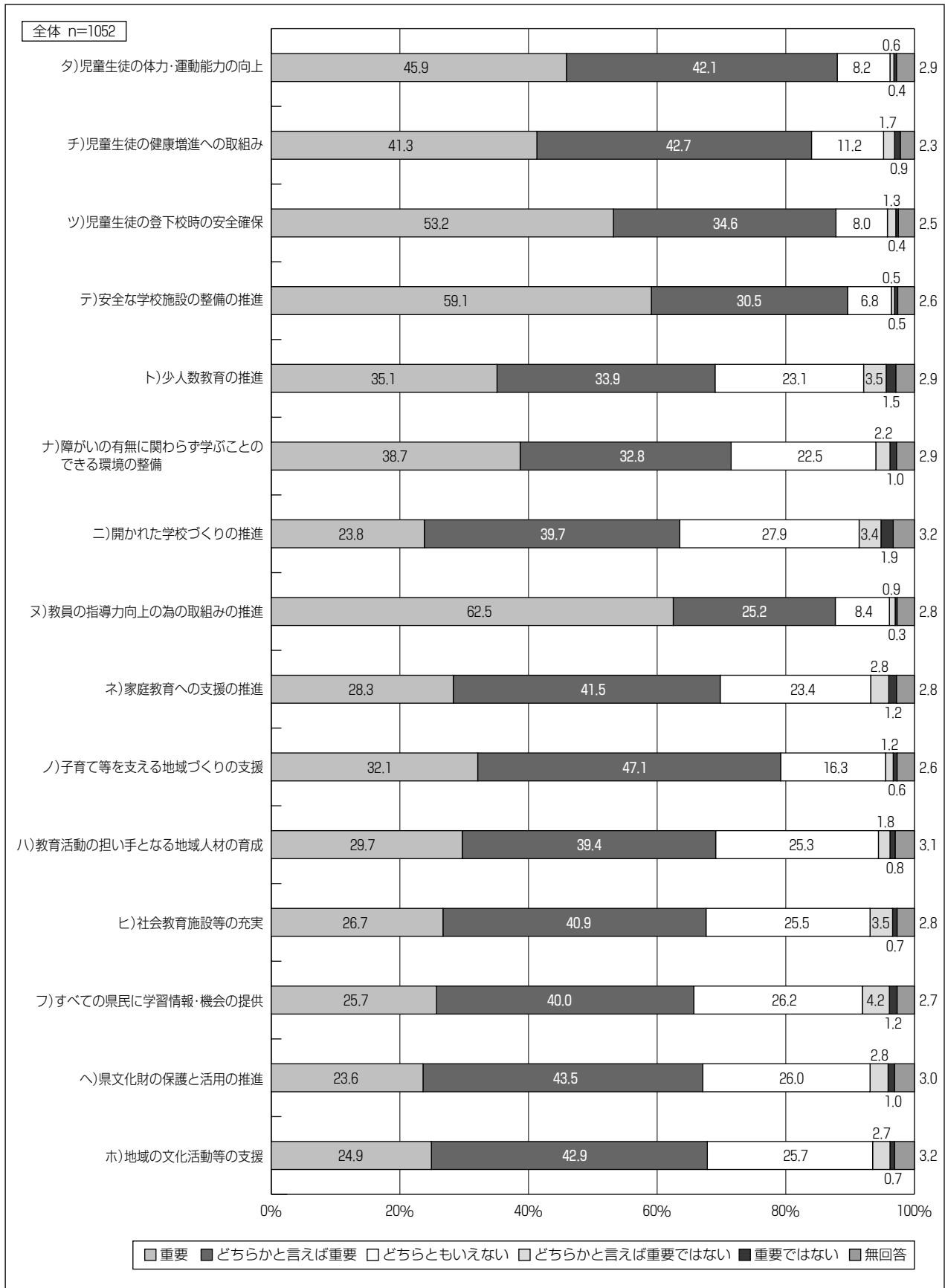
〔居住地域（規模別）〕

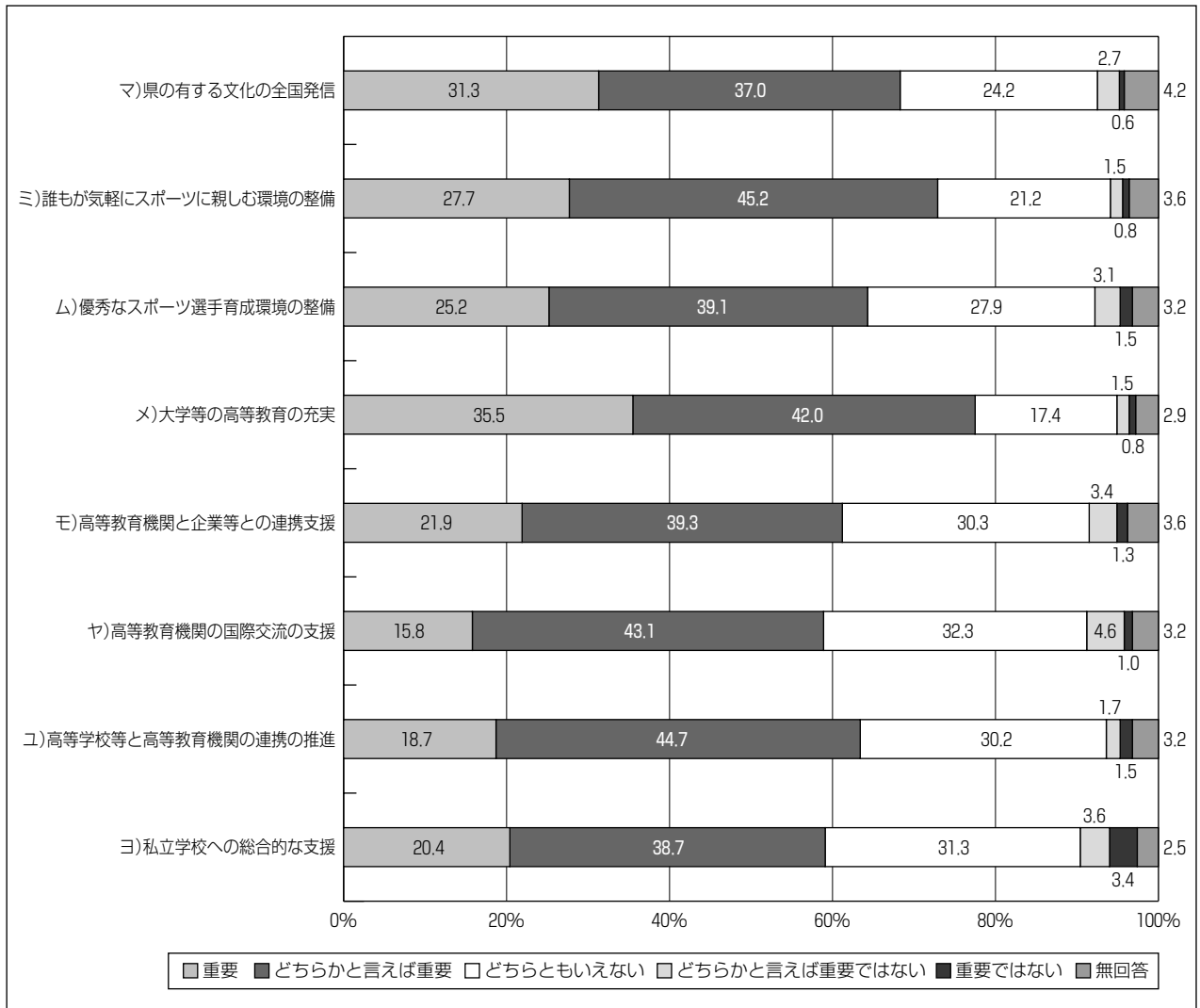


(3) 施策内容の今後の重要性について

施策の今後の重要性については、『暴力行為やいじめ、不登校などの問題に適切に対応し、安心して学ぶことができる体制を整備する。』が 94.3%と最も多く、次いで『児童生徒に学ぶ意欲や学習習慣を身に付けさせる。』が 92.4%であった。また、90%台に近い項目としては、『児童生徒に知識や技能などの学力を身に付けさせる。』の 89.9%、『耐震化の推進など、安全で安心できる学校施設の整備を推進する』の 89.6%がある。







「新しい長期総合教育計画に関するアンケート」調査票

福島県教育委員会

- 1 以下の質問は、アンケートにお答えいただいた内容を統計的に分析するためにお尋ねするものです。当てはまるものの記号に○をつけてください。

質問1 あなたの性別をお答えください。

| | |
|-----|-----|
| ア 男 | イ 女 |
|-----|-----|

質問2 あなたの満年齢をお答えください。(平成21年3月現在)

| | | |
|----------|----------|----------|
| ア 15～19歳 | イ 20～24歳 | ウ 25～29歳 |
| エ 30～34歳 | オ 35～39歳 | カ 40～44歳 |
| キ 45～49歳 | ク 50～54歳 | ケ 55～59歳 |
| コ 60～64歳 | サ 65～69歳 | シ 70歳以上 |

質問3 あなたのご職業は何ですか。当てはまるもの1つに○をつけてください。(複数の職業をお持ちの方は、主とするもの1つに○をつけてください。)

| |
|--|
| ア 農・林・漁業(農業・林業・漁業の自営者、家族従事者) |
| イ 商・工・サービス業(小売店・飲食店・理髪店などの自営者、家族従事者) |
| ウ 自由業(開業医・弁護士・芸術家・茶華道の師匠などの自営者、家族従事者) |
| エ 管理職(民間会社・官公庁の課長級以上) |
| オ 事務職・専門技術職(事務職員・教員・技術者など) |
| カ 技能職・労務職(技能工・販売店員・外交員・セールスマンなどの外務員など) |
| キ パートタイマー・アルバイト・フリーター・嘱託など |
| ク 専業主夫・主婦 |
| ケ 学生・生徒 |
| コ その他(具体的に:) |
| サ 無職 |

質問4 あなたにお子さんはいらっしゃいますか。いらっしゃる場合、お子さんは現在次のどの学校種等に所属しますか。当てはまるものすべてに○をつけてください。

ア 幼稚園入園前（保育所に在籍しているお子さんを除く）

イ 保育所

ウ 幼稚園

エ 小学校

オ 中学校

カ 高等学校

キ 高等専門学校

ク 大学（大学院を含む）

ケ 短期大学

コ 専門学校

サ 社会人

シ その他（具体的に：）

質問5 あなたがお住まいの市町村名をご記入ください。

(市・町・村)

2 これまでの福島県の取組みに関して御意見をお聞かせください。

問1 福島県は、児童生徒に基礎的・基本的な知識・技能を身に付けさせ、自ら学び自ら考える力などを育成することにより、確かな学力をはぐくみ、児童生徒自身の目標を達成することができるよう取り組んでいます。

具体的な取組み例は次のとおりです。

- 小・中学校における家庭学習習慣の確立を図るとともに、高等学校において英語・数学の学力向上に取り組み、児童生徒の能力を最大限に伸ばせるようにする。
- 児童生徒の成長に応じ、様々な職業に関する知識や働く意味などを理解させ、生き方を考えさせる教育を推進する。
- 国際化に対応できる人材を育成する観点から、英語に関する様々な学習の機会を提供する。
- 障がい等がある児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた適切な教育的支援を充実させる。
- 県内の高等学校等と大学との連携を推進する。

これらの取組みなどから、本県の児童生徒に確かな学力が身についていると感じますか。あなたの考えに最も近い番号を1つ選び、○印をつけてください。

| | |
|---|------------------|
| 1 | 身についている |
| 2 | どちらかと言えば身についている |
| 3 | どちらかと言えば身についていない |
| 4 | 身についていない |
| 5 | わからない |

問2 福島県は、児童生徒が自分のことだけでなく社会全体のために行動できるように、豊かな人間性や社会性を児童生徒が身に付けることができるよう取り組んでいます。

具体的な取組み例は次のとおりです。

- 暴力行為やいじめ、不登校などの問題に適切に対応し、安心して学ぶことができる教育相談体制の整備に努める。
- 決められたルールを守ることや善悪の判断力、思いやりの心などの道徳性をはぐくむため、学校の教育活動全体を通じて道徳教育を充実させる。
- 体験活動やボランティア活動を通して、地域における様々な人々と関わりを持つ取組みを推進する。
- 福島県の豊かな自然の学習と地球温暖化防止への取組みを推進する。

これらの取組みなどから、本県の児童生徒に豊かな人間性や社会性をはぐくまれていると感じますか。あなたの考えに最も近い番号を1つ選び、○印をつけてください。

| | |
|---|-------------------|
| 1 | はぐくまれている |
| 2 | どちらかと言えばはぐくまれている |
| 3 | どちらかと言えばはぐくまれていない |
| 4 | はぐくまれていない |
| 5 | わからない |

問3 福島県は、児童生徒の健やかな体をはぐくむため、児童生徒の健康増進や体力向上に取り組んでいます。

具体的な取組み例は次のとおりです。

- 食に関する知識等を習得させ、望ましい食生活を実践していく能力や感謝の心をはぐくむ。
- 児童生徒の体力向上を目指し、指導者の育成と指導法の研究や開発を行う。
- 運動部の活動を支援する。

これらの取組みなどから、本県の児童生徒の健やかな体をはぐくまれていると感じますか。あなたの考えに最も近い番号を1つ選び、○印をつけてください。

| | |
|---|-------------------|
| 1 | 十分はぐくまれている |
| 2 | どちらかと言えばはぐくまれている |
| 3 | どちらかと言えばはぐくまれていない |
| 4 | 全くはぐくまれていない |
| 5 | わからない |

問4 福島県は、安全安心な教育環境づくりのため、学校安全体制の整備を進めています。

具体的な取組み例は次のとおりです。

- 県民の安全・安心確保の観点から、学校施設の一層の耐震化を推進する。
- 地域のボランティアの方にご協力いただくなど、地域社会全体で学校安全体制の整備に取り組む。
- 児童生徒の心臓性突然死を未然に防ぐため、救急体制を整備する。

これらの取組みなどから、本県において安全安心な教育環境が整備されていると感じますか。あなたの考えに最も近い番号を1つ選び、○印をつけてください。

| | |
|---|------------------|
| 1 | 十分整備されている |
| 2 | どちらかと言えば整備されている |
| 3 | どちらかと言えば整備されていない |
| 4 | 全く整備されていない |
| 5 | わからない |

問5 福島県は、学校教育においてきめ細やかな指導ができる体制づくりや児童生徒の学びへの意欲に応えることができる学習環境の整備を進めています。

具体的な取組み例は次のとおりです。

- 学習と生活両面にわたりきめ細やかに指導するため、国が基準とする40人ではなく、30人程度で学級編制が可能となるよう必要な教員を手厚く配置するなどの少人数教育を推進する。
- 中学校と高等学校を接続し、6年間の計画的、継続的な教育を行う中高一貫教育を実践する。
- 障がいがある児童生徒が、障がいの種類などに関係なく、障がいのない児童生徒と共に学ぶ環境の整備に努める。
- 悩みを持つ児童生徒が相談しやすいよう専門家を配置するなど、教育相談体制を充実させる。

これらの取組みなどから、本県の児童生徒の学習環境が整備されていると感じますか。あなたの考えに最も近い番号を1つ選び、○印をつけてください。

| | |
|---|------------------|
| 1 | 十分整備されている |
| 2 | どちらかと言えば整備されている |
| 3 | どちらかと言えば整備されていない |
| 4 | 全く整備されていない |
| 5 | わからない |

問6 福島県は、開かれた学校づくりを進めるとともに、多くの人々からの理解や協力を得られる体制づくりに取り組んでいます。

具体的な取組み例は次のとおりです。

- 学校を、教員、保護者、地域住民等の連携協力や地域住民の生涯学習の場として活用するなどの取組みを支援する。
- 11月1日を「ふくしま教育の日」とし、その普及啓発を通して、県民の教育に対する理解を深める。
- 保護者や地域住民等を学校評議員に委嘱し、学校運営や教育活動に関して意見や評価をいただき、教育方針や教育計画に反映させる。

これらの取組みなどから、本県において開かれた学校づくりがなされ、多くの方々からの理解や協力を得られる体制ができていると感じますか。あなたの考えに最も近い番号を1つ選び、○印をつけてください。

| | |
|---|----------------|
| 1 | 十分できている |
| 2 | どちらかと言えばできている |
| 3 | どちらかと言えばできていない |
| 4 | 全くできていない |
| 5 | わからない |

問7 福島県は、学校全体の教育力を高めるため、学校教育を担う教員の指導力向上に取り組んでいます。

具体的な取組み例は次のとおりです。

- 教員の資質向上のため、研修システムや研修内容を充実する。
- 教職員が自分の目標を設定し、その実現に向けて自ら指導力等の向上に努めていく制度を定着させる。
- 学習指導や生徒指導等において熱心に活動し、顕著な成果を上げた教職員を表彰するなど、教職員のやる気を引き出す仕組みを作り、教育活動の活性化を図る。

これらの取組みなどから、本県の教員の指導力が向上していると感じますか。あなたの考えに最も近い番号を1つ選び、○印をつけてください。

| | |
|---|-----------------|
| 1 | 十分向上している |
| 2 | どちらかと言えば向上している |
| 3 | どちらかと言えば向上していない |
| 4 | 全く向上していない |
| 5 | わからない |

問8 福島県は、学校、家庭、地域の連携・協力を進める一方、それぞれが主体的かつ確実にその役割を果たすことができるよう、家庭や地域の教育力の向上を支援しています。

具体的な取組み例は次のとおりです。

- 多様化する子育ての課題に対応し、保護者が家庭教育について学習する機会を充実させ、支援する。
- 親子の関わりを充実させるための取組みを推進する。
- 地域で子どもたちを育てる取組みを支援するとともに、地域の教育活動を支える人材の育成に努める。
- 地域において大人と子どもが触れ合う世代間交流などの体験活動を支援する。

これらの取組みなどから、本県の家庭や地域の教育力が向上していると感じますか。あなたの考えに最も近い番号を1つ選び、○印をつけてください。

| | |
|---|-----------------|
| 1 | 十分向上している |
| 2 | どちらかと言えば向上している |
| 3 | どちらかと言えば向上していない |
| 4 | 全く向上していない |
| 5 | わからない |

問9 福島県は、様々な学習機会を提供するとともに、いつでも、どこでも、だれもが学びつづけることができる環境整備に取り組んでいます。

具体的な取組み例は次のとおりです。

- 図書館、美術館、博物館等の社会教育施設等の充実を図る。
- 公立図書館相互のネットワークを整備する。
- すべての県民に対して学習情報や学習機会を広く提供する。

これらの取組みなどから、本県において学びつづけることができる環境が充実していると感じますか。あなたの考えに最も近い番号を1つ選び、○印をつけてください。

| | |
|---|-----------------|
| 1 | 十分充実している |
| 2 | どちらかと言えば充実している |
| 3 | どちらかと言えば充実していない |
| 4 | 全く充実していない |
| 5 | わからない |

問10 福島県は、優れた地域文化に触れる機会や日ごろの文化活動の成果を発表する機会の拡充など、地域における文化活動の進展に向けた環境づくりに取り組んでいます。

具体的な取組み例は次のとおりです。

- 本県の文化財の適切な保存と活用を推進し、県民が郷土に対して誇りを持てる文化的環境づくりを図る。
- 伝統文化や合唱などを含め、本県の有する優れた文化を全国に発信する。
- 総合美術展覧会の開催や県文学賞の募集・表彰など、文化活動の成果発表などの支援に努める。

これらの取組みなどから、本県の地域における文化活動の進展に向けた環境ができていると感じますか。あなたの考えに最も近い番号を1つ選び、○印をつけてください。

| | |
|---|----------------|
| 1 | 十分できている |
| 2 | どちらかと言えばできている |
| 3 | どちらかと言えばできていない |
| 4 | 全くできていない |
| 5 | わからない |

問11 福島県は、誰もが生涯にわたってスポーツに親しむことができる環境の整備に取り組んでいます。

具体的な取組み例は次のとおりです。

- 地域の住民が自ら運営・管理する総合型地域スポーツクラブ*の設立等を支援する。
- スポーツ選手の発掘、育成、強化の一貫した指導体制を確立し、国際大会等で活躍できる人材を育成する。
- 大規模な大会の開催を通して競技力の向上を図るとともに、スポーツを観る機会の拡充を図り、県民のスポーツへの関心を高める。

これらの取組みなどから、本県において誰もが生涯にわたってスポーツに親しむことができる環境づくりができていると感じますか。あなたの考えに最も近い番号を1つ選び、○印をつけてください。

| | |
|---|----------------|
| 1 | 十分できている |
| 2 | どちらかと言えばできている |
| 3 | どちらかと言えばできていない |
| 4 | 全くできていない |
| 5 | わからない |

問12 福島県は、平成18年度から、福島県立医科大学及び会津大学・会津大学短期大学部を公立大学法人に移行しました。その結果、これらの大学では、自主的で柔軟な運営が可能となり、大学の魅力を高めるさまざまな取り組みが行われています。

具体的な取り組み例は次のとおりです。

- 医科大学の医学部の定員を増やすなど、医師・看護師の養成に努めるとともに、地域医療の充実を図る。
- 会津大学において、人工衛星「かぐや」のデータを解析するなど先進の研究を行う。

これらの取り組みなどから、公立大学法人に移行した福島県立医科大学及び会津大学・会津大学短期大学部における教育が充実していると感じますか。あなたの考えに最も近い番号を1つ選び、○印をつけてください。

| | |
|---|-----------------|
| 1 | 十分充実している |
| 2 | どちらかと言えば充実している |
| 3 | どちらかと言えば充実していない |
| 4 | 全く充実していない |
| 5 | わからない |

問13 福島県は、私立学校（幼稚園、小学校、中学校、高等学校）の教育条件の向上、学校の経営基盤の安定、さらには児童生徒等の保護者の経済的負担の軽減を図るため、私立学校への助成金の交付などを行い、私学教育の振興に取り組んでいます。

これらの取り組みなどから、私学教育の振興が十分であると感じますか。あなたの考えに最も近い番号を1つ選び、○印をつけてください。

| | |
|---|----------------|
| 1 | 十分である |
| 2 | どちらかと言えば十分である |
| 3 | どちらかと言えば不十分である |
| 4 | 不十分である |
| 5 | わからない |

3 次にあげたア)～ヨ)の項目が今後も重要であるかどうかについて、あなたのご意見をお聞かせください。それぞれの項目ごとにあなたのお考えに最も近いものを1～5から1つ選び、○をつけてください。

| 施 策 | 今後の重要性 | | | | |
|--|--------|--|--|--|----------------------------|
| | 重 要 | ば ど 重 ち 要 ら か と 言 え | な ど い ち ら ら と も 言 え | ば ど 重 ち 要 ら で か は と な 言 い え | 重 要 で は な い |
| ア) 児童生徒に知識や技能などの学力を身に付けさせる。 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| イ) 児童生徒に学ぶ意欲や学習習慣を身に付けさせる。 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| ウ) 児童生徒一人ひとりに様々な職業に関する知識や働く意味を理解させる。 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| エ) 自国及び他国文化の理解や英語教育の充実など国際理解教育を推進する。 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| オ) コンピュータやインターネットなどを活用して教育活動を充実させる。 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| カ) 障がい等がある児童生徒のニーズに対応した支援を行う。 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| キ) 我が国の伝統文化を尊重し、郷土を愛する心を育てる。 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| ク) 暴力行為やいじめ、不登校などの問題に適切に対応し、安心して学ぶことができる体制を整備する。 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| ケ) 道徳教育を充実する。 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| コ) 児童生徒の体験活動やボランティア活動を推進する。 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| サ) 児童生徒に対する性教育を充実する。 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| シ) 豊かな自然を守る環境教育を推進する。 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| ス) 学校における読書活動を推進する。 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |

| 施 策 | 今後の重要性 | | | | |
|--|--------|--|--|--|----------------------------|
| | 重 要 | ばど 重 ち 要 ら か と 言 え | な ど い ち ら ら と も 言 え | ばど 重 ち 要 ら で か は と な 言 い え | 重 要 で は な い |
| セ) 学校における武道の授業を充実する。 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| ソ) 児童生徒に食に関する知識等を習得させ、健全な食生活の実践に結びつける。 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| タ) 児童生徒の体力・運動能力を向上させる。 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| チ) むし歯の数の減少や肥満の予防など、児童生徒の健康増進に取り組む。 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| ツ) 地域の協力を得て、児童生徒の登下校時の安全を確保する。 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| テ) 耐震化の推進など、安全で安心できる学校施設の整備を推進する。 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| ト) 30人学級編制などの少人数教育を推進する。 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| ナ) 障がいのある子どもたちが、障がいのない子どもたちと共に学ぶことができる環境を整備する。 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| ニ) 地域の方々に学校評価に参加してもらうなど、開かれた学校づくりを推進する。 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| ヌ) 教員の指導力向上のための取り組みを推進する。 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| ネ) 保護者の学習機会を充実するなど、家庭教育への支援を推進する。 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| ノ) 子育てや学校の教育活動を支える地域づくりを支援する。 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| ハ) 教育活動の担い手となる地域人材を育成する。 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| ヒ) 図書館、美術館、博物館等の社会教育施設等を充実する。 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |

| 施 策 | 今後の重要性 | | | | |
|--|--------|--|--|--|----------------------------|
| | 重 要 | ばど 重 ち 要 ら か と 言 え | な ど い ち ら ら と も 言 え | ばど 重 ち 要 ら で か は と な 言 い え | 重 要 で は な い |
| フ) 子どもからお年寄りまで、すべての県民に対し学習情報や学習機会を広く提供する。 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| ヘ) 本県の文化財の保護と活用を推進する。 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| ホ) 優れた文化を鑑賞する機会を増やしたり、地域の文化活動を支援する。 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| マ) 伝統文化や合唱などを含め、本県の有する優れた文化を全国に発信する。 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| ミ) 総合型地域スポーツクラブ*の設立・育成を支援するなど、誰もが気軽にスポーツに親しむ環境を整備する。 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| ム) 優秀なスポーツ選手を育成するための環境を整備する。 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| メ) 県内の大学や短大等が行っている高等教育を充実する。 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| モ) 高等教育機関と企業やNPO*等との連携を支援する。 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| ヤ) 高等教育機関が行う留学生の受け入れなどの国際交流を支援する。 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| ユ) 高等学校等と高等教育機関との連携（高大連携）を推進する。 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| ヨ) 私立学校への助成金の交付など私立学校への総合的な支援を行う。 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |

上記以外で、今後、特に取り組んでほしい施策がありましたら下の記入欄にご記入ください。

| |
|---------------------|
| <p>【記入欄】</p> |
|---------------------|

